第３期高岡市農林水産業振興プラン

（令和３年度～令和７年度）

令和３年３月

目次

はじめに..... 1
　１　プラン策定の趣旨
　２　プランの性格・位置づけ
　３　プランの期間と進行管理
　４　プランの推進方針

第１章　農林水産業の現況と課題..... 5
　第１節　農林水産業を取り巻く社会環境、政策のうごき..... 5
　　１　農林水産業を取り巻く社会環境
　　２　農林水産業関係政策のうごき
　第２節　高岡市の現状と課題..... 8
　　１　（第２期）高岡市農林水産業振興プランの達成状況と課題
　　２　本市の農業施策に関する農業者の意向について

第２章　高岡市農林水産業のめざす方向..... 13
　第１節　（第３期）高岡市農林水産業振興プランの基本理念
　第２節　（第３期）高岡市農林水産業振興プランの施策体系
　　１　目指すべき姿
　　２　目指すべき姿の実現のための基本施策
　第３節　各種推進施策の体系及び視点
　　１　施策の体系
　　２　施策推進の視点

第３章　将来像の実現に向けた推進施策..... 18
　基本施策Ⅰ　高い競争力とイノベーションにより成長する農林水産業の実現..... 18
　基本施策Ⅱ　農林水産業を核とした地域コミュニティの機能維持・発揮..... 56
　基本施策Ⅲ　農林水産業・農山漁村と関わり合う仕組みづくり..... 70
　基本施策Ⅳ　災害や異常気象等を見据えた安全安心な農林水産業の確立..... 80

第４章　リーディングプロジェクト..... 96

第５章　本計画の目標..... 98

第６章　地域区分別の農林水産業施策振興方針について..... 100

参考資料..... 107

はじめに

１　プラン策定の趣旨

本市の農林水産業は、四季の変化に富んだ自然環境のもと、市街地と農地・森林・河川・海との調和の中で、農林漁業関係者のたゆまない努力により、安全で高品質な米をはじめとする多様で欠くことのできない食料を市民に提供しています。また、その生産活動を通じ、風土・自然環境の保全、水資源の涵養、ふるさとの原風景としての美しい景観の形成等、市民生活に欠かせない多面的な役割を果たしており、地域住民のみならず、本市を訪れる人々に活力や心の安らぎを与えています。

しかしながら、本市の人口は 1988 年（昭和 63 年）をピークに減少傾向にあり、年少人口及び生産年齢人口が減少している一方、高齢者人口が増加しています。これにより、農林水産業分野においては、担い手の減少及び生産力の低下や耕作放棄地の増加など生産基盤の荒廃、集落機能の低下など、農林水産業・農山漁村の様々な基盤の維持に大きな影響を与えています。

更には、全国では国際化の進展による関税削減等に対する懸念や不安、集中豪雨など頻発する自然災害や鳥インフルエンザ・CSF（豚熱）等の家畜伝染病の発生、地球温暖化の進行、新型コロナウイルス感染症などによる影響への懸念など、新たな課題も発生しており、本市においても、これまで以上に農林水産業の活性化を地域社会とともに実現させる施策を適時的確に実施していくことが求められています。

本プランは、このような課題に的確に対応し、本市の農林水産業の振興及び農山漁村のコミュニティ機能の維持に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。

2　プランの性格・位置づけ

このプランは、高岡市総合計画を上位計画とする農林水産業分野についての個別計画であり、本市農林水産業に関する施策の推進の方向性について、基本方針及び実行計画（アクションプラン）を定めるものです。

策定にあたっては、高岡農業振興地域整備計画、第３次高岡市食育推進計画、高岡市森づくりプランなどの本市が定める農林水産業分野の計画はもとより、高岡市産業振興ビジョンや高岡市観光振興ビジョンなど産業振興に係る計画など、関係方針・施策と整合性を図っています。

また、「高岡市農林水産業振興プラン策定懇話会」の審議、パブリックコメントの実施など、市民各界各層のご意見をくみ取りながら策定しています。

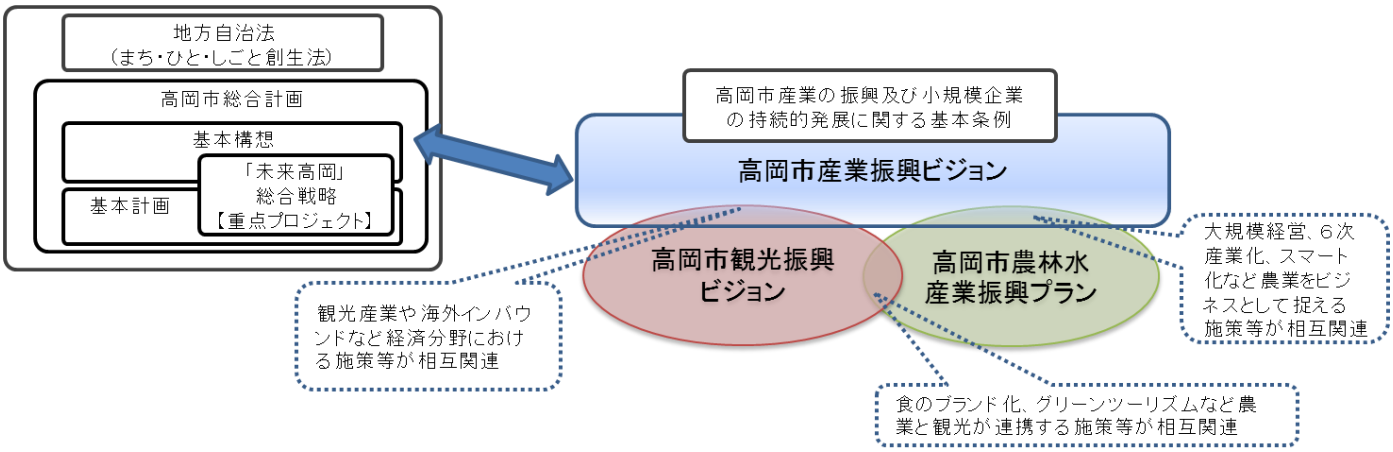

3　プランの期間と進行管理

このプランの計画期間は、昨今の農林水産業を取り巻く環境の著しい変化に鑑み、令和３年度から令和７年度の５年間とします。

計画の実施に当たっては、本プランで設定する指標等の進捗状況について、農業関係機関で構成する高岡市農政推進協議会にて報告や意見聴取を行い、着実に計画を推進していきます。また、社会情勢等を見据えて、適宜指標等の見直しを行います。

４　プランの推進方針

農林水産業に関する施策は、市民の食生活、地域経済社会や生活環境等の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要となります。

このため、このプランの実効性を高め、目指すべき方向へ着実に進んでいくために、その考え方や具体的施策等が速やかに浸透するよう、農林水産業者をはじめとした市民に幅広く周知を行います。また、農林水産業者のみならず地域住民、消費者、関係団体及び行政がともに取り組み、新たなまちの姿を創っていく「共創」の考え方の下、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を取り込みながらプランを推進します。

各関係主体に期待される取組は以下の通りです。

(1) 農林水産業者

農林水産業者は、農林水産物生産活動を通じて、食料の安定供給、農地等生産基盤・用排水路・農林道など農山村資源の維持・保全など極めて重要な役割を担っています。市場の動向や消費者のニーズを的確に把握し、生産性の向上や品質の改善などの創意工夫と、消費者に信頼される安全で質の高い農林水産物の供給に努め、将来にわたって高岡市の農林水産業を支える担い手として、経営を持続的に発展させていくことが期待されています。

また、地域の主体的な合意形成をもとに、地域生産体制や農山漁村の活性化に取り組むとともに、地域住民との連携・交流を進めることも期待されています。。

(2) 農林水産業団体

地域において農林水産業者に直接関わりを持つ農林水産業団体は、農林水産業者の生産と、地域資源保全や暮らしに深く関わる重要な役割を担っています。国内外の社会や経済が大きく変化する昨今の農林水産業情勢や、地域住民のニーズの多様化の中で、事業運営の機能強化と合理化を進め、農林水産業者や地域住民の双方からより一層信頼される効率的な運営に取り組むとともに、それぞれの団体の果たすべき役割を十分発揮し、各団体が連携した活動が期待されます。

(3) 行政機関（県、市）

富山県は、地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化において、中核的な役割を担っています。周辺市町村との利害調整・協力体制構築の支援や、市、関係機関・団体、農林水産業者、消費者等と連携を図り、地域の立地条件や特色に応じた施策に取り組むことが期待されます。とりわけ農林振興センターは、市民や農林業者にとって身近な行政機関として、地域にあった新産品の生産技術指導や助言等、大事な役割を果たしています。

高岡市は、農林水産業者等に最も近い行政機関として、この本プランが目指す将来像の実現に向けて、農林水産業者及び関係者に効率的で実効性のある施策を展開します。また、消費者である市民が農林水産業・農山漁村に自ら関わり、これまで以上に

連携して社会的課題の解決に取り組むことができるよう、国、県、農林水産業団体などと連携し、的確な情報提供や、技術・財政的な支援、相互理解の橋渡し役として、信頼関係を築く取り組みを進めます。

(4) 消費者・市民

消費者・市民は、農林水産業が国の基（もとい）であり、社会にとって欠くことができないものであること、また、市民共有の財産である美しい農山漁村が、自然と食料生産のバランスの上に成り立っていることを認識した上で、棚田・山林・水辺保全などの農山漁村の環境保全活動や、地産地消、ボランティア活動等に積極的に参加し、農林水産業者とともに地域の農山漁村を支える役割を担うことが期待されます。

また、健全で豊かな食生活の実践や、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、農・林・漁・食に関する正確な知識を身につけ、その知識を次代に継承することも期待されます。

第１章　農林水産業の現状と課題

第１節　農林水産業を取り巻く社会環境、政策のうごき

１　農林水産業を取り巻く社会環境

全国的な少子高齢化・人口減少が本格化する中で、特に地方ではその影響が顕著に現れています。農林水産業分野においては、その就業者数や農地面積が減少し続けるなど、生産現場は、依然として厳しい状況に直面しています。

食における消費者の動向については、少子高齢化・人口減少による消費の減少、単身世帯や共働き世帯の増加、核家族化など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化が進展することが見込まれます。

一方で、海外の人口増加・所得向上により、農林水産物食品の市場は、拡大傾向にあり、TPP11 や日欧 EPA などの発効等による輸入・輸出における国際環境の変化が加速度的に進むことが見込まれます。

農林水産業の担い手については、少子高齢化に伴い大幅な減少が続いています。農村、特に中山間地域では、地域共同活動や農地保全管理活動など、農業を核とした集落機能の維持が困難な地域の発生が懸念されます。また近年は、集中豪雨など大規模な自然災害の頻発化、鳥インフルエンザや CSF（豚熱）など家畜伝染病の発生、更には新型コロナウイルス感染症の発生・拡大とそれに伴う経済環境の悪化など、農林水産業・農山漁村を脅かす外的リスクが増大しています。

このような中、2015 国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs)」への関心が世界的に高まっています。利益の源泉を自然資本や環境に大きく依存し、その具体的な目標の多くが各施策の理念や方向性と一致している農林水産業・食品産業は、この SDGs の考え方を取り入れ、他分野に先駆けて経済・社会・環境の諸課題に統合的に取り組むことが求められています。

２　農林水産業関係政策のうごき

(1) 国の政策

近年の農林水産業関係政策は、平成 25 年度に国において策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業と農山漁村を取り巻く厳しい状況を克服するため、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村所得を 10 年間で倍増させることを目指すことを軸に施策が展開されてきました。

農林水産業・地域の活力創造プランは「農林水産業は国の基（もとい)」という基本を踏まえながら、時代の変化に合わせた改訂が６回行われており、各分野の計画や方針に反映させながら施策が展開されています。

① 農業関係政策

農業農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承していくため、農業の成長産業化に向けた制度改革が進められています。

近年においては、農地中間管理事業、経営所得安定対策や日本型直接支払制度の見直し、農福連携やスマート農業技術の現場実装の推進など、多分野にわたる制度改正が行われています。

② 林業関係政策

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、平成 29 年度に林業政策改革の具体的な内容が農林水産業・地域の活力創造プランに盛り込まれ、新たな森林管理システムの構築、木材の生産流通構造改革を推進するための仕組みづくりが行われています。

③ 水産業関係政策

水産業の成長産業化のため、平成 30 年度に水産政策改革の具体的な内容が農林水産業・地域の活力創造プランに盛り込まれ、新たな自然管理システムの構築、漁業者の所得向上に資する流通構造の改革、漁業許可制度・海面利用制度の見直し等の仕組みづくりが行われています。

(2) 富山県の政策

富山県では、国の農林水産政策を踏まえつつ、県内の実情等を勘案し、各分野において、以下のとおり基本計画等が策定されています。

① 農業・農村分野

県農政推進の基本方針として、平成 30 年度に「富山県農業・農村振興計画」（計画期間：平成 30 年度～令和８年度）が策定されました。

【 将来にわたり発展する「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現 】を基本目標として、「消費者に求められる競争力ある農産物の生産」、「農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり」、「農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大」、「豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造」を基本施策と位置づけ、各種施策が展開されています。

② 中山間地域分野

中山間地域における持続可能な地域社会の形成に向けた総合的な対策として、令和元年度に「富山県中山間地域創生総合戦略」（計画期間：令和２年度～令和６年度）が策定されました。

【 みんなでつくる「持続可能な“さとやま”」～スマートさとやま～ 】を目指す姿として、「地域コミュニティの再生、人口の安定及び地域の保全」、「地域経済の活性化促進、若者等の所得の増大」、「生活に必要不可欠なサービスの確保」を施策の観点とおき、各種施策が推進されています。

③ 森林・林業分野

森林・林業・木材産業を取り巻く様々な情勢の変化に対応するため、平成 31 年度に「富山県森林・林業振興計画」（目標年次：令和８年度）が策定されました。

【 豊かな森づくりと魅力ある林業の構築 】を目標として、「森を活かす」、「木を使う」、「森を守る」、「人を育てる」を施策の柱とし、各種施策が推進されています。

④ 水産業分野

水産業を取り巻く様々な状況の変化や新たな課題に対応するため、平成 30 年度に「富山県水産業振興計画」（計画期間：平成 31 年度～令和８年度）が策定されました。

「サスティナブルな資源管理型漁業の推進」、「つくり育てる漁業のチャレンジ加速化」、「富山のさかなのグローバルブランド化」の３つのポイントを掲げ、各種施策が推進されています。

第２節　高岡市の現状と課題

１　（第２期）高岡市農林水産業振興プランの達成状況と課題

本市では、平成 23 年３月に、「多様な担い手と協働して展開する持続可能な自然体型農林水産業」を目指すべき将来像とした（第２期）高岡市農林水産業振興プランを策定し、「Ⅰ　農・林・漁・食を核にした地域コミュニティの再生と地域営農体制の確立」、「Ⅱ　６次産業化と農林水産業の経営力強化」、「Ⅲ　市民ぐるみの地域農林水産業支援体制の構築」を基本施策と位置づけ、各種施策の推進に取り組んできました。

(1) 担い手について

多様な担い手の育成・確保の推進、担い手が地域農林水産業の牽引役となった地域コミュニティの強化に取り組み、認定農業者は 30 人増加し、計画期間中の新規就農者は累計 72 人となりましたが、一方で農業就業人口は 2,500 人程度に半減しています。

また、担い手の経営力の強化のため、農地利用集積の推進や農業法人化の支援に取り組み、担い手の面積集積率は 10.5 ポイント(50.9%⇒61.4%)増加しました。

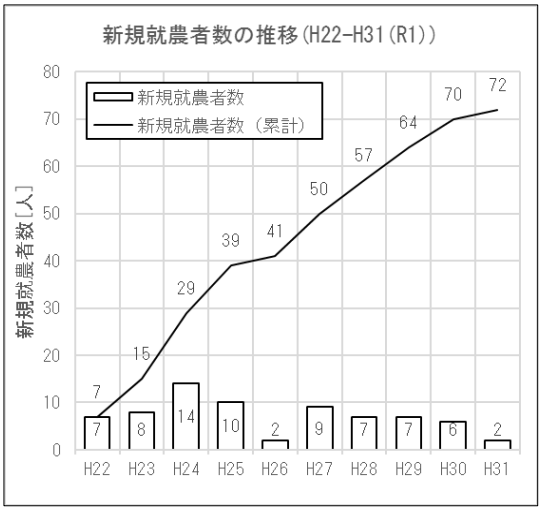

資料：富山県高岡農林振興センター調べ

地域ごとの農業・農地の将来ビジョンを定める「人・農地プラン」は市内すべての地区で策定が完了していますが、今後は既存プランの適切な見直し・運用を行う必要があります。

《課題》
■ 新たな担い手の確保

(2) 農林水産業の振興について

多様化する消費者需要に対応し、水田をフルに活用した経営力を強化するため、魅力ある米の生産、麦・大豆等の畑作物や園芸作物等の振興、農業機械設備導入支援などに取り組みました。水稲を中心とした水田活用が定着している中にあって、第２期プランの計画期間に主食用米以外の作付面積は約 620ha 増加し、麦・大豆などの戦略作物、備蓄米、飼料用米のほか、にんじん、キャベツなどの園芸作物の大規模な取組も進められています。

また、高岡産品のブランド化や６次産業化推進、各種イベントを通じた農・食の魅力発信に取り組み、市全体の園芸作物の産出額は 2.3 億円の増加､畜産業の産出額は 3.3 億円増加しましたが、農業産出額は 64 億円程度で推移しています。

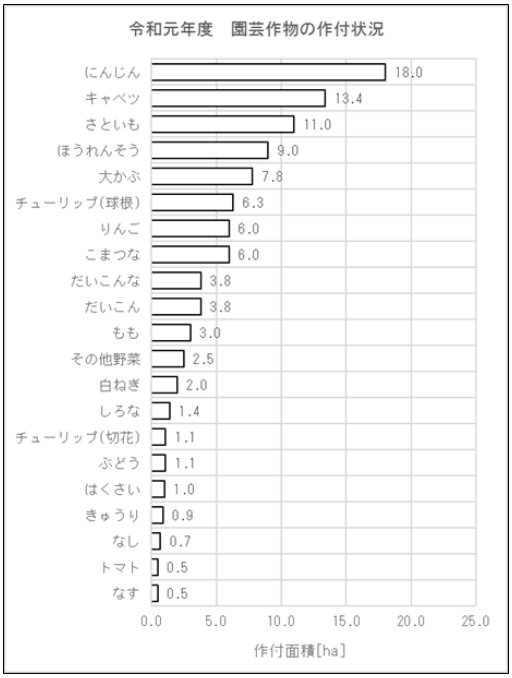

資料：高岡市農業再生協議会調べ

有機農業や減農薬・減化学肥料の取組を支援する環境保全型農業の推進に取り組み、対象面積は約 50ha 程度と、概ね横ばいで推移しています。

林業の振興については、森林整備事業をはじめ、森林病害虫の防除、林道の整備事業等や治山事業に取り組み、森林面積は約 6,700ha が維持されています。

漁業の振興については、漁業協同組合等が実施するアユの稚魚放流や、サザエ増殖事業等を支援するなど、漁場環境の保全を図りました。

《課題》
- ■ 稲作に特化した生産構造の改善
- ■ 高岡の農作物の価値向上
- ■ 環境に配慮した農業の定着
- ■ 森林管理の継続

(3) 生産基盤の保全と鳥獣被害について

生産基盤整備事業として、かんがい排水事業は累計 18 地区、土地改良事業は累計 10 地区で取り組みました。

地域住民が行う農業農村資源の保全管理活動支援に取り組み、その取組面積は年々増加しておりますが、中山間地域においては、高齢化等に伴いその活動継続が困難になりつつあります。

近年被害報告の多いイノシシについて、捕獲檻や電気柵の設置に取り組んでいます

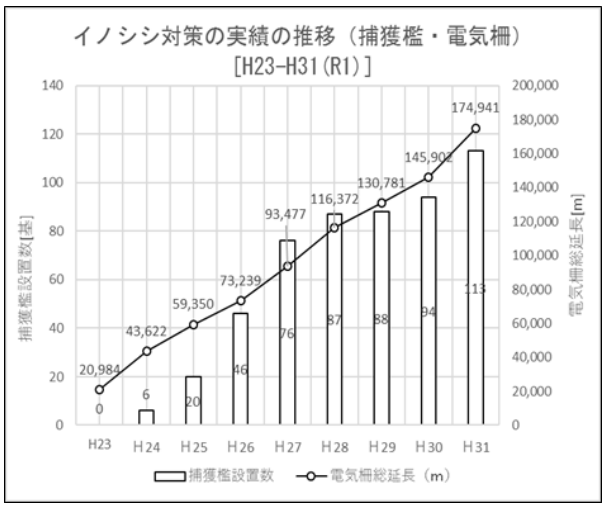

資料：高岡市調べ

が、令和元年のイノシシ農作物被害額は 4,027 千円、捕獲数は 626 頭と増加傾向にあります。

農業の振興を図るべき土地として指定されている農業振興地域内農用地の面積は約 4,600ha とほぼ横ばいで推移していますが、引き受け手のない農地が増加傾向にあり、耕作放棄地面積は約 200ha に増加しています。

《課題》
■ 農林水産業･農山漁村の持つ多面的機能の維持　■ 農地の保全
■ 鳥獣被害の抑制　■ 山村・中山間・棚田地域での持続的な農業展開
■ 耕作放棄地の抑制

(4) 市民と農林水産業との関わりの促進について

生産者と農業者との交流を目的に実施した、たかおか食彩フェアやふくおか産業フェスティバルには、毎年多くの方が訪れています。

地場産食材の消費増と、食育活動の一環として、地場産農産物を使った特別給食の実施や、通常の給食への積極的な使用に努め、地産地消の意識が浸透してきていますが、食材使用率は約 25%にとどまっています。

一方で、農業生産体験等を主とした都市農村交流事業については、自然休養村の廃止に伴い、参加者数は大きく減少しています。

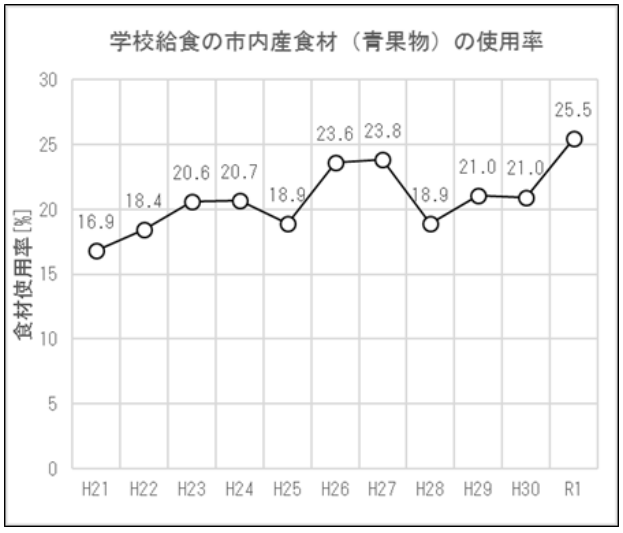

資料：高岡市地産地消推進ネットワーク調べ

《課題》
■ 地域食材の消費増　■ 都市と農村が関わる機会の増加
■ 市民の農林水産業・農山漁村への意識向上

２　本市の農業施策に関する農業者の意向について

本プランにおける施策検討の参考とするため、令和元年度に農業者へのアンケート調査、令和２年度に大規模経営体へのヒアリング調査を実施し、「農業分野で行政が力を入れるべき点」について意向調査を行いました。

特に今後地域農業の中心経営体となる大規模経営体等のヒアリングにおいては、今後の政策課題として検討すべき事項への考え方についても聞き取りを行っています。

	アンケート調査	大規模経営体等ヒアリング
実施期間	令和元年 12 月～令和２年２月	令和２年９月
実施数	1,364 件	17 経営体

(1) 農業者等へのアンケート調査

今後行政が力を入れるべき点として期待されている点は、第１順位の「今後の地域の中心となる農業者の育成」、第２順位の「土地改良の推進」、第３順位の「イノシシなどの鳥獣被害への対策」への意見が多くを占めました。

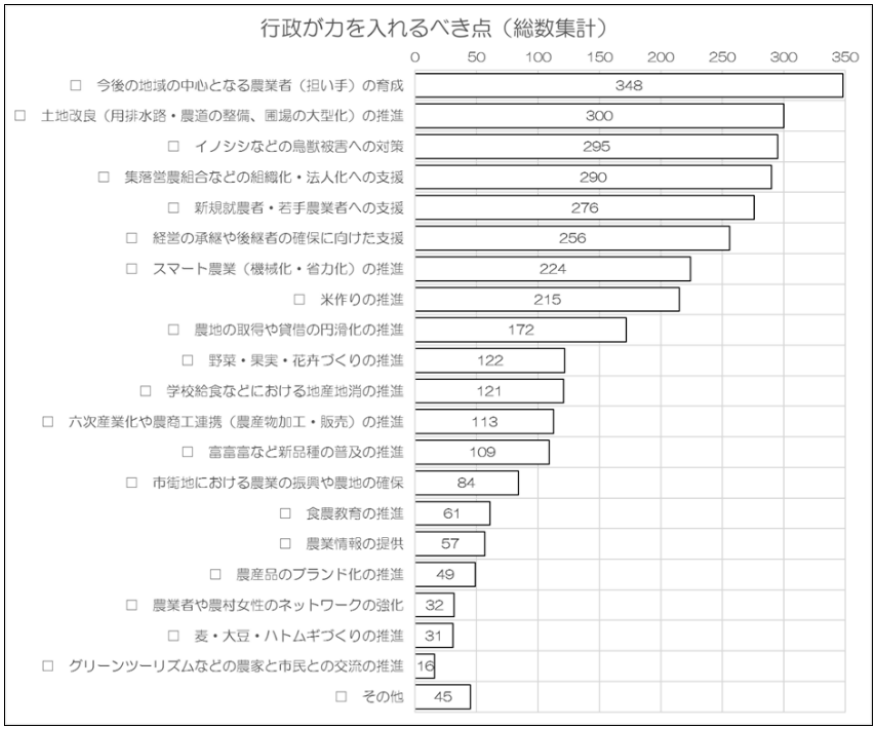

資料：高岡市「農地利用意向調査」(2019)

本市農業の担い手の高齢化や新規就農者が不足している等の課題を反映し、新たな担い手の確保や、土地改良やスマート農業等による農作業の効率化を求めるご意見が多くを占めたほか、近年増加しているイノシシ被害への対策を求める声が高まっています。

また、振興を希望する作物については、ご意見が多い順位としては米→野菜等園芸作物→麦・大豆等の順となりました。

従来水稲を中心とした生産体系が確立していることを踏まえた米作り推進の声が最も多いところですが（215 件）、人口減少やライフスタイルの多様化による米の消費量の減少が見込まれる中にあって持続可能な農業経営の実現のためのバランスの取れた作物への振興を希望する声もその半数程度（122 件）あるところです。

(2) 大規模経営体等ヒアリング調査

① 行政が力を入れるべき点

行政が力を入れるべきとして期待されている点は、第１順位が３件あり、「今後の地域の中心となる農業者の育成」、「経営の承継や後継者の確保に向けた支援」、「スマート農業（機械化・省力化）の推進」でした。

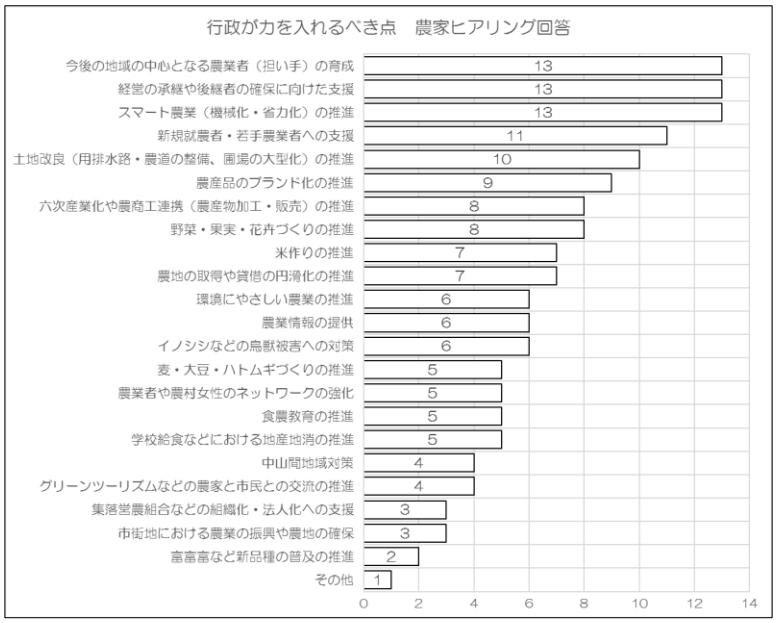

資料：高岡市「第３期農林水産業振興プラン策定のための経営体ヒアリング」(2020)

② 政策課題に対する考え方

各種課題に対し、次のようなご意見がありました。

ア 担い手の育成・確保について

・農業は土日休みがなく、きつい仕事というイメージが定着しているが、一方である程度自由な時間を使える等のプラスの面もＰＲしてほしい。
・人を採用する際は、ある程度面積がセットで増加しないといけない。

イ 農地集積について

・耕作を続けられない人の農地をやむなく引き受けている。
・人手を考えると、現状の農地だけで手一杯である。
・小さな農地や用排水路の老朽化した農地は引き受けにくい。

ウ スマート農業について

・圃場の広さや格納庫などが、スマート農業に適した状態になっていない。
・導入コストが大きな負担となる。

エ ブランド化・６次産業化について

・ブランド力がある程度育った時に、行政等に強く広報活動して欲しい。
・加工機械導入に多大なコストがかかる。
・販路の確保が難しい

オ 環境にやさしい農業の展開について

・次の世代に環境を守る姿勢を見せていきたく、取り組みを始めている。
・減農薬に取り組みたいが、労働力への影響等も懸念される。
・圃場がまとまっていないと管理が困難であり、やりたくてもできない課題がある。

カ 農福連携について

・（稲作農家を中心に）通年での雇用等は難しい。
・園芸作物の収穫など、選別や袋詰め、加工等が向いていると感じている。
・（畜産農家）餌やり等、通年を通した作業はあり、活用できなくはない。

第２章　高岡市農林水産業のめざす方向

第１節　（第３期）高岡市農林水産業振興プランの基本理念

農林水産業は、国の基であり、生活に不可欠な食糧を供給する機能を有するとともに、国土保全等の多面的機能を有しています。また、農山漁村は、農林水産業の持続的な発展の基盤としての役割を有しています。

一方で、全国的に進む少子高齢化・人口減少は、農林水産業を含む社会経済や集落機能の衰退など、社会全体に大きな影響をもたらしており、農林水産業分野においては、担い手・後継者不足や、農山漁村の集落機能の低下、これに伴う野生鳥獣の被害の増加などの影響が懸念されます。

こうした諸課題への対応に加え、消費者のライフスタイルの変化、TPP11 等の経済連携協定等の発効に伴う農林水産業の販売フィールドの国際化や自然災害・異常気象・新型コロナウイルス感染症などの脅威への対応が必要となる等、農林水産業は新たな時代を迎えています。

このような中においても、本市農林水産業が成長産業として発展し、美しい農山漁村の環境が維持されるといった市民ニーズに応えていくため、本プランの策定を通し本市農林水産業の目指すべき姿を明確にする必要があります。

本プランにおいては、農林水産業者のみならず地域住民、消費者、関係団体及び行政がともに取り組み、新たなまちの姿を創っていく「共創」の考え方の下、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を取り込みながら、「農林水産業の成長産業化を促進するための産業政策」と、「美しい農山漁村環境を維持・発揮するための地域政策」を車の両輪として、各施策を市民の皆様とともに進めていきます。

第２節　（第３期）高岡市農林水産業振興プランの施策体系

１　目指すべき姿

本プランにおいては、第２期プランの基本理念を引き継ぎながら、農林水産業の後継者不足、米政策の見直しや産地間競争の激化などの農林水産業を取り巻く今日的な環境の変化や課題に対応し、本市の農林水産業や美しい農山漁村を次世代に継承する環境づくりを目指していくこととしています。

農林漁業者、地域住民、消費者、関係団体及び行政等農林水産業に関わる全ての人が、こうした共通のイメージをもって取り組んでいくために、本プランがめざす農林水産業・農山漁村の姿を「目指すべき姿」として、次のとおり設定します。

「皆でつくり、育て、つなげていく
進化する農林水産業・農山漁村」

上記の目指すべき姿の設定にあたっては、第２期プランの目指すべき姿「多様な担い手と協働して展開する持続可能な自然体型農林水産業」の理念を引き継ぎながら、本市の農林水産業や美しい農山漁村を次世代に継承し新たな時代に向かっていくことを考慮しました。

また、昨今の農林水産業・農山漁村の基盤を揺るがしかねない環境の変化に対応し、SDGsや農業版 DX などを取り入れた農林水産業・農山漁村に進化するには、それに関わり、将来を切り拓いていく「人材」が必要であることから、「ひと」に焦点を当てています。

これは、令和３年度の完成に向け策定を行っている総合計画第４次基本計画で重点を置く視点「ひとの力、次世代技術の活用、新しい生活様式や SDGs の考え方」と共通したイメージが想起できるものとして設定しています。

２　目指すべき姿の実現のための基本施策

「皆でつくり、育て、つなげていく　進化する農林水産業・農山漁村」の実現に向け、次のとおり基本施策を定めます。

第３期プランの基本施策は、第２期プランの３つの基本施策を再構成し、産業政策、地域政策、市民と農林水産業との関わり、自然災害等への対応の４つの視点から構成します。

それぞれの視点から、基本施策を「高い競争力とイノベーションにより成長する農林水産業の実現」、「農林水産業を核とした地域コミュニティの機能維持・発揮」、「農林水産業・農山漁村と関わり合う仕組みづくり」、「災害や異常気象等を見据えた安全安心な農林水産業の確立」と設定し、これら４つの基本施策を計画の柱とし、各施策を推進していきます。

基本施策Ⅰ　高い競争力とイノベーションにより成長する農林水産業の実現

・本市の農林水産業が将来にわたって成長・発展し続けるため、多様な担い手の確保と経営体の育成、農業生産基盤の整備や新技術の活用による効率化・省力化、魅力ある農産物の生産、農業特産品の創生・ブランド化を推進します。
・環境負荷の軽減や安全な農産物の生産・供給に配慮した農業生産活動の取組による、人と環境にやさしい農林水産業を推進します。

基本施策Ⅱ　農林水産業を核とした地域コミュニティの機能維持・発揮

・本市の農林水産業を核とした地域コミュニティ（農山漁村）と、その機能を次世代につなげるため、農山漁村環境の保全や地域づくり、都市農村交流による地域の活性化を推進します。
・美しい地域資源がある一方で、地形的な農業の生産不利や、深刻化する鳥獣被害への対応が課題である山村・中山間・棚田地域の振興を推進します。

基本施策Ⅲ　農林水産業・農山漁村と関わり合う仕組みづくり

・本市の農林水産業・農山漁村が、持続的に発展し続けるため、農林漁業者、消費者、関係団体及び行政がともに取り組んでいく環境をつくり、地産地消や食育を通じた農林水産業・農山漁村の大切さの理解を推進します。
・農林水産業分野が主導となる取組のみでなく、商工業、観光、福祉など様々な業種・分野とつながりの深化を図り、農林水産業の発展を推進します。

基本施策Ⅳ　災害や異常気象等を見据えた安全安心な農林水産業の確立

・頻発する自然災害、CSF 等の家畜伝染病の発生や新型コロナウイルス感染症の発生など、農林水産物の安定供給を脅かす可能性のあるリスクに対応した安全・安心な農林水産業の振興に取り組みます。

第３節　各種推進施策の体系及び視点

１　施策の体系

目指すべき姿
皆でつくり、育て、つなげていく　進化する農林水産業・農山漁村

基本施策	施策	施策展開・方向性
Ⅰ　高い競争力とイノベーションにより成長する農林水産業の実現	１　多様な担い手の確保と経営基盤強化	1）担い手の経営基盤の強化
		2）多様な担い手の確保
	２　農業生産基盤の整備	1）優良農地の確保
		2）大区画化・汎用化、農業用水利施設の戦略的な保全管理の推進
	３　新技術活用等による効率化・省力化	1）スマート農業技術等の普及促進
		2）新たな栽培技術・品種等の導入促進
	４　魅力ある農畜産物の生産	1）需要に応じた魅力あるコメ生産の推進
		2）水田のフル活用の推進
		3）園芸作物の振興
		4）畜産の振興
	５　農業特産品の開発・ブランド化	1）ブランド化・６次産業化の推進
		2）高岡の農・食の魅力発信
		3）販路の開拓・拡大
	６　人と環境にやさしい農業の推進	1）環境保全型農業の推進
		2）地域循環型農業の構築
	７　林業の振興	1）森林の整備・保全
		2）治山事業の推進
	８　水産業の振興	1）漁場環境の保全
		2）水産業特産品の開発・ブランド化
Ⅱ　農林水産業を核とした地域コミュニティの機能維持・発揮	１　農山漁村環境の整備	1）快適な農村環境の整備
		2）地域の活動支援
	２　都市農村交流の促進	1）交流・体験イベントの推進
		2）農山漁村に関わるボランティアの育成
	３　鳥獣被害防止対策の推進	1）鳥獣被害防止対策の強化及び地域ぐるみで行う体制づくり
	４　山村・中山間・棚田地域の振興	1）地域コミュニティの維持
		2）地域資源を生かした産業の推進
Ⅲ　農林水産業・農山漁村と関わり合う仕組みづくり	１　農林水産業・農山漁村の大切さの理解促進	1）食育の推進
		2）農林水産業に関わる体験活動の促進
	２　地産地消の推進	1）地場産品の消費拡大
		2）需要に応じた農作物の栽培の推進
	３　他分野との連携の推進	1）他分野との連携の推進
Ⅳ　災害や異常気象等を見据えた安全安心な農林水産業の確立	１　自然災害への備え	1）防災・維持補修の推進
		2）災害に強い農作物づくりの推進
	２　循環型農林水産業の確立	1）山・川・海を循環する農林水産業の取組
	３　家畜疾病の予防・対応	1）家畜疾病予防
		2）特定家畜伝染病（鳥インフルエンザ、豚熱等）の予防・対応
	４　新しい生活様式による農林水産業の振興	1）地消地産、循環型経済への対応
		2）省人力化への対応
		3）新たな流通・販路の開拓

２　施策推進の視点

本市が、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくためには、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが必要です。様々な分野に関連し、すそ野の広い農林水産業においては、この観点がさらに重要となってきます。

先に示した基本施策等を具体的に進めるにあたり、各施策等を有機的につなげ、より効果的に事業を推進するため、本プランでは、「ひとづくり」を軸とし、産業政策と地域政策を車の両輪とし、各施策の相互連携を通じ、施策の好循環を構築していくことを目指します。

第３章　将来像の実現に向けた推進施策

基本施策Ⅰ　高い競争力とイノベーションにより成長する農林水産業の実現

１　多様な担い手の確保と経営基盤強化

(1) 担い手の経営基盤の強化

■ 取組の方向性

・農地の利用集積の促進による経営規模の拡大、集落営農などの組織化・法人化促進、高性能機械導入支援等により、認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化に取り組みます。

・地域農業・農地の将来方針を地域自らが考え作成する人・農地プランの適切な運用を通じ、意欲ある農業者が地域農業の中心となる地域営農体制の構築と、農業者だけでなく、地域に暮らす人々が主役となる地域社会づくりに取り組みます。

■ 現状と課題

・集落営農などの組織化や法人化、経営安定向上のための各種支援施策により、地域農業の中心となる認定農業者は 130 人と増加傾向にありましたが、今後は高齢化等による担い手の減少が懸念されています。

・農地中間管理事業等の活用により農地の利用集積・集約化に取り組み、市内農地のうち担い手が耕作する面積の割合は年々増加しています。

・地域ごとの農業・農地の将来ビジョンを定める「人・農地プラン」は市内すべての地区（29 地区）で策定していますが、今後は既存プランの適切な見直しや運用を促進することが必要です。

・集落営農化・法人化により作業効率が上がる一方、後継者不足も懸念されるところであり、集落営農等同士の合併も視野に入れた経営体制強化が必要です。

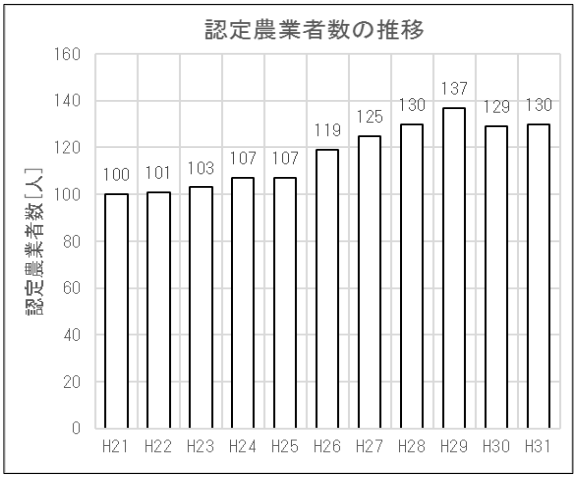

資料：高岡市調べ

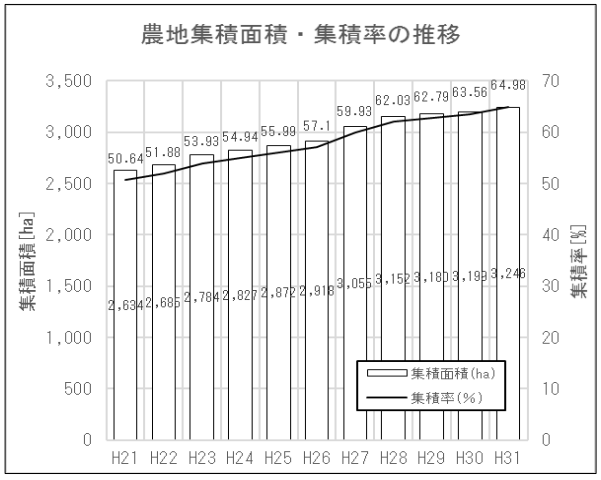

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農地の利用集積の促進	経営規模の拡大を目指す意欲的な農業者に対し、農地の利用集積が円滑に進むよう調整を行うとともに、まとまった農地の貸付を行う農家や地域に対し支援し、農地の利用集積を促進します。また、水田の畔倒しなど、集積が進みにくい農地の条件補正を行う農業者に対し支援します。
高性能機械等の導入支援	農業用機械・施設等を導入し、経営規模の拡大や新たな品種等の作付けに取り組む意欲的な農業者に対し、導入に係る費用を支援し、経営力の強化を促します。
集落営農等の組織化・法人化の支援	経営管理の合理化や、円滑な経営継承のための条件を整備するため、農業経営の法人化を推進します。
地域農業団体の活動推進	農業技術の研修等による地域農業者の向上を図る高岡市農業者協議会や、担い手の総合的な対策に取り組む高岡地域担い手育成総合支援協議会など、地域農業団体の活動を支援し、地域農業者の経営力の向上を図ります
地域営農体制の構築	農地中間管理事業の円滑な推進や、地域における農業の将来の方針を定める「人・農地プラン」の実質化など適切な活用を促し、地域の抱える農業分野の課題等に、地域住民が主体となって取り組むことのできる体制構築を推進します。

■ 主な事業

・農地中間管理事業
・中山間地等条件不利農地集積支援事業
・強い農業・担い手づくり交付金
・農業経営体法人化支援事業
・とやま型農業経営支援事業
・農業制度資金利子補給事業
・高岡地域担い手育成総合支援協議会
・農業者協議会活動促進事業
・人・農地プラン実質化の推進

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
中心経営体への集積面積の割合	市内の耕地面積に占める中心経営体の耕作面積割合	61.4%	70.0%

(2) 多様な担い手の確保

■ 取組の方向性

・世代間のバランスのとれた就業構造を実現するため、新たに就農を志向する青年農業者等に対し、就業初期の資金支援や円滑な経営継承など、次世代を担う人材の確保・育成に取り組みます。

・多様な担い手が主体となった地域営農体制が構築できるよう、障がい者を含む多様な人材の活躍を促進します。

・スマート農業技術を駆使し、新たな農業にチャレンジする若者等を支援します。

■ 現状と課題

・第２期プラン計画期間において、新規就農者の累計は 72 人（うち独立自営は６人、雇用就農 66 人）、農業就業人口は平成 17 年度から 27 年度までの間で概ね半減しています。

・認定農業者 130 人のうち、独立自営の農業者 55 人の概ね半数が 70 歳以上といった年齢分布にあり、若く意欲ある農業の担い手確保・育成の重要性が高まっています。

・今後、更なる高齢化の進行により、農林水産業の経営の継続や農山漁村の維持が困難となることが懸念されています。

・一方、農業以外で収入を確保し生活する「半農半Ｘ」、「パラレルワーカー」やデュアルライフ（２拠点居住生活）などの新たな動きが広まっています。

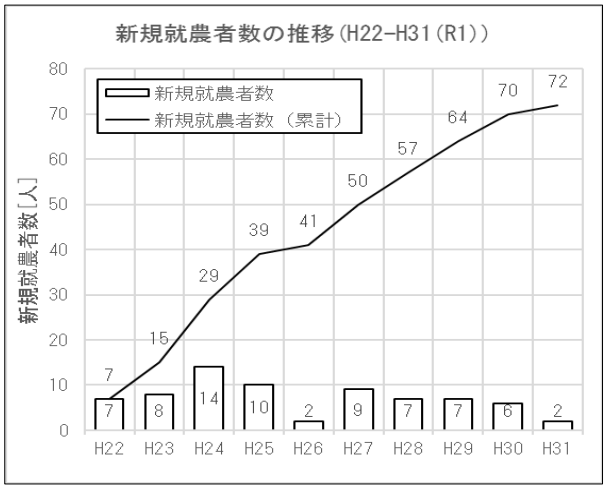

資料：富山県高岡農林振興センター調べ

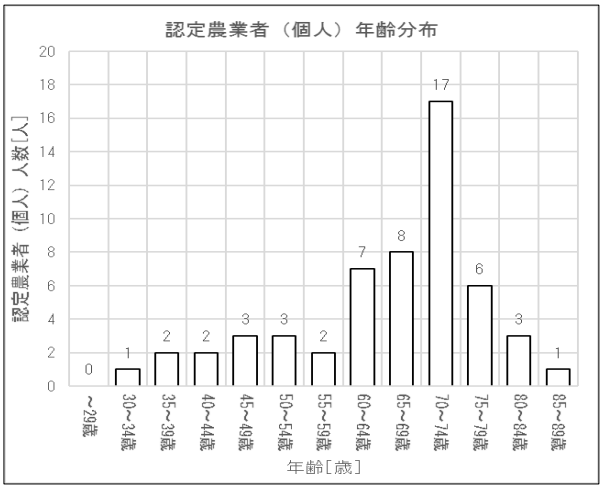

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
新規就農希望者へのサポート支援	新規就農を志す人に対し、相談に応じた適切な支援ができるよう、関係機関と連携したサポート支援体制を整えます。認定新規就農者として経営向上を目指す人には、青年等就農計画の策定支援を行います。
新規就農者への機械導入や経営資金の支援	就農初期の農業者に対し、就農に必要となる農業用機械・施設等の導入や、経営資金の支援を行い、就農直後の経営が円滑に確立できるよう取り組みます。
円滑な経営継承の推進	将来にわたって地域の農業を担う経営体を確保するため、担い手の経営を継承し発展させる取組を推進します。
多様な担い手の確保	農業に興味を持ち、デュアルライフや半農半Xの希望がある都市住民、女性、定年後の就農希望者、障がい者など、多様なかたちで農業に取り組む担い手の確保を推進します。

■ 主な事業

・新規担い手農業機械等導入支援事業
・次世代人材育成支援事業
・新規就農者支援事業
・経営継承・発展等支援事業
・新規就農希望者への相談支援

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
新規就農者への経営資金支援件数(累計値)	次世代人材投資資金事業（経営開始型）を活用し、経営資金支援を行った件数	5件	15件

2　農業生産基盤の整備

(1) 優良農地の確保

■ 取組の方向性

・農業振興地域制度、農地転用許可制度の適切な運用を図ります。

・農業以外の農地利用との調整を図り、計画的かつ秩序ある土地利用を促進します。

・地域ぐるみで行う農地等の多面的機能の維持活動を支援し、農地等の荒廃を防ぎます。

・中心経営体への農地集積・集約化を図り、荒廃農地の減少に努めます。

■ 現状と課題

・本市の農地面積は 5,260ha であり、近年は開発などによる農地転用の増加や、耕作放棄、荒廃農地の発生などにより減少傾向にあります。

・本市農業が、将来にわたり安定的に農産物を供給するためには、無秩序な土地利用や農地の荒廃を防ぎ、農業振興地域内農用地を中心に、農業生産に必要な農地を営農に適した良好な状態で確保し有効活用を図る必要があります。

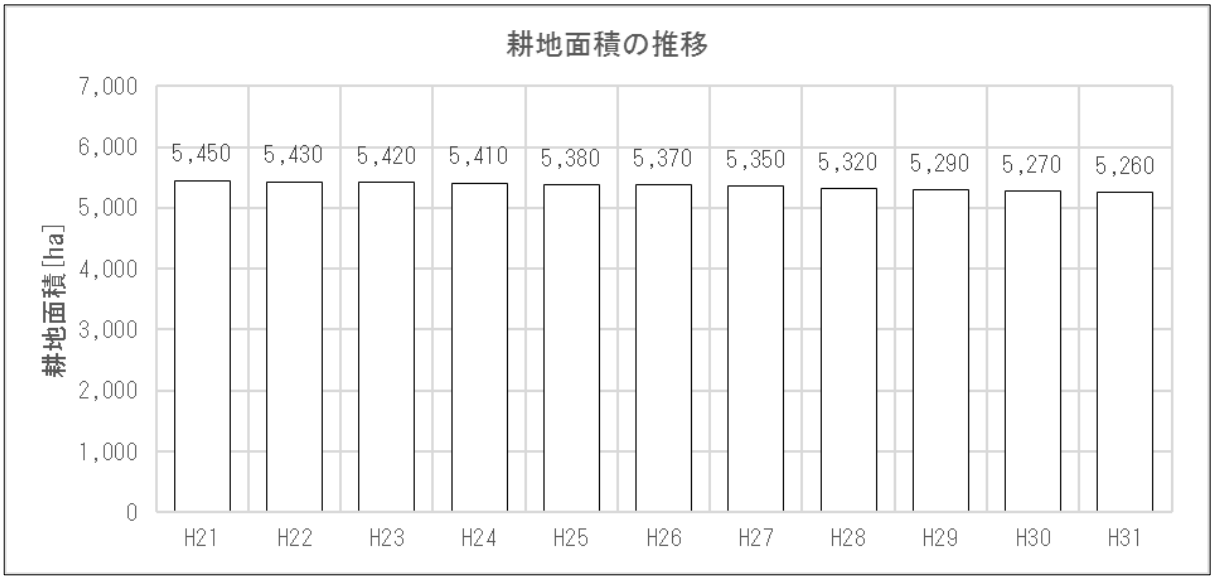

資料：農林水産省「農林水産関係市町村別統計」

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農業振興地域制度、農地転用許可制度の適切な運用	農業上の利用を確保すべき土地の指定により、農地の農業以外への利用（農地転用）の制限や、農地転用を農業上の利用に支障がない農地への誘導について、農業以外の土地利用との調整を図るなど適切な運用に努め、優良農地の保全を推進します。
農村環境の保全活動への支援	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
農地の荒廃等の抑制	人・農地プランの実質化、農地中間管理事業の積極的な活用を通じ、中心経営体への農地の集積を図り、荒廃農地の減少に努めます。

■ 主な事業

・農業振興地域整備計画の整備・管理
・多面的機能支払交付金
・[再]人・農地プラン実質化の推進
・[再]農地中間管理事業の推進

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
荒廃農地の増加面積抑制	荒廃農地調査における農地面積の増加抑制	年 1.0ha	年 0.7ha 以下

(2) 大区画化・汎用化、農業用水利施設の戦略的な保全管理の推進

■ 取組の方向性

・本市農業の競争力の強化を図るため、農地の大区画化や高収益作物に転換するための汎用化に取り組みます。

・持続的な営農活動を推進するべく、農業用施設の整備や保全管理に対する支援に取り組みます。

・農地集積を円滑に進めるため、耕作不利地の補正に対する支援を行います。

■ 現状と課題

・本市では、生産性の高い優良農地を確保するため、昭和 30 年代から良好な条件を備える農地の整備に取り組んできており、大区画化等により労働生産性の向上が図られた一方、整備後 50 年を経過しているものもあり、老朽化による維持管理経費が農業者の負担となっています。

・農業所得向上のため、さらに労働生産性を上げる観点から農地集積・集約化を図る必要があります。

・農業用水利施設では、老朽化による安定通水に支障が生じるなどの機能低下が懸念され、長寿命化対策が必要となっています。

・いびつな形や狭小な農地の耕作不利地において、借り手が見つからない状況が増加しており、耕作放棄地の増加が懸念されます。

農地整備事業

実施年度	事業名	事業内容
H21～H26	県営経営体育成基盤整備事業 （農業生産法人等育成型） （江尻地区）	受益面積　A=24.7ha 区画整理　A=24.7ha 暗渠排水　A=10.3ha 客土　　A=11.6ha
H28～R3	県営経営体育成基盤整備事業 （中曽根地区）	受益面積　A=21.0ha 区画整理　A=21.0ha
H30～R8	県営経営体育成基盤整備事業 （今泉地区）	受益面積　A=47.7ha 区画整理　A=47.7ha 暗渠排水　A=17.3ha 用水路 6,820m 排水路　5,870m 道路工　5,115m
R1～R10	県営経営体育成基盤整備事業 （大滝1期2期地区）	受益面積　A=50.4ha 区画整理　A=50.4ha 暗渠排水　A=38.7ha 用水路　11,995m 排水路　9,275m 道路工　5,540m
R1～R6	農地中間管理機構関連農地整備事業 （開ほつ地区）	受益面積　A=25.2ha 区画整理　A=25.2ha 暗渠排水　A=25.2ha

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
大区画化・汎用化の推進	効率的・効果的な農作業を行うための大区画化や、高収益作物等の栽培を促進するための農地の汎用化を推進します。
農業用水利施設等の長寿命化の推進	老朽化した用水路等の農業用水利施設等において、更新整備等を推進します。
条件不利農地の集積支援	中山間地域など条件不利農地の集積・集約化を促進し、耕作放棄地の発生防止を図るため、農地中間管理事業を通して借り入れた条件不利農地の条件向上に係る経費を支援します。

■ 主な事業

・かんがい排水事業費
・[再]経営体育成基盤整備事業費
・市単独農業土木事業費
・県単独農業土木事業費
・[再]中山間地等条件不利農地集積支援

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農業用水利施設等の長寿命化実施延長（累計値）	ストックマネジメント事業による農業用水利施設等の整備延長	14,400m	23,900m

3　新技術活用等による効率化・省力化

(1) スマート農業技術等の普及促進

■ 取組の方向性

・経営規模や、土地、作物に合ったスマート農業技術の導入を推進します。
・自動機器等による省力化・効率化に資する機械技術、センシングなどのデータ活用による、効率化や作物の安定品質・収量化など、農業版 DX を推進します。
・スマート農業技術支援を通じた圃場データや作業日報等の蓄積により、ベテラン農業者の持つ技術・ノウハウの伝承及び後継者への円滑な事業継承に努めます。

■ 現状と課題

・農業の従事者の高齢化や後継者不足が懸念される中にあって、作業の効率化・省力化は持続的な農業を可能とするために避けて通れない課題となっています。
・スマート農業は、これらの課題を解決するための１つの有力なツールであり、近年は著しい進展を遂げています。
・本市では、近年農業用ドローンの導入及び技能認証取得数が増加しており、意欲ある農業経営体を中心にスマート農業技術導入による経営に取り組む機運が高まっています。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
【再掲】高性能機械等の導入の促進	農業用機械・施設等を導入し、経営規模の拡大や新たな品種等の作付けに取り組む意欲的な農業者に対し、導入に係る費用を支援し、経営力の強化を促します。
集落営農等へのスマート農業技術導入の推進	集落営農組織など、高齢化が著しく営農の継続のために作業の省力化や効率化が必要である経営体を中心にスマート農業技術の導入を推進し、若年世代への技術の継承を通じた持続的な営農体制の確立に取り組みます。
スマート農業技術の普及促進	スマート農業技術を広く普及するため、小規模なスマート農業機械導入支援や、農業用ドローン等を活用するための技能認証を推進します。また、市内経営体の先駆的な取組みについて管内での共有を図ります。

■ 主な事業

・[再]強い農業・担い手づくり交付金
・スマート農業普及推進事業
・たかおかスマート農業推進事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
スマート農業機械等導入支援数	補助支援事業を活用してスマート農業機械等を導入した件数（計画期間累計値）	2 件	35 件

(2) 新たな栽培技術・品種等の導入促進

■ 取組の方向性

・実需者のニーズや気候変動に対応した営農活動が円滑に導入できるよう、新たな栽培技術や品種等に対応する農業機器の導入支援に取り組みます。

・新たな栽培技術や品種等が本市農業者に定着し、更に次世代につないでいくことができるよう、スマート農業機械等の導入による技術継承の円滑化・人材の定着促進に取り組みます。

■ 現状と課題

・近年、温暖化による異常気象により、品質・収量が不安定となることが懸念されており、こうした気象変動に対応した品種等の開発が望まれています。

・農業従事者の高齢化や後継者不足が懸念される中にあって、農作業の効率化・省力化に寄与する乾田直播や密苗などの新たな栽培技術が開発されています。

・また、米においては高温・倒伏に強い富富富、大豆においては高温に強く収量が多いえんれいのそらなど、新たな品種の導入が取り組まれています。

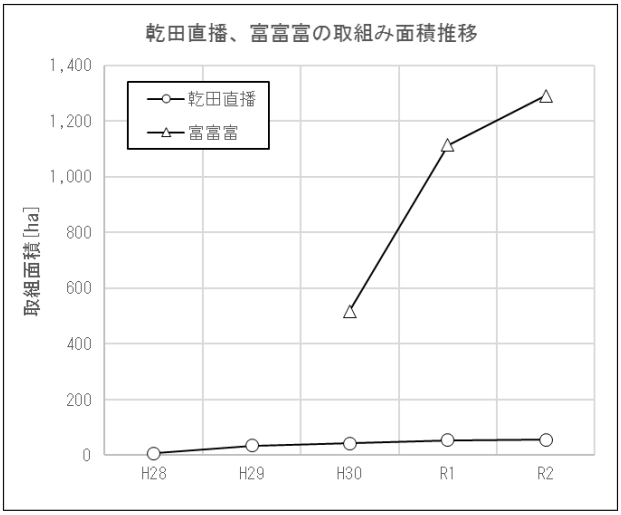

資料：高岡市農業再生協議会調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
新たな品目の導入の推進	水稲や麦・大豆、園芸作物について、新たな栽培技術、品種等の導入に取り組む経営体に対し、研修等による導入技術や、品質向上の支援を行い、意欲ある経営体が新規技術・品目の導入が円滑に行えるよう支援します。
新たな栽培技術の導入の推進	水稲における直播栽培や疎植栽培、大豆における大豆300A技術（湿害を回避する耕起・播種技術）や土壌診断等を踏まえた施肥など、低コスト等の技術導入を推進します。
新たな栽培技術、品種等に対応する機器導入への支援	農業用機械・施設等の導入により、新たな栽培技術の導入や品種等の作付けに取り組む意欲的な農業者に対し、導入に係る費用を支援します。

■ 主な事業

・[再]強い農業・担い手づくり交付金
・スマート農業普及推進事業
・たかおかスマート農業推進事業
・チューリップ球根ネット栽培実証普及事業
・富富富生産支援事業、技術研修
・水田リノベーション事業
・麦・大豆生産性向上プロジェクト事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
直播実施面積	主食用水稲を直播栽培により生産を行う面積	231ha	330ha

4　魅力ある農畜産物の生産

(1) 需要に応じた魅力あるコメ生産の推進

■ 取組の方向性

・主食用米の生産数量目標については、地域別の生産目標を参考情報として提示し、地域自らが米の生産数量を適切に設定できるよう取り組みます。

・コシヒカリに偏重している品種構成を、比較的安価なてんたかくやてんこもり、食味のよい新品種の富富富への分散を図り、消費者需要に対応した魅力ある米の作付けを推進します。

・近年の気象変動にも対応した品質の米が生産できるよう、適期の田植えや中干しの徹底などを推進し、高岡産米の競争力の向上に取り組みます。

■ 現状と課題

・本市の農業は、きれいで豊富な水や、保水力の高い土地などを背景に、水稲を中心とした作付け体系が定着しており、おいしい米の産地として市場からの高い評価を得ています。

・米政策改革による需給調整の見直しが実施され、農業者が主体となった米の生産・販売に取り組むことが必要となりますが、国内の米の消費は今後も減少が見込まれる中、米価の低下が懸念されます。

・産地間競争が激化する中、高岡の米が消費者や実需者に高く評価されるためには、高品質で良食味な米作りを進める必要があります。

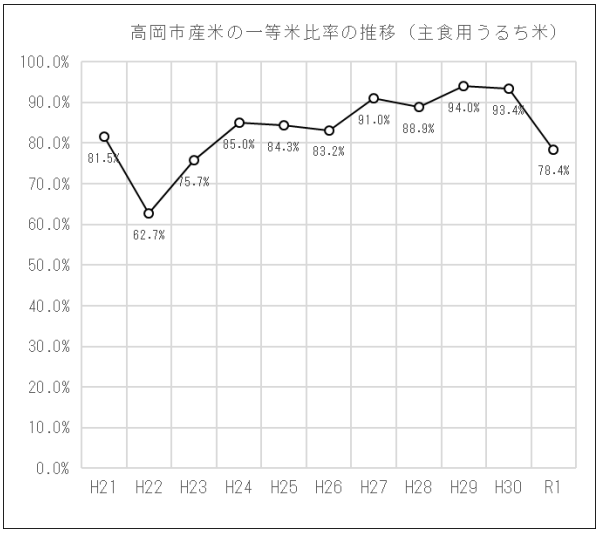

資料：JA 高岡、JA いなば調べ

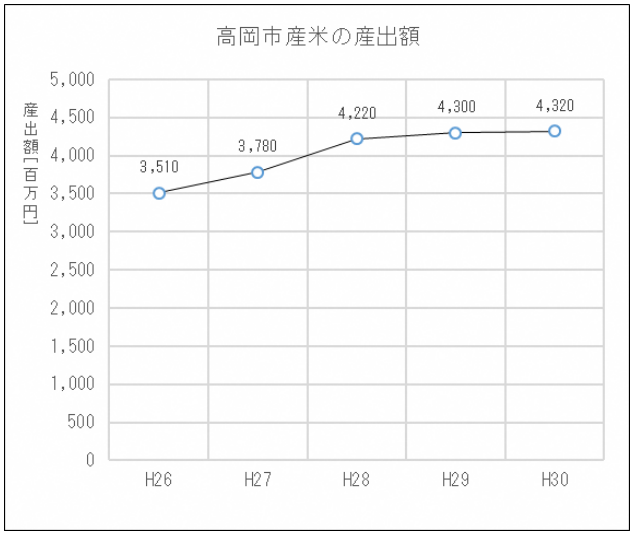

資料：農林水産省「農振水産統計データ」、「市町村別農業産出額（推計）

■ 推進する施策の概要

施策	概要
適切な米価維持の推進	主食用米の生産数量目標を各ＪＡや地域に参考情報として提示するなど、生産者が米の生産数量を適切に設定できるよう下支えを行い、米価下落の防止を推進します。
栽培技術管理の推進	消費者に高く評価されるため高品質で食味の良い米づくりを推進するため、高温対策、低コスト生産、安全・安心な米づくりの取組みなどによる高岡産米の品質向上を推進します。
消費者需要に対応したコメの作付けの推進	本市主食用米の品種構成は、長くコシヒカリ中心に定着していますが、早稲のてんたかく、晩稲のてんこもり、近年の高温傾向や病気に強く良食味な「富富富」の導入など、消費者需要に対応したコメの作付けを推進します。
米消費の拡大の推進	市内小中学校等の学校給食に県産コシヒカリを利用した米粉パンを提供し、学校給食の充実と米の消費拡大を図るとともに、児童・生徒に米の美味しさや利用方法について理解を深めます。

■ 主な事業

・経営所得安定対策推進事務費補助金
・主食用米の生産数量目標の検討・提示
・農業技術者協議会補助金
・田植えの繰り下げ等の技術支援
・富富富生産支援
・学校給食米粉食品利用助成事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
うるち米の一等米比率	高岡市全体の主食用うるち米の一等米比率	77.5%	90.0%

(2) 水田のフル活用の推進

■ 取組の方向性

・麦・大豆・園芸作物等の生産振興による水田のフル活用を進め、生産性の高い水田農業の確立に取り組みます。

・麦・大豆については、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施や、機械導入による省力化に努めるほか、産地交付金を活用した団地化・土地利用集積を促進し、品質と収量の向上に取り組みます。

■ 現状と課題

・本市の農業は、水稲を中心とした作付け体系が定着しており、長年にわたる転作の基幹作物として大麦・大豆の作付けを推進してきています。

・人口減少やライフスタイルの変化により主食用米の消費の減少が見込まれる中、需要に応じ飼料用米や米粉用米などの非主食用米、大麦・大豆、園芸作物等を組み合わせた水田のフル活用を進めることにより、農業所得を確保し農業経営の安定を図ることが重要です。

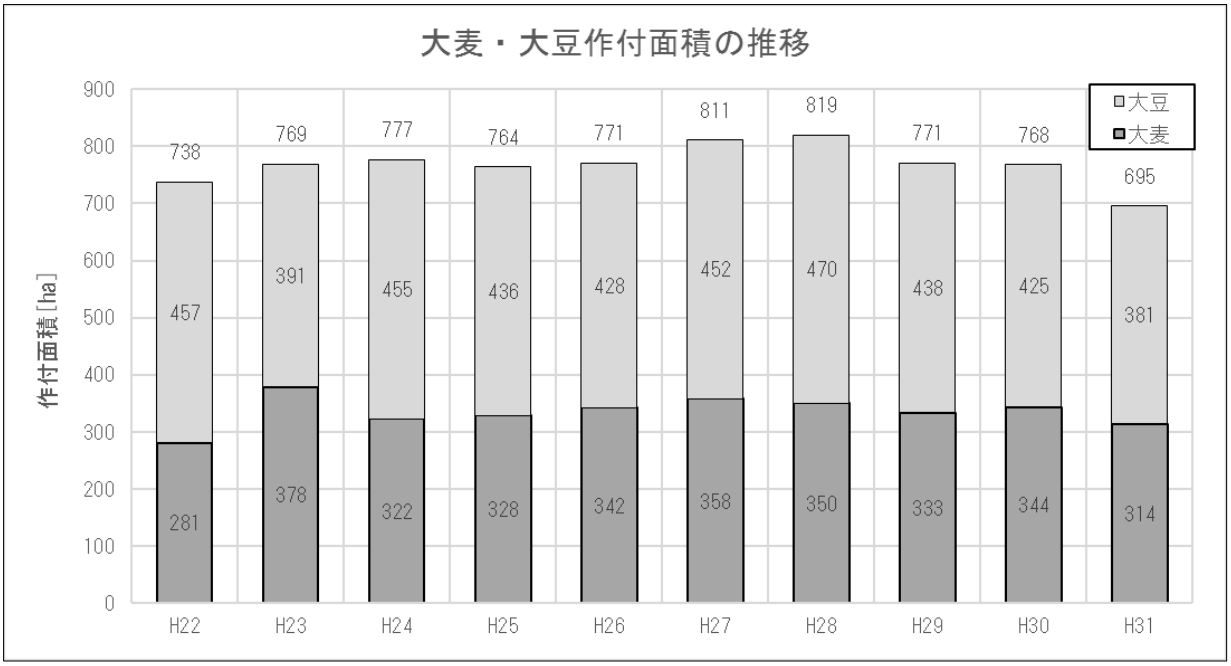

資料：高岡市農業再生協議会調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
麦・大豆・園芸作物等の栽培の推進	麦、大豆、園芸作物など主食用米以外の作物の栽培により、水田の最大限の活用に取り組む経営体の支援を行い、水田を活用した多様な作物の作付けと水田の有効活用・保全を推進します。
水田の高度利用の推進	水稲・麦収穫後などの水田について、１年に２作を行う水田の有効活用に取り組む経営体に対し支援を行い、水田の高度利用を推進します。
水田フル活用に対応するための機械等導入への支援	水田の高度利用に必要な農業用機械等の導入を推進します。
【再掲】大区画化・汎用化の推進	効率的・効果的な農作業を行うための水田の大区画化や、高収益作物等の栽培を促進するための汎用化に取り組みます。

■ 主な事業

・とやま型水田フル活用促進事業
・水田利活用推進助成事業
・畑作物の直接支払い交付金及び産地交付金の交付
・産地パワーアップ支援事業
・[再]強い農業・担い手づくり交付金

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
主食用米以外の作物作付面積	水田のうち主食用水稲以外の作物の作付けを行っている面積	1,557ha	1,809ha

(3) 園芸作物の振興

■ 取組の方向性

・パイプハウス、機械導入支援等により、意欲ある園芸生産者の育成・確保を図ります。

・生産組織等が行う機械、施設等整備への支援や、計画的な土地利用を推進し、園芸産地の形成と拡大を推進します。

・農業者が地域特性を生かした園芸品目に取り組みやすい環境づくりに努めます。

■ 現状と課題

・本市の農業は、高い水田率を背景とした稲作中心の生産構造が形成されながら、多種多様な野菜、果物、花き等幅広く園芸作物に取り組まれています。

・本市では、ほうれん草、小松菜等の葉物野菜、にんじん等１億円産地づくり戦略品目の推進やチューリップ球根・切花、里芋、キャベツなどの生産振興作物について、産地化の取組を進めています。

・園芸作物の産出額は近年増加傾向にあり、農業産出額全体の約 14.3%を占めるなど、小規模な産地が形成されつつあります。

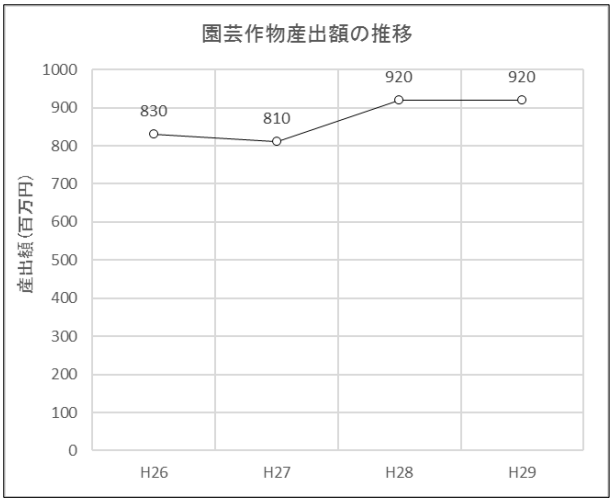

資料：農林水産省「農林水産統計データ」、「市町村別農業産出額（推計）」

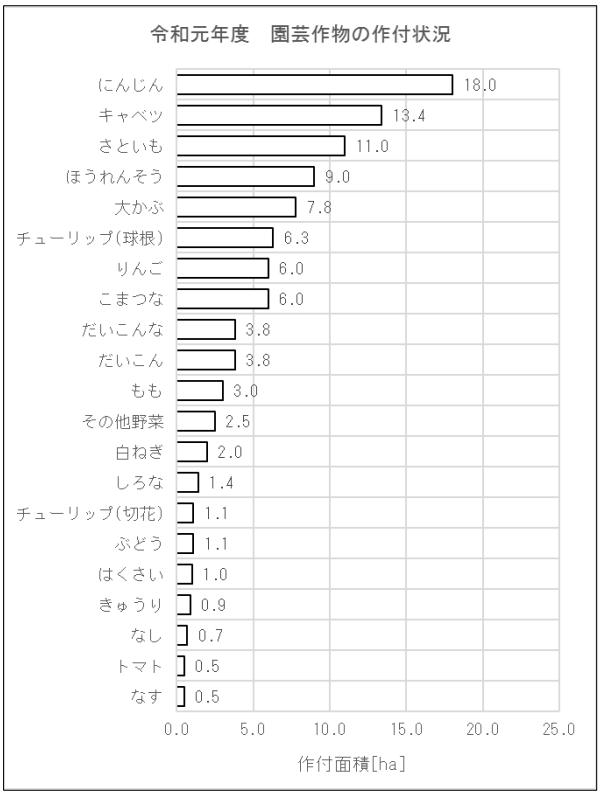

資料：高岡市農業再生協議会調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
野菜の品質安定支援	消費者に品質の良い野菜を出荷するため、共同販売体制や規格検査などへの支援を行い、野菜品質の安定化を推進します。
園芸作物の作付けの推進	地域特性を生かした園芸作物等の作付けに対する支援を行います。特に、JA が中心となり地域が一体となって取り組む１億円産地づくり品目の作付けを推進し、産地化に取り組みます。
野菜価格安定の推進	気候の影響などにより収量・価格が変動しやすい野菜について、野菜の価格が著しく値下がりした際の収入を補填するための基金を造成する等により、野菜生産者の経営安定を図ります。
園芸作物の農作業機械等導入の支援	園芸作物の生産拡大を図るための農作業機械、栽培に必要なパイプハウスの導入の支援を行い、園芸作物の振興を図ります。

■ 主な事業

・野菜価格安定資金負担金
・野菜共同出荷推進事業補助金
・１億円産地づくり条件整備事業
・園芸生産力向上支援事業
・チューリップ球根ネット栽培実証普及事業
・[再]高岡市農業再生協議会による産地交付金の交付
・[再]とやま型水田フル活用促進事業
・[再]水田利活用推進助成事業
・栽培研修等

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
園芸作物産出額	園芸作物（野菜・花卉・果実）の市内産出額	9.2 億円	11.0 億円

(4) 畜産の振興

■ 取組の方向性

・就農時のきめ細やかな相談支援、初期に必要な資金の助成に取り組み、意欲ある畜産事業者の育成・確保を図ります。

・牛乳、牛肉、鶏肉、卵などの畜産物の加工や販売促進に取組み、高付加価値化に努めます。

・家畜排泄物を堆肥化し、水田還元用に販売するなどコスト軽減にもつながる耕畜連携の取組みを促進します。

■ 現状と課題

・高岡市の畜産業は、養鶏、酪農、肉牛に取り組む事業者があり、産出額は 8.8 億円で農業産出額全体の約 13.7%を占め、その産出額は概ね横ばいです。

・各分野において事業者数が減少する一方、飼育数が大きく増加するなど大規模化が進んでいます。

・卵、牛乳など生産物を活用した６次産業化やブランド化など、付加価値を創出する取り組みが積極的に行われています。

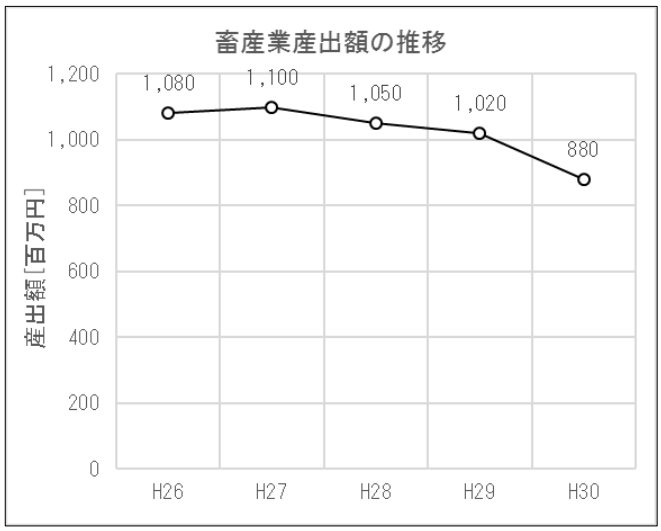

資料：農林水産省「農林水産統計データ」、「市町村別農業産出額（推計）」

■ 推進する施策の概要

施策	概要
衛生的な家畜育成の推進	家畜疾病等の予防のため、ワクチン等の接種や衛生指導等による適切な衛生管理を推進し、畜産農家の生産性向上を図ります。
畜産業の収益体制の強化	生産性の向上支援や、地域の畜産関係事業者の連携の推進等に取り組み、畜産業の収益体制の強化を図ります。
畜産物の加工・販促支援	畜産物の付加価値を高め、経営の安定化に資する６次産業化への取り組みを支援します。
耕畜連携の推進	家畜排せつ物の堆肥化を促進し、水田等における土づくりの活用に繋げるなど、畜産農家の経営安定に資する耕畜連携を推進します。
【再掲】初期就農者への資金支援	就農初期の農業者に対し、就農に必要となる経営資金の支援を行い、就農直後の経営が円滑に確立できるよう取り組みます。

■ 主な事業

・家畜防疫対策事業補助金
・家畜疾病予防・衛生指導
・[再]新規就農者支援事業
・高能力受精卵導入支援事業
・６次産業化推進事業
・飼料用米栽培研修
・[再]次世代人材育成支援事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農業産出額（畜産業分）	畜産物の市内産出額	8.8 億円	9.3 億円

５　農業特産品の開発・ブランド化

(1) ブランド化・６次産業化の推進

■ 取組の方向性

・葉物野菜（ほうれん草、小松菜等）、にんじん、ハトムギやチューリップ球根・切花、菅などの特産品や、これまでの６次産業化支援の取組による農業特産物の魅力向上や発信に努め、高岡産品のブランド力の育成に取り組みます。

・農産加工物や６次産業化など、新たな付加価値を生み出す取り組みに対する開発・販促等の支援など、農業者が新たな価値創造に取り組みやすい環境づくりに努めます。

■ 現状と課題

・本市では、高岡産品のブランド化・６次産業化推進のため、アドバイザー派遣や各種支援に努め、６次産業化取り組み品目は 23 品目、取組み事業者は６事業者となっています。

・米においては、JA 高岡の万葉米、JA いなばのメルヘン米などのプライベートブランド、園芸においては雪下にんじん、寒締めほうれん草などのカンカン（寒甘）野菜などが広く市民に親しまれています。

・産地としては、国吉りんごが定着しており、果物の加工品（ジュース、ジャム等）が好評です。

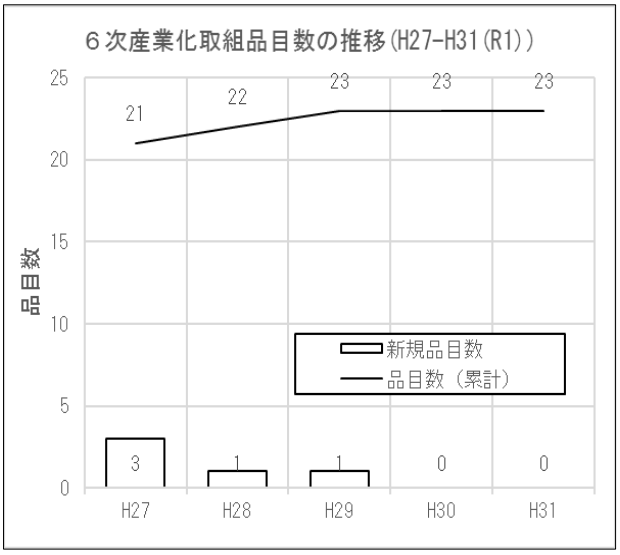

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
園芸作物の産地化の推進	地域特性を生かした園芸作物等の作付けや機械導入に対する支援を行う等により、園芸作物の産地化を推進します 特に、JA が中心となり地域が一体となって取り組む１億円産地づくり品目（ほうれん草等葉物野菜、人参、ハトムギ）については、強力に産地化を推進します。
ブランド化・６次産業化の推進	農林水産業者が生産物の価値を高めるための加工や販売等に取り組む６次産業化や、販売促進による魅力発信を推進します。
地場農産物の魅力向上活動支援	関係団体と連携し、地域事業者間のつながりを促進するとともに、地場農産物の魅力向上に取り組む活動に支援します。

■ 主な事業

・[再]６次産業化推進事業
・[再]チューリップ球根ネット栽培実証普及事業
・とやま呉西圏域ブランド育成推進事業
・農業特産物振興協議会活動促進事業
・[再]１億円産地づくり条件整備事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農畜水産物の高付加価値化への支援件数（累計値）	６次産業化推進事業（高付加価値化）の支援件数	５件	15 件

(2) 高岡の農・食の魅力発信

■ 取組の方向性

・地域に根差した魅力ある農林水産資源の再発見と高岡ブランドの開発に努め、高岡の農・食の魅力発信に取り組みます。

・ふだん農林水産業に関わる機会の少ない消費者に対し、農作業体験をはじめ農・食に関わる機会の増加に取り組みます。

・高岡産食材を活用した学校給食の充実、児童・生徒への食育活動の充実に努めます。

■ 現状と課題

・本市では、米のほか多種多様な園芸作物を生産している一方、生産額が少ない等から、「農」についての市民理解が浸透していない課題があります。

・たかおか食彩フェア、ふくおか産業フェスティバルなど各種のイベントによる生産者と消費者の交流推進や、高岡の特産物のＰＲを通じて高岡の農・食の魅力発信に努め、多くの方の興味を集めています。

・高岡産食材を活用した学校給食の提供による児童・生徒への食育活動や、高岡産野菜等を活用した料理集の配布により、各家庭への地域産食材の再認識・魅力発信に努めています。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農作業体験の機会の充実	農作業体験の機会の質と量の向上に取り組み、農・食に関わる機会の増加に努めます。
地場産食材の魅力発信	地場産食材を使用したレシピ集の配布や、魅力ある食材の活用方法の発掘・発信のためのコンクール等を開催し、地場産食材の魅力発信に努めます。
各種イベントの開催支援	農畜水産物を中心にしたイベントを支援し、生産者と消費者の交流促進、魅力の発信機会の増加を図ります。
多様なツールを活用した情報発信	SNS などの多様なツールを活用し、地場産品の魅力発信に取り組みます。

■ 主な事業

・里山交流センター管理事業
・たかおか地産地消推進ネットワーク事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農林水産業の魅力発信イベントの参加者数	里山交流イベント、たかおか食彩フェア、福岡産業フェスティバルの参加者数	23,300 人	25,000 人

(3) 販路の開拓・拡大

■ 取組の方向性

・需要に応じた作物生産を通じて、生産ロット等の規模に応じた適切な販路が選択できるよう、需要情報の提供や生産物の安全性の強化を通じ、生産者と販売者とのマッチング支援に取り組みます。

・インターネットや海外など新たな販路の開拓に努め、高岡の食を市外・県外の消費者に味わってもらう活動を推進します。

■ 現状と課題

・本市の農水産物は、市場を通じた小売店販売、インショップや農家直売所による販売などを通し、消費者に提供されています。

・主食用米をはじめ農産物は、その多くがＪＡを通じて出荷販売されている一方、農業者が直接実需者と契約し販売する等、流通経路が多様化しています。

・近年は、DX（デジタルトランスフォーメーション）による販売形態の変革も著しく、インターネット販売など市外・県外の消費者に高岡の食を届ける機会も増加しています。

・社会全体においては、日本全体で少子高齢化が他国より早いスピードで進行し国内の食市場の縮小が見込まれるため、海外に向けた農林水産物・食品の輸出による食の需要の拡大が重要とされています。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農業者等と販売者等とのマッチングの支援	農業者と販売者等とのマッチングや、意見交換の場を設けるなど、農業者が関連事業者とつながる取組みを支援します。
新たな販路開拓の推進	インターネット販売や海外に向けた販売促進など、新たな販路を開拓する取り組みに対し支援します。

■ 主な事業

・里山交流センター管理事業
・たかおか地産地消推進ネットワーク事業
・[再]６次産業化推進事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農畜水産物の販路拡大取組への支援件数	６次産業化推進支援事業(販路拡大支援)の支援件数	0 件	10 件

６　人と環境にやさしい農業の推進

(1) 環境保全型農業の推進

■ 取組の方向性

・化学肥料や農薬の低減、有機肥料等の活用を推進し、生産活動に伴う環境負荷の軽減に取り組みます。

・地力増進作物の作付けを推進し、土づくりと一体的に農地の管理を促すとともに、堆肥投入、緑肥すきこみ、不起耕栽培などの推奨により、土壌の炭素量を増やし、CO_2削減に取り組みます。

・農業従事者が安心して作業に取り組めるよう、農作業事故防止対策を推進します。

・有機栽培作物のブランド化や販促活動に対し、支援します。

■ 現状と課題

・環境問題に対する市民の関心が高まる中、社会全体を環境に配慮した持続可能な社会に転換していくため、農林水産業分野においてもその基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図る必要があります。

・農林水産活動に伴う環境の負荷を低減する取組は大変重要であり、日本型直接支払制度として有機農業や減農薬・減化学肥料に支援する環境保全型農業支援対策が法制化されました。

・本市では本事業を活用し減農薬・減化学肥料の推進に取り組んでおりますが、農業者の取組面積は概ね横ばいで推移しています。

・有機栽培による農産物が、市場で高く評価され、通常の生産物より高値で取り引きされています。

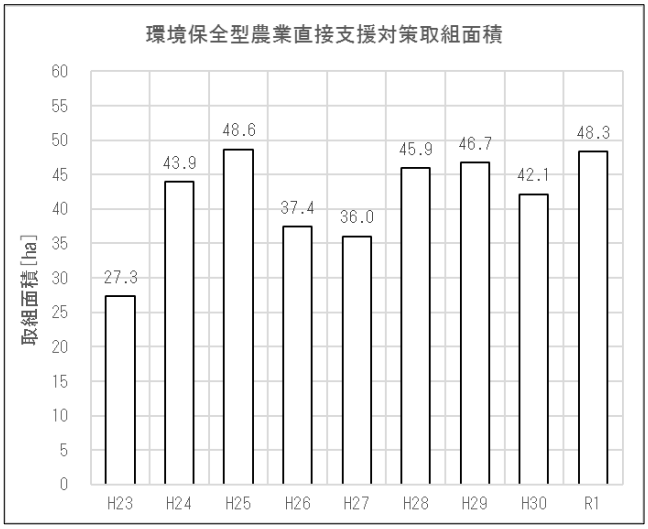

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
環境保全に配慮した農業への支援	農薬・化学肥料の低減や、有機肥料等の活用を推進し、環境保全に効果の高い営農活動の普及を図ります。 また、緑肥や不耕起栽培といった土壌の炭素量を増やす取組を推進し、温室効果ガスの低減を図ります。
有機栽培作物のブランド化への支援	有機栽培等による農作物の魅力発信、販促経費を支援するなど、環境にやさしい農業の高付加価値化を推進します。
農作業安全の推進	農作業安全運動の展開による農作業事故の注意喚起や、安全作業のための服装や保護具の着用など事故防止の取組みに資するとやま GAP の推進を通じ、農作業安全の推進に取り組みます。

■ 主な事業

・環境保全型農業直接支払交付金
・[再]６次産業化推進事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
環境保全型農業直接支払交付金取組経営体数	環境保全型農業直接支払交付金の交付件数	5 件	7 件

(2) 地域循環型農業の構築

■ 取組の方向性

- 家畜排泄物を有機肥料として土壌への還元を図り、その土壌で生産された米や稲わら等を家畜の飼料とする耕畜連携の取組を推進するなどにより、地域循環型農業を推進します。
- 農・食に通じる消費者の選択は、様々な形で環境への影響を与えることを消費者・生産者ともに認識できるよう、環境保全意識の普及啓発に取り組みます。

■ 現状と課題

- 社会全体を環境に配慮した持続可能な社会に転換していくため、農業分野においては、農業が本来有する自然循環機能の維持増進を図る必要があります。
- 畜産業においては、糞の堆肥化が進んでおり、本市では、鶏糞堆肥、牛糞堆肥について、それぞれの特長を生かした活用が図られています。
- 堆肥の施用により、地力が上がり、病気にかかりにくく品質の良い農作物が産出されるなど、環境負荷軽減への取組と経済価値を同時に生み出す環境創造型の産業が形成されています。

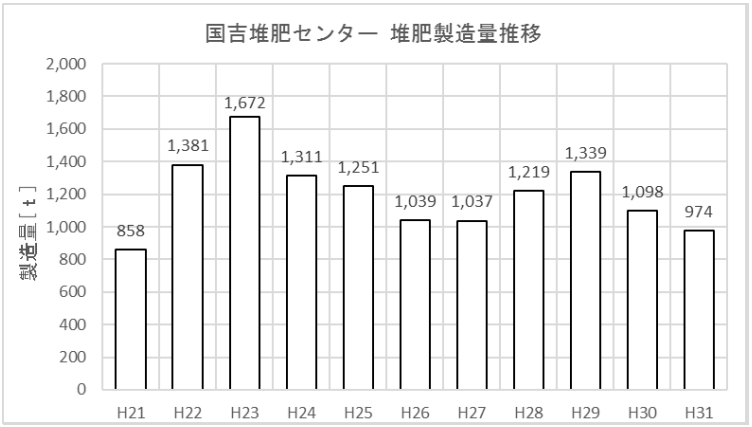

資料：高岡市農協堆肥センター運営協議会調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
耕畜連携の推進	環境にやさしい農業及び地域内資源の有効活用の推進のため、市内の畜産農家の堆肥生産や、農家の田・畑施用を促進します。
飼料用作物の作付けの推進	飼料用米やＷＣＳ稲、飼料作物などの作付けを推進し、地域循環型農業の基盤づくりに取り組みます。

■ 主な事業

・[再]産地交付金の交付
・飼料用米栽培研修

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
飼料用作物作付面積	飼料用米、飼料作物を作付けした面積	143ha	230ha

7　林業の振興

(1) 森林の整備・保全

■ 取組の方向性

・「高岡市森づくりプラン」に基づき、荒廃が進んだ森林の整備や保全を図るとともに、ボランティアの育成や市民との協働などによって、里山や森林の持つ公益的機能の維持･保全に努めます。

・効率的な林業経営の展開や森林の整備・保全を適切に実施するとともに、林業の生産性向上を図るため、林道や林業専用道の開設･改良などの整備を推進します。

・森林組合等が行う森林の整備に対して支援し、林業の活性化を目指します。

・新たな森林管理システムにより、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図ります。

・自然の中で働く林業の魅力発信に取り組み、林業の振興を図ります。

■ 現状と課題

・森林は、水源涵養、土砂災害の防止機能など多面にわたる機能を有しており、河川の水質保全、海面漁業資源の保全に寄与するなど、私たちの生活と深く関わっています。

・市内の森林は、戦後に造成された人工林が、本格的な利用期を迎えています。その人工林においては、本来の伐期を超える森林面積が 1,755ha であり、木材価格の低迷等から主伐が行われず、高齢林化が進んでいます。また、担い手の減少や高齢化、不在村森林所有者の増加等から、森林施業が行き届かない森林も出てきています。

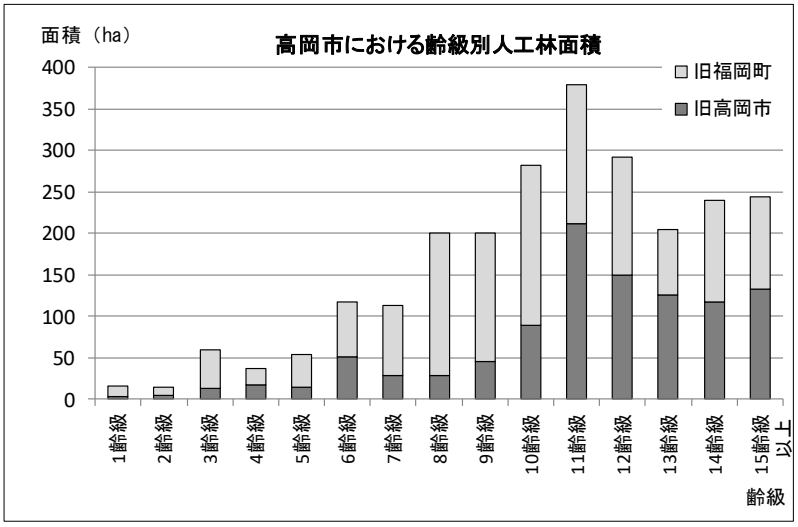

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
間伐等の森林整備の推進	植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行うことによって健全な森林を造成し、森林資源の循環利用を推進します。
森林経営の確立に向けた生産基盤の整備	森林施業の効率化等を図るため、林道等と森林作業道を適切に組み合わせた路網ネットワークの整備を推進します。
市民協働による里山林の整備	生物多様性の保全や野生動物との棲み分け、森林教育の場の提供など、地域や生活に密着した里山の再整備を地域住民やボランティアなどの市民協働により推進します。
新たな森林管理システムの推進	経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある森林経営者をつなぐシステムを構築し、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。
森林病害虫対策の推進	松くい虫などによる被害まん延防止のため、公益的機能の高い松林等を対象として、薬剤散布や樹幹注入などの拡大防止対策に努めます。

■ 主な事業

・林業対策事業
・森林病害虫防除事業
・県単独森林整備事業
・水と緑の森づくり事業
・県単林道整備事業
・団体営林道事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
森林整備面積（累計値）	計画期間に実施する森林の整備面積	145ha	170ha

(2) 治山事業の推進

■ 取組の方向性

・山地災害から市民の生命財産を保全し、また、水源涵養・生活環境の保全を図るため従来から取り組んできた荒廃地の復旧整備に加え、災害が発生するおそれのある個所での防災機能の高い森林整備や治山施設整備を推進します。

■ 現状と課題

・近年、局地的な集中豪雨に見舞われる頻度が増え、激甚災害が多く発生しています。

・中山間地域の人口減少や高齢化により、森林の適切な管理が困難な状況となっているため、山地災害の発生の危険性が高まることが懸念されているなか、これまで防災対策があまり行われて来なかった箇所においても山地災害が発生する危険性があります。

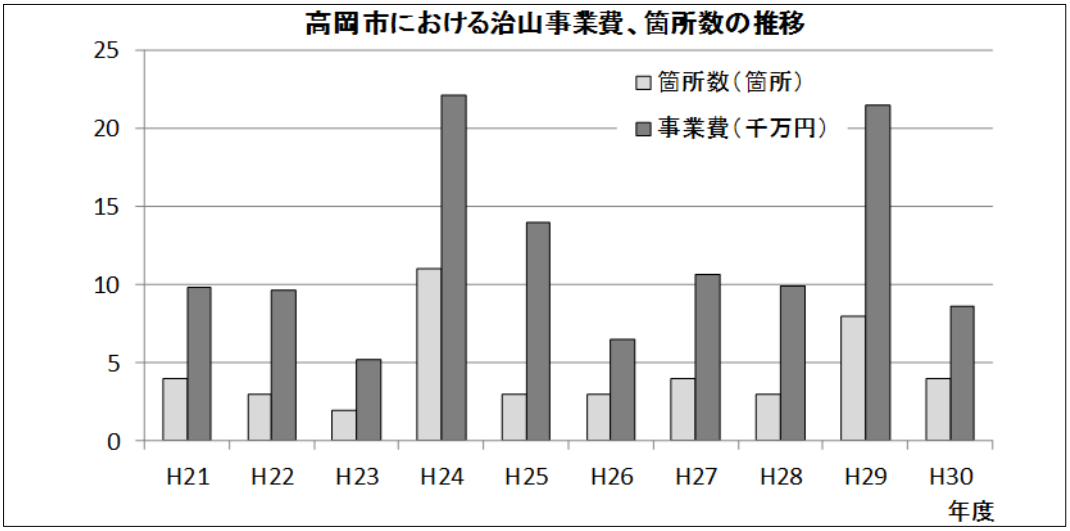

資料：高岡市調べ

■ **推進する施策の概要**

施策	概要
山地災害対策の推進	計画的な森林整備や治山施設等の整備を図り、山地災害の未然防止に努めます。
保安林の適切な管理	山地災害の防止や水源の涵養など、公益的機能の発揮が必要な森林（保安林）について、伐採や開発行為を制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持できるよう努めます。

■ 主な事業

・県単独治山事業

■ **目標とする活動指標**

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
治山事業箇所数	治山事業による整備箇所数	9 か所	30 か所

8　水産業の振興

(1) 漁場環境の保全

■ 取組の方向性

- **栽培漁業、資源管理型漁業の取組を支援します。**
- **藻場の再生など、漁場環境の保全を推進します。**
- **大自然の中で働く水産業の魅力発信に取り組み、多様な担い手の確保に努めます。**

■ 現状と課題

- 海面漁業については、本市には漁港施設は無く、近隣の氷見・新湊漁港へ水揚げされており、内水面漁業は小矢部川、庄川水系によるアユ、サケ、モクズガニ等が漁獲されます。
- 磯根資源に富む本市海面漁業の特性を生かし、栽培漁業、資源管理型漁業の推進に取り組んでおり、ヒラメ、クルマエビ、サザエの種苗放流支援を行い、魚介類の資源増殖に努めています。
- 河川の漁族資源の保護のため、アユの稚魚放流に対し支援を行い、内水面漁業の振興に努めています。
- 水産業従事者の高齢化、後継者の不足により従事者は減少を続けており、担い手の確保が求められています。

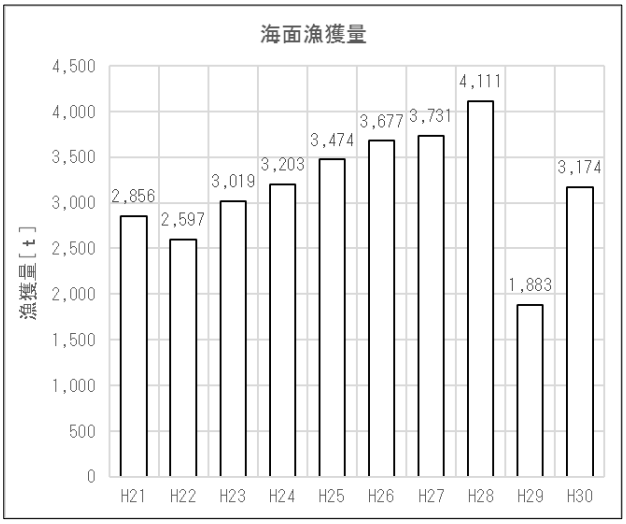

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」

■ 推進する施策の概要

施策	概要
内水面漁業の資源管理の推進	アユ等の稚魚放流にかかる資源管理を推進し、内水面漁業の資源保全を通じた内水面漁業の活性化を図ります。
海面漁業の資源管理の推進	クロダイ、ヒラメの稚魚や磯に根付いて生活する海産物（サザエ等）の種苗放流による資源管理を推進し、海面漁業の資源保全を通じた海面漁業の活性化を図ります。
海面漁場環境の保全	海の生態系の基礎となる藻場の減少抑制、減少した藻場の再生を推進し、海面漁業の活性化を図ります。

■ 主な事業

・アユ増殖事業
・サザエ増殖事業
・水産多面的機能発揮対策事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
アユ稚魚放流数	アユ増殖事業補助金の実績報告による放流したアユ稚魚の数	2,700kg※	2,700kg

※現状値は平成 29 年度から令和元年度の平均値を記載

(2) 水産業特産品の開発・ブランド化

■ 取組の方向性

- 高岡産特産物である鯉の普及促進、ブランド力の育成により消費拡大を目指します。
- 新たな特産品の開発支援に取り組み、海面･内水面漁業の振興を図ります。

■ 現状と課題

- 近年、食に対する安全・安心志向や健康への関心の高まりから、低脂肪、良質たんぱく、有益なミネラルを多く含む魚介類の魅力が高まっています。
- 一方、高岡市の特産物である養鯉については、主要産地との価格競争、高品質輸入魚の急増等による需要の伸び悩みに直面しています。
- 内水面、海水面漁業についてはいずれも小規模ですが、新たな水産業特産品の開発による活性化が期待されています。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
富山湾の魚の魅力発信	富山湾のおさかな読本を市内小学校の児童に配布する等により、富山のさかなの魅力を発信し、高付加価値化や担い手の意欲向上・確保に努めます。
ブランド化･販促への支援	高岡産の鯉・アユといった魚類やサザエ等の磯根資源について、加工や販促活動等にかかる経費を支援し、その魅力向上に取り組みます。

■ 主な事業

・富山県おさかな普及協議会による富山湾のおさかな読本の作成・配布
・水産物出品事業
・[再]６次産業化推進事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農畜水産物の高付加価値化への支援件数（累計値）【再掲】	６次産業化推進事業（高付加価値化）の支援件数	５件	15 件

基本施策Ⅱ　農林水産業を核とした地域コミュニティの機能維持・発揮

1　農山漁村環境の整備

(1) 快適な農村環境の整備

■ 取組の方向性

・適切な農業施設の維持管理を行います。

・快適な農村環境のため、農業施設の更新を推進します。

■ 現状と課題

・本市では、美しい田園風景が広がっており、市民のみならず訪れる人々の心の癒しとなるなど、本市の大きな魅力の一つとなっています。

・農村地域では、昭和 30 年～昭和 40 年代に造成された多くの農業施設が更新時期を迎えており、維持管理が困難な状態となっています。

農地整備事業（土地改良総合整備）

実施年度	事業名	事業内容
H19～H24	県営経営体育成基盤整備事業 （一般型） （赤丸地区）	受益面積　A=95.8ha 用水路 8,993m 排水路 8,293m 道路 1,467m
H23～H28	県営経営体育成基盤整備事業 （反保島地区）	受益面積　A=69.7ha 用水路 6,435m 排水路 1,391m 暗渠排水　A=9.9ha 客土　A=2.2ha
H26～R2	県営経営体育成基盤整備事業 （土屋・鳥倉地区）	受益面積　A=81.0ha 用水路 8,457m 排水路 7,494m 農道工2,870m 暗渠排水　A=19.5ha
H27～R2	県営経営体育成基盤整備事業 （石堤地区）	受益面積　A=38.8ha 区画整理　A=29.4ha (畔倒し) 用水路4,001m 排水路 4,038m
H28～R5	県営経営体育成基盤整備事業 （福田地区）	受益面積　A=94.0ha 区画整理　A=14.2ha (畔倒し) 用水路　13,820m 排水路　5,730m 暗渠排水　A=11.5ha 客土　　A=3.1ha

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農業用基盤の整備の推進	営農しやすい環境を整えるため、農地や農業用施設など農業用基盤の整備を推進します。
農地保全と開発の調和	農村に暮らす方々の生活の利便性の向上と、農地等の保全や自然との調和が図られるよう、適切な農地管理に努めます。

■ 主な事業

・[再]かんがい排水事業費
・[再]経営体育成基盤整備事業費
・[再]市単独農業土木事業費
・[再]県単独農業土木事業費

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農業用水利施設等の長寿命化実施延長（累計値）【再掲】	ストックマネジメント事業による整備延長	14,400m	23,900m

(2) 地域の活動支援

■ 取組の方向性

・自然や景観、緑、水資源の維持・保全、伝統文化など、豊かで美しい農山漁村コミュニティとその恩恵が将来にわたって維持発展できるよう、地域活動の充実や継続を支援します。

・農林水産業や農山漁村の将来の姿について、地域ビジョンを持った活動支援に取り組み、地域が主体となったコミュニティ機能の維持向上に取り組みやすい環境づくりに努めます。

■ 現状と課題

・農山漁村の環境は、農林水産業を営む方々が中心となったコミュニティにより保全管理されてきましたが、人口減少に伴いその従事者の減少は著しく、今後、農山漁村環境を守り続けていくことが困難な状況になるだけでなく、農林水産業関係施設等の保全管理への従事者負担の増加も懸念されています。

・日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払制度）による地域住民による地域活動支援に取り組んでおり、制度対象が拡大されたことに伴いその活動面積は増加傾向にはあるものの、今後は人口減少・高齢化に対応した施策が必要とされています。

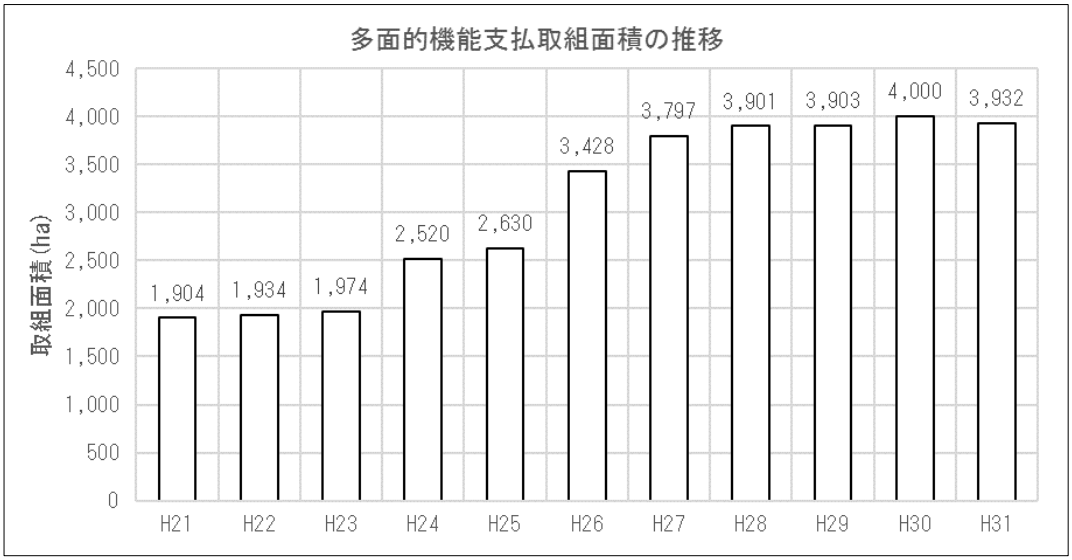

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農村環境の保全活動への支援	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
農山漁村の活性化への支援	農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、農山漁村における地域振興活動を計画的に取り組む集落支援を行います。

■ 主な事業

・多面的機能支払交付金

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
多面的機能支払取組集落数	多面的機能支払交付金を活用し、地域の農地等の保全に取り組む集落の数	148 集落	152 集落

2　都市農村交流の促進

(1) 交流・体験イベントの推進

■ 取組の方向性

・本市の豊かで美しい田園風景などの地域資源について、その魅力の再発見・掘り起こしに努めます。

・都市農村交流機能の拠点施設である高岡市里山交流センターにおけるグリーンツーリズム、交流イベントなど体験活動機会の更なる充実に努めます。

・民間事業者が行う観光農園事業等の都市農村交流事業の活性化促進に取り組みます。

■ 現状と課題

・価値観やライフスタイルが多様化する中、若年層を中心に都市住民の農山漁村地域への関心が高まっており、「半農半X」、「パラレルワーカー」やデュアルライフ（２拠点居住生活）など新たな動きが広まっています。

・本市の都市農村交流機能の拠点である里山交流センターにおいては、都市農村交流を図るためのイベント、市民農園など農業体験の機会を提供しており、概ね年間 300 人の利用があります。

・持続的な農林水産業の実現のため、都市農村交流の機会提供を通じた関係人口の増加、農山漁村の活性化を図る必要があります。

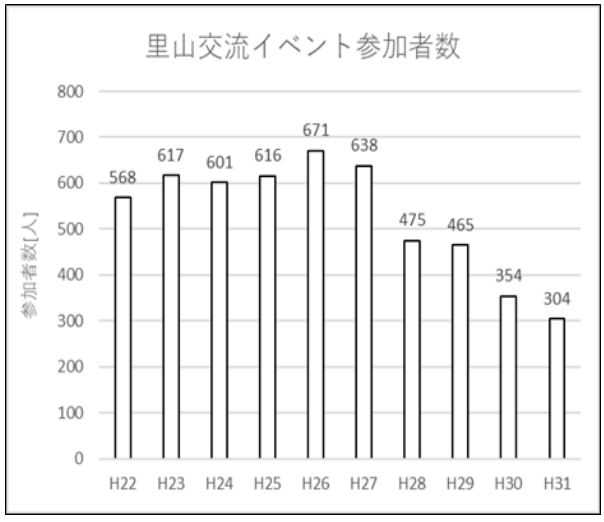

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
都市農村交流事業の推進	都市住民と農村との交流事業を推進します。 都市農村交流事業の拠点施設である高岡市里山交流センター等で実施している交流・体験事業の質・量の充実を図ります。
グリーンツーリズムの推進	農山漁村に滞在し、農作業体験等を通じた地域との交流を行う“グリーンツーリズム”の活動を推進します。 また農林漁業体験が観光資源としても発展するよう、その魅力向上に取り組むとともに、観光分野との連携を推進します。
農林水産業体験の実施	市民の農林水産業に対する理解がより深まるよう、農業の一部の体験だけでなく、起耕、播種、脇芽摘み、収穫など、一連の作業を行う農業体験等を推進します。
情報発信の充実	里山をはじめとする農山漁村の魅力について、HP や SNS 等のツールを活用し、積極的な情報発信に努めます。

■ 主な事業

・[再]里山交流センター管理事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
里山交流イベントの開催件数	里山交流センターが実施する里山交流・体験イベントの活動数	12 回	14 回

(2) 農山漁村に関わるボランティアの育成

■ 取組の方向性

- 農山漁村に関わるボランティアの育成に取り組みます。
- 緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊などの制度の活用を検討し、農山漁村の活性化や、都市農村交流機能の充実を図ります。

■ 現状と課題

- 地域交流イベントを実施するためには、相応の労力が必要ですが、近年の人口減少・高齢化に伴う人手不足が顕著であり、継続的な事業実施が難しくなってきています。
- 一方、都市住民を中心に農業・里山に関心を持つ「農村回帰」の潜在的なニーズは高まっているとされており、本市においても、県外から定住し農林水産業・農山漁村の活性化に寄与している方々も少なくありません。
- こうした農林水産業・農山漁村への関わりへの潜在的ニーズをくみ取り、様々な活動への参加につなげる仕組みづくりが必要とされています。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
農山漁村振興に取り組む人材の確保・育成	農山漁村の活性化のための地域活動の推進と併せ、地域外などから積極的に農山漁村と関わり、その活性化に取り組むボランティア等の人材の確保・育成を図ります。
【再掲】都市農村交流事業の推進	都市住民と農村との交流事業を推進します。 都市農村交流事業の拠点施設である高岡市里山交流センター等で実施している交流・体験事業の質・量の充実を図ります。

■ 主な事業

・[再]里山交流センター管理事業（里山交流・体験イベントの充実）

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
都市農村交流ボランティア参加者数	都市農村交流事業に関わるボランティア参加者数	298 人	600 人

3　鳥獣被害防止対策の推進

(1) 鳥獣被害防止対策の強化及び地域ぐるみで行う体制づくり

■ 取組の方向性

- 藪払いや放任果樹の伐採等の生息環境、電気柵や恒久柵の侵入防止対策、捕獲檻による捕獲に取り組みます。
- イノシシの生態に係る正しい知識の普及促進や、地域ぐるみによる被害防止対策の取り組みを推進します。
- イノシシの捕獲、処分を行う鳥獣被害対策実施隊に対し、捕獲等における支援をします。
- イノシシ、クマの市街地等での目撃におけるパトロール体制を強化し、注意啓発に努めます。

■ 現状と課題

・本市では、イノシシ、ハクビシン、カラス等による被害が報告されていますが、近年はイノシシによる農作物被害が大きな割合を占めています。なお、シカによる農作物被害は確認されていません。

・イノシシによる農作物被害は、平成 22 年頃から報告されはじめており、平成 27 年頃から出没数が急増し、近年では農作物被害額が 400 万円を超えるなど、深刻な状況となっています。

・イノシシについては直接的な農作物被害のほか、畦畔、ため池、林道法面の掘り起こしなど、農業土木被害も拡大しており、営農意欲減退による耕作放棄や土砂崩れ等の災害にもつながりかねない状況となっています。さらに近年は、市街地での出没による市民生活が脅かされる状況となりつつあります。

・本市では電気柵の設置、捕獲檻の設置等に努め、被害の防止・軽減に努めています。

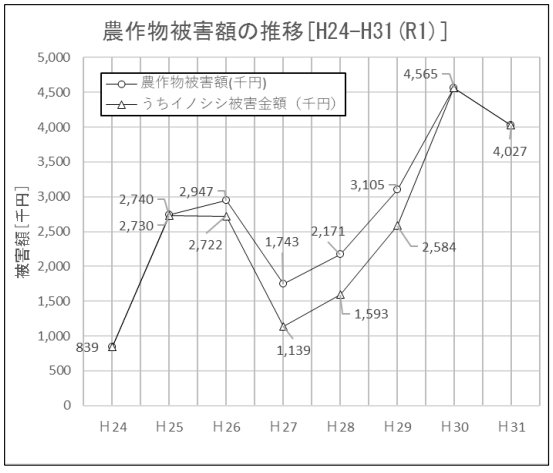

資料：高岡市調べ

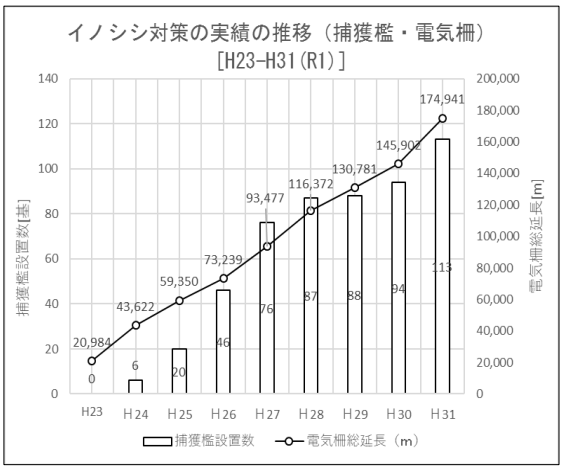

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
有害鳥獣の生息環境管理	藪払いや放任果樹等の伐採など、クマやイノシシなどの鳥獣との住み分けを図る取組を推進します。
有害鳥獣の農地等への侵入防止対策	有害鳥獣の農地等への侵入による被害を防止するため、電気柵や恒久柵の整備の支援を行います。
有害鳥獣捕獲の推進	有害鳥獣をやむなく捕獲する場合に必要となる捕獲檻の設置等に掛かる経費の支援を行うとともに、捕獲した有害鳥獣の処分の負荷軽減に取り組みます。
有害鳥獣捕獲体制の強化	有害鳥獣対策実施隊（狩猟免許を取得した地元住民で構成）による有害鳥獣捕獲業務が円滑に行えるよう取り組みます。また、捕獲にあたり必要となる猟銃資格取得の支援を行うなど捕獲体制の強化に取り組みます。

■ 主な事業

・有害鳥獣被害対策実施隊活動支援
・クマ防止対策緊急対策事業（放任果樹伐採）
・狩猟免許取得補助金
・有害鳥獣処分事業
・侵入防止柵整備事業
・電気柵・捕獲檻・電気槍の整備

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R2)	目標(R7)
生息環境管理実施数	生息環境管理実施集落数	4 集落	10 集落

4　山村・中山間・棚田地域の振興

(1) 地域コミュニティの維持

■ 取組の方向性

・地域住民が共同で行う農地等の保全活動を引き続き推進するほか、不整形・狭小等条件不利な農地の改善、鳥獣被害対策、地域特性に合った機械の導入など、山村・中山間・棚田地域等（以下、「中山間地域等」という。）の生産活動が持続的に行われるよう支援します。

・美しい棚田の景観を活かした農業・農村交流イベント等の地域振興活動を支援し、関係人口の増加を通じた地域活性化を図ります。

■ 現状と課題

・中山間地域を含めた農業・農村は、食料を安定的に供給する役割のほか、自然環境の保全、水源の涵養や美しい景観の形成など、多面的な機能を有しています。特に山間地の棚田は、降雨時の土壌侵食や崩落を防ぐほか、水田の貯水機能を活かした災害防止機能も有しています。

・本市の中山間地域等については、人口減少や高齢化の進行による集落機能の低下が懸念されています。

・集落機能の低下による荒廃農地の増大は、食料供給機能の低下のみならず土砂災害や洪水災害発生の増加、更にはイノシシ等の生息範囲の拡大による周辺地への鳥獣被害の増加等、市全体への悪影響が懸念されます。

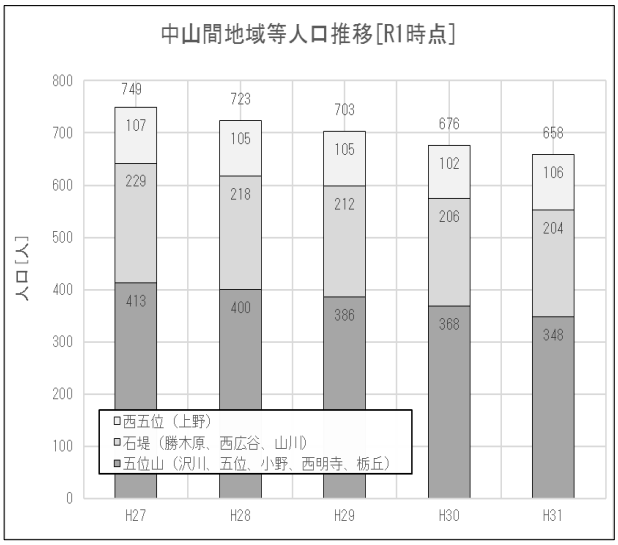

資料：高岡市調べ

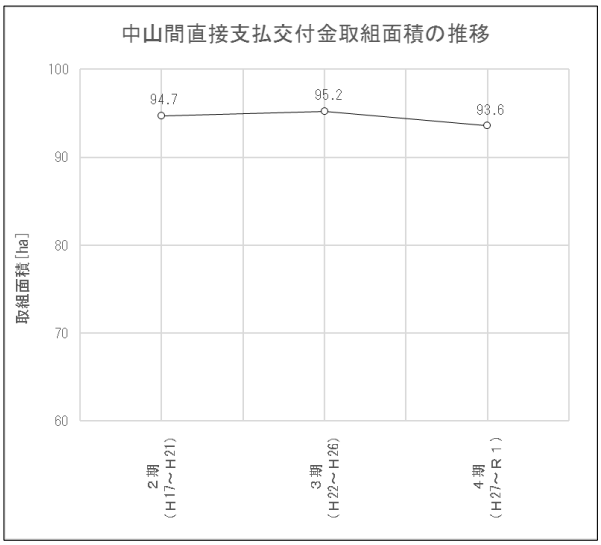

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
中山間地域の農地等の保全活動への支援	中山間地域など生産条件が不利とされる地域の農地が適切に保全されるよう、農地を管理するための地域活動を支援します。 また、地域の棚田を活かした地域振興に取り組む集落を支援し、地域の活性化に取り組みます。
【再掲】条件不利農地の集積支援	中山間地域など条件不利農地の集積・集約化を促進し、耕作放棄地の発生防止を図るため、農地中間管理事業を通して借り入れた条件不利農地の条件向上に係る経費を支援します。
鳥獣被害防止対策の強化	鳥獣対策の最前線である中山間地域において、生息環境管理、侵入防止、捕獲など、中山間地域における鳥獣被害防止対策を推進します。
中山間地域の振興活動への支援	集落が地域内外の企業や団体等の新たな担い手と連携して行う地域活性化の取組を支援します。

■ 主な事業

・中山間地域直接支払交付金
・[再]中山間地等条件不利農地集積支援

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
中山間等直接支払交付金対象面積	中山間等直接支払交付金を活用し、保全に取り組む面積	94ha	150ha

(2) 地域資源を生かした産業の推進

■ 取組の方向性

・条件不利地での営農に対応するためのスマート農業技術の普及促進に取り組み、持続的な営農活動を推進します。

・地域特性を踏まえた作物の生産支援に取り組むとともに、６次産業化をはじめとしたブランド化の推進を図ります。

■ 現状と課題

・中山間地域等については、地形による制約等、農作物の生産条件が一般的に不利である等の課題がある一方、清らかな水、冷涼な気候、美しい棚田の景観など、地域ならではの環境資源があります。

・この特徴を生かした食味のよい米の生産や、ゆずなどの果樹栽培、地元農産物の加工など、地域特性を生かした産業が生まれています。

・一方で、人口減少・高齢化が著しい中、農地の保全などの課題もあり、新たな産業に取り組む体制づくりを行っていくことも重要です。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
【再掲】集落営農等へのスマート農業技術導入の推進	集落営農組織など、高齢化が著しく営農の継続のために作業の省力化や効率化が必要である経営体を中心にスマート農業技術の導入を推進し、若年世代への技術の継承を通じた持続的な営農体制の確立に取り組みます。
【再掲】ブランド化・６次産業化の推進	農林水産業者が生産物の価値を高めるための加工や販売等に取り組む６次産業化や、販売促進による魅力発信を推進します。
【再掲】中山間地域の振興活動への支援	集落が地域内外の企業や団体等の新たな担い手と連携して行う地域活性化の取組を支援します。

■ 主な事業

・[再]スマート農業普及対策事業
・[再]たかおかスマート農業推進事業（機械、資格）
・[再]６次産業化推進事業
・[再]中山間地域直接支払交付金

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農畜水産物の高付加価値化への支援件数（累計値）【再掲】	６次産業化推進事業（高付加価値化）の支援件数	５件	15 件

基本施策Ⅲ　農林水産業・農山漁村と関わり合う仕組みづくり

1　農林水産業・農山漁村の大切さの理解促進

(1) 食育の推進

■ 取組の方向性

・健康的な生活を続けるため、ライフステージに応じた望ましい食習慣の普及啓発に努めます。

・幼稚園、保育園、認定こども園や小、中学校等における学校給食での高岡産野菜等の活用を推進するなど、地場産農産物に関わる機会の増加に取り組みます。

・高岡に根差した食文化を次世代に継承していくため、地場産野菜を活用した郷土料理の普及促進や生産者との交流機会の増加、地場産農産物を活用した食の普及に取り組みます。

・環境に配慮した持続可能な生産消費形態の確保など、持続的な社会実現のため、さまざまな分野の関係機関と連携し、食品ロスの削減に取り組みます。

■ 現状と課題

・農林水産業・農山漁村は、国の基であり、根幹をなすものです。食の供給だけでなく、保水、環境、防災、生物多様性など、多面的な機能を担っており、その機能の維持・発揮には、農林漁業に関わる方だけではなく、消費者等市民の理解が欠かせません。

・市民の理解促進のためには、まずは最も身近な「食」の機会を通じて、農林水産業・農山漁村に関心を持ってもらうことが大切です。

・本市では、第３期高岡市食育推進計画に基づき、乳幼児期や学童期といった子どもの人格形成をなす早期からの食育に取り組んでおり、学校給食に高岡産野菜等の活用を行う等、地場産農産物に触れる機会の増加を図っています。

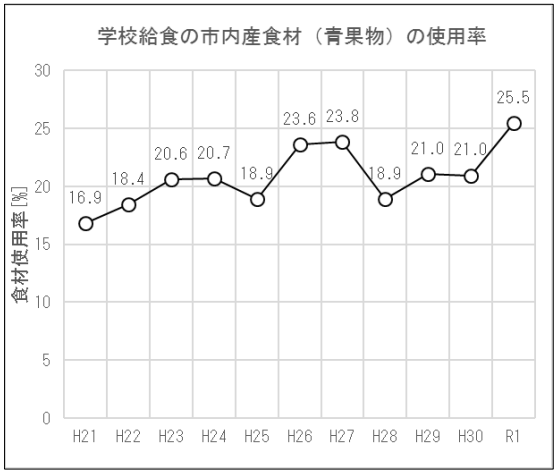

資料：高岡市地産地消推進ネットワーク調べ

■ 推進する施策の概要

事業名	概要
給食への地場産食材の活用	小・中学校・義務教育学校・支援学校の給食に、地元産食材の活用や、伝統的な献立を提供します。 また、呉西６市で連携し、６市の農産特産品を活用した献立を各市での小・中学校の給食に提供するなど、地元産食材に触れる機会の充実に取り組みます。
地場産野菜を活用した献立メニューの発信	地場産野菜を活用した献立を紹介する冊子を学校等に配布し、児童及び保護者への地場産野菜の理解促進を図ります。
市民や保護者と生産者との交流の推進	市民や保護者を対象とした、給食食材の生産現場の見学など、農業者との交流機会を提供し、食の大切さの理解促進を図ります。
食品ロスの削減の推進	食育を通じ、農水産物等に感謝をする気持ちを醸成するとともに、環境への負荷軽減にも配慮した食品ロスの削減を推進します。

■ 主な事業

・家庭・学校・地域への食育推進
・給食における地場産食材の活用推進

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
学校給食における高岡産食材（青果物）の使用品目数	小学校・中学校・義務教育学校・支援学校への地場産食材（青果物）の使用品目数	24 品目	28 品目

(2) 農林水産業に関わる体験活動の促進

■ 取組の方向性

・高岡市の美しい自然環境や里山環境に触れ合う機会を提供するための拠点的施設である高岡市里山交流センターの充実に取り組み、体験の量と質の向上に努めます。

・幼・保・小・中学生を中心とした市民に、さまざまな体験活動の提供に努めます。

・農林水産業・農山漁村と触れ合う体験を通じ、地元への愛着醸成を図るとともに、農林水産業への理解・関心を高めることを促し、将来の農林水産業の担い手育成につなげます。

■ 現状と課題

・本市は、西部の山間・西山丘陵から二上山が連なり、北東には富山湾、東側は庄川・小矢部川によって形成された肥沃な扇状地が広がるなど、多種多様な地形に恵まれています。

・こうした地形を生かし、里山に生活する方々との交流イベント、市民農園の貸出、市内生産物や卸売市場をめぐる体験機会の提供に取り組んでいるほか、市内農業者においても収穫体験等が行える観光農園事業が展開されているなど、近年農林水産業・農山漁村と関わる市民ニーズが高まってきています。

・都市農村交流の拠点の一つであった太田自然休養村の廃止により、他の拠点施設の機能強化が課題となっています。

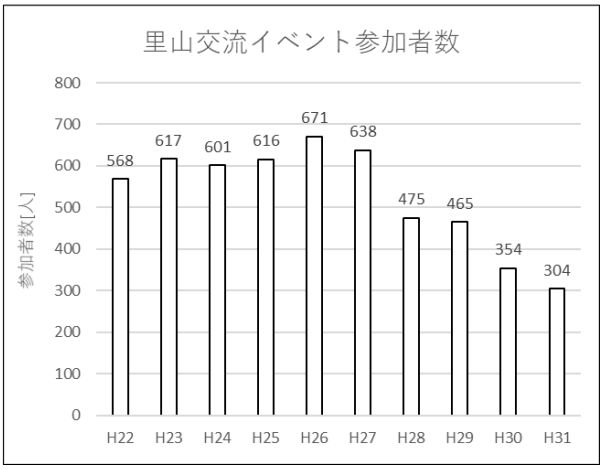

資料：高岡市調べ

■ 推進する施策の概要

事業名	概要
農林水産業体験の実施	市民の農林水産業に対する理解がより深まるよう、農業の一部の体験だけでなく、起耕、播種、脇芽摘み、収穫など、一連の作業を行う農業体験を推進します。
【再掲】都市農村交流事業の推進	都市住民と農村との交流事業を推進します。 都市農村交流事業の拠点施設である高岡市里山交流センター等で実施している交流・体験事業の質・量の充実を図ります。
観光農園事業の推進	民間業者が行う観光農園などの、市民が農業と触れ合う活動を推進します。

■ 主な事業

・農作業体験学習
・放流体験事業
・[再]里山交流センター管理事業
・[再]収穫体験事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農業体験学習を実施している小学校の割合	農業体験学習を実施している小学校の割合	100%	100%

2 地産地消の推進

(1) 地場産品の消費拡大

■ 取組の方向性

- 地域で採れる農畜水産物や、地場食材を使った料理の紹介など、地場産品の魅力の発信に努めます。
- 幼稚園・保育園・認定こども園や、小・中学校等の給食など、まとまった食材利用が期待できる施設等における地場産食材の活用推進に取り組みます。
- 生産、流通、消費関係団体や飲食店と連携し、地産地消推進活動の充実に取り組みます。
- 園芸作物の振興により、地場野菜の一定の量・質の確保を目指します。

■ 現状と課題

- 国の食料自給率の動向をみると、カロリーベースの食料自給率は、昭和 40 年代の 70%レベルから大きく低下し、平成 10 年に 40%となって以降、10 年以上横ばいで主要先進国の中でも最低水準にあり、食料自給率の向上は重要な農政課題です。
- 富山県の食料自給率は、カロリーベースでは 70%となっていますが、米の生産が率を押し上げており、他の穀物や野菜等の底上げが課題となっています。
- 地場産野菜は、産出量が少なく、一定の流通経路に乗りにくい状況となっています。

■ 推進する施策の概要

事業名	概要
【再掲】給食への地場産食材の活用	小・中学校・義務教育学校・支援学校の給食に、地元産食材の活用や、伝統的な献立を提供します。 また、呉西６市で連携し、６市の農産特産品を活用した献立を各市での小・中学校の給食に提供するなど、地元産食材に触れる機会の充実に取り組みます。
【再掲】地場産野菜を活用した献立メニューの発信	地場産野菜を活用した献立を紹介する冊子を学校等に配布し、児童及び保護者への地場産野菜の理解促進を図ります。
【再掲】市民や保護者と生産者との交流の推進	市民や保護者を対象とした、給食食材の生産現場の見学など、農業者との交流機会を提供し、食の大切さの理解促進を図ります。
地産地消推進活動の充実	生産・流通・消費関係団体等と連携し、地場産品を扱う店舗の紹介や、農作業体験を受け入れている生産者等の紹介等に努め、地産地消を推進します。

■ 主な事業

・[再]たかおか地産地消推進ネットワーク事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
学校給食の１人あたりの地場産食材使用量	学校（小・中・義務教育・支援学校）児童生徒数１人あたりの、学校給食における地場産食材（青果物）の量	6.1kg/人	6.7kg/人

(2) 需要に応じた農作物の栽培の推進

■ 取組の方向性

- 需要情報を生産者に提供するなど、消費者需要に応じた生産に取り組む意識の喚起に努めます。
- 現在の体制で生産に取り組みやすい他用途用米（加工用、米粉用、飼料用など）への作付け支援など、主食用米からの切り替えの推進に取り組みます。
- 将来にわたって農業が持続的に発展していくため、需要の高い麦・大豆や野菜等の園芸作物の生産体系の確立を推進します。

■ 現状と課題

・本市の作付け体系の中心である水稲は、人口減少や、食の選択の多様化などライフスタイルの変化に基づき、実需者のニーズは減少し続けています。本市の主食用米の生産数量目標は、令和元年度現在約17,010tであり、農地の面積に換算すると3,042haと概ね60%程度となりますが、今後も逓減していくことが見込まれます。

・新規需要米（米粉用、飼料用など）、加工用米は、現在の稲作中心の作付け体系でも取り組みやすい品目ですが、進展が鈍化しています。

・国内自給率が低く、需要が期待される麦・大豆や、需要が高い野菜など園芸作物の作付けが必要とされていますが、転作作物の作付面積は、横ばい傾向に留まっています。

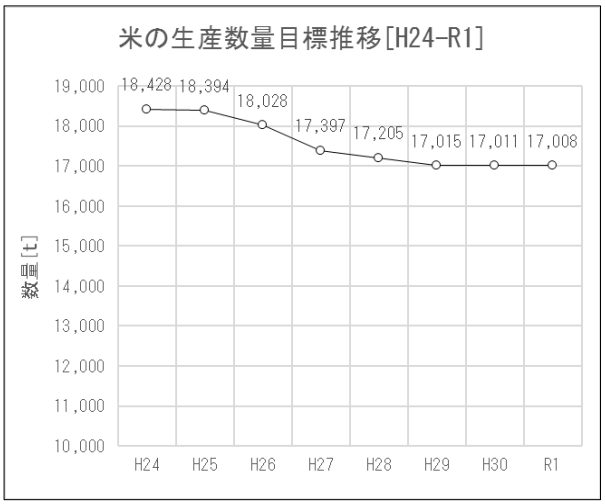

資料：農林水産省、富山県農業再生協議会

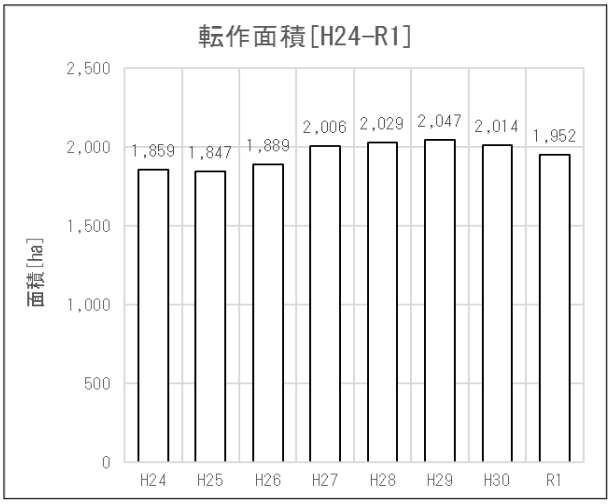

資料：高岡市農業再生協議会調べ

■ 推進する施策の概要

事業名	概要
【再掲】消費者需要に対応したコメの作付けの推進	本市主食用米の品種構成は、長くコシヒカリ中心に定着していますが、早稲のてんたかく、晩稲のてんこもり、近年の高温傾向や病気に強く良食味な「富富富」の導入など、消費者需要に対応したコメの作付けを推進します。
【再掲】麦・大豆・園芸作物等の栽培の推進	麦、大豆、園芸作物など主食用米以外の作物の栽培により、水田の最大限の活用に取り組む経営体の支援を行い、水田を活用した多様な作物の作付けと水田の有効活用・保全を推進します。
【再掲】園芸作物の作付けの推進	地域特性を生かした園芸作物等の作付けに対する支援を行います。特に、JA が中心となり地域が一体となって取り組む１億円産地づくり品目の作付けを推進し、産地化に取り組みます。

■ 主な事業

・農業技術者協議会補助金
・富富富生産支援
・[再]産地交付金の交付
・[再]とやま型水田フル活用促進事業
・[再]水田利活用推進助成事業
・産地パワーアップ支援事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
主食用米以外の作物作付面積【再掲】	水田において、主食用水稲以外の作物の作付けを行っている面積	1,557ha	1,809ha

3　他分野との連携の推進

(1) 他分野との連携の推進

■ 取組の方向性

・農林水産業者が、商工業分野と連携して経営向上を目指すことができるよう、情報提供や実需者とのマッチングの支援に取り組むとともに、自ら加工等に取り組むための支援を行います。

・観光農園をはじめ都市農村交流などの農林水産業との関わりの機会の創出を推進し、農林水産業の価値向上につながるよう、体験ツアーなど観光分野との連携に取り組みます。

・農林水産業者の労働力の確保と、障がい・引きこもり等社会的に支援が必要な方の労働機会や生きがいの創出を一体的に行うべく、福祉分野との連携に取り組みます。

■ 現状と課題

・一次産業としての農林水産業は、付加価値向上のため、従来より二次、三次産業とのつながりの必要性が指摘されています。

・本市においても農商工分野との連携や、農林水産業者自身が自ら加工販売に取り組む６次産業化に取り組んできましたが、所得向上のため、一層の推進を図る必要があります。

・農林水産業・農山漁村の活性化のため、市民農園や里山交流イベント、観光農園による都市農村交流に取り組んできていますが、関係人口等の増加や農山漁村の価値を分かりやすく発信する機会が必要です。

・人口減少・高齢化により担い手が減少している中にあって、農林水産業分野で労働力の確保は喫緊の課題となっており、その解決策の一つとして、農福連携などの他分野との連携を通じた働き手の確保が期待されています。

■ 推進する施策の概要

事業名	概要
農林水産業と商業・工業分野との連携の推進	農作物の付加価値を高め、経営の安定に資するべく行う、農林水産業と商業・工業分野との連携を促し、新たな商品開発や、農林水産業者自らが加工・販売に取り組む“６次産業化”の取組みを推進します。
農林水産業と観光分野との連携の推進	農山漁村に滞在し、農作業体験等を通じた地域との交流を行う“グリーンツーリズム”の活動を推進します。 また本市の農林漁業体験が観光資源としても発展するよう、その魅力向上に取り組むとともに、観光分野との連携を推進します。
農林水産業と福祉分野との連携の推進	農林水産業分野の人手不足の解消と、障がい者等が農林水産業分野での活動を通じ、関わる方の自信や生きがいを創出する“農福連携”を推進します。

■ 主な事業

・[再]里山交流センター管理事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農福連携実施経営体数	農福連携に取り組んでいる農業経営体の数	3 件	6 件

基本施策Ⅳ 災害や異常気象等を見据えた安全安心な農林水産業の確立

1　自然災害への備え

(1)　防災・維持補修の推進

■ 取組の方向性

・農地、農業用排水路等の水利施設等の改修・整備を行い、広域的な農地防災に努めます。

・園芸作物を中心に活用される農業用ハウス等農業設備の整備など、災害に対応した施設の予防保全を推進します。

・農林水産業の生産基盤に影響のある災害発生時に、迅速な復旧ができる体制整備に努めます。

■ 現状と課題

・近年激甚化する台風や集中豪雨、豪雪などの自然災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村の安全・安心な暮らしの構築を進めていくことが必要です。

・農業生産を維持し、農村居住者の生命や財産を守る農地防災・保全施設等の整備や土地改良施設の管理を図っていますが、近年の集中豪雨や施設の老朽化、市街地や宅地開発が進む地域の河川・排水路での浸水被害の発生、地震や豪雨などにより、農業用ため池の決壊などが懸念されます。

・近年、こうした自然災害に対応するため、庄川左岸地区の整備を行ってきたところであり、今後、庄川右岸地区の再整備が必要です。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
【再掲】農業用水利施設等の長寿命化の推進	老朽化した用水路等の農業用水利施設等において、更新整備等を推進します。
農業用ハウスの強靭化等への支援	園芸作物、育苗等のための農業用ハウスについて、台風や大雪に耐えられるよう、農業用ハウスの強靭化を推進します。 また、自然災害や収量減少など農林水産業経営上の様々なリスクに備え、農業共済や収入保険など農業保険制度への加入を推進し、災害に強い経営体の育成に取り組みます。
災害復旧の迅速な対応	災害が発生し、農林水産業・農山漁村が被災した場合に備え、関係機関との連携体制を構築し情報共有に努めるとともに、速やかな復旧に努めます。

■ 主な事業

・かんがい排水事業費
・ため池等整備県営事業負担金
・ため池耐震調査費
・林道災害復旧事業費
・治山災害復旧事業費
・農地災害復旧事業費
・園芸生産力向上支援事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農業用水利施設等の長寿命化実施延長（累計値）【再掲】	ストックマネジメント事業による整備延長	14,400m	23,900m

(2) 災害に強い農作物づくりの推進

■ 取組の方向性

- 近年の気象変動にも耐えうる品種や栽培技術の導入、複数品種の作付けによる作業の分散化、水田フル活用による米以外の農作物の作付け、単一の作物に偏重しない生産体系の確立など、環境に対応した生産活動を推進し、農業生産へのリスク軽減に取り組みます。
- 地力を増進し、農作物本来の力を引き出すべく、堆肥施用等土壌改良の取組を支援します。

■ 現状と課題

- 自然災害においては、農作物被害や農業基盤、ハウス等の被害が懸念されますが、気象条件等の変動に対応した作付け体系や品種、栽培技術を適切に取り入れていく必要があります。
- 本市では、長く水稲を中心とした作付け体系が定着しており、その品種構成はコシヒカリが約 75%を占めていますが、高温や倒伏に強い品種の作付け拡大に努めるなど、気象変動リスクに対応していく必要があります。

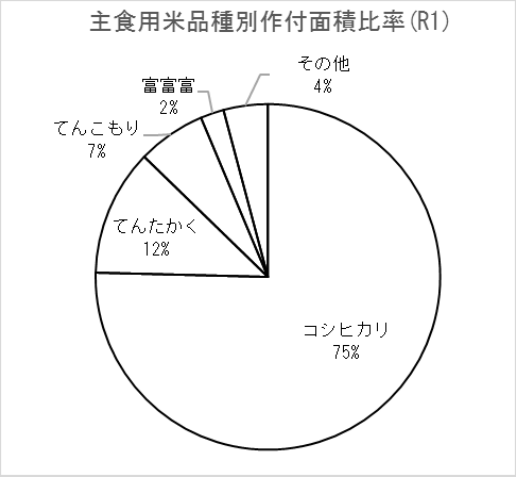

資料：高岡市農業再生協議会調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
土づくりの推進	高品質でおいしく安全・安心な農産物を供給するため、農業生産の基礎である土壌について、土壌改良資材や堆肥の使用、地力増進作物の活用等による土づくりを推進します。
【再掲】新たな栽培技術、品種等に対応する機器導入への支援	農業用機械・施設等の導入により、新たな栽培技術の導入や品種等の作付けに取り組む意欲的な農業者に対し、導入に係る費用を支援します。
【再掲】消費者需要に対応したコメの作付けの推進	本市主食用米の品種構成は、長くコシヒカリ中心に定着していますが、早稲のてんたかく、晩稲のてんこもり、近年の高温傾向や病気に強く良食味な「富富富」の導入など、消費者需要に対応したコメの作付けを推進します。

■ 主な事業

・[再]強い農業・担い手づくり交付金
・[再]次世代に繋ぐ集落営農スマート農業支援
・[再]たかおかスマート農業推進事業（機械、資格）
・[再]農業技術者協議会
・[再]富富富生産支援
・[再]産地交付金の交付

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
主食用米以外の作物作付面積【再掲】	水田のうち主食用水稲以外の作物の作付けを行っている面積	1,557ha	1,809ha

2　循環型農林水産業の確立

(1) 山・川・海を循環する農林水産業の取組

■ 取組の方向性

・新たな森林管理システムの適切な運用に努め、適正な伐採などを行い、森林の多面的機能の保持に努めます。
・環境保全型農業に取り組むなど、環境にあまり負荷をかけない農業を推進します。
・漁業協同組合をはじめ関係機関と連携し、小矢部川の水質保全に努めます。
・藻場の再生に取り組むなど、漁場環境の保全に努めます。

■ 現状と課題

・山・川・海は、さまざまなものが循環しています。森に降った雨は、葉や腐葉土の中に蓄えられ、その過程で栄養分が溶け込み、ゆっくりと川や海へと流れ込みます。里では田畑の栄養源となり、海では、その栄養は植物プランクトン、海藻などに利用され、食物連鎖により動物プランクトン、魚類などへとつながります。魚類は、漁獲や、遡上、陸上動物による捕食などによって再び陸地に戻ります。森・川・里・海の絶妙なバランスにより、健全な物質循環が構築されます。
・本市は、山、川、海のすべてがそろっており、美しい自然だけでなく、山からの豊かな水・栄養源が豊かな農地をつくり、豊かな川や海が育まれています。この環境を守ることは、自然災害の影響の軽減にもつながり、また、本市の持続可能な農林水産業の構築に不可欠なことであり、次世代への義務であるとも言えます。
・農林水産業は、その恵まれた資源を活用して農林水産物を生産するとともに、自然環境を育み、豊富な水資源を涵養し、地球温暖化防止やこれに伴う極端な異常気象の緩和にも貢献しています。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
【再掲】間伐等の森林整備の推進	植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行うことによって健全な森林を造成し、森林資源の循環利用を推進します。
【再掲】市民協働による里山林の整備	生物多様性の保全や野生動物との棲み分け、森林教育の場の提供など、地域や生活に密着した里山の再整備を地域住民やボランティアなどの市民協働により推進します。
【再掲】環境保全に配慮した農業への支援	農薬・化学肥料の低減や、有機肥料等の活用を推進し、環境保全に効果の高い営農活動の普及を図ります。 また、緑肥や不耕起栽培といった土壌の炭素量を増やす取組を推進し、温室効果ガスの低減を図ります。
【再掲】内水面漁業の資源管理の推進	アユ等の稚魚放流にかかる資源管理を推進し、内水面漁業の資源保全を通じた内水面漁業の活性化を図ります。
【再掲】海面漁場環境の保全	海の生態系の基礎となる藻場の減少抑制、減少した藻場の再生を推進し、海面漁業の活性化を図ります。

■ 主な事業

・林業対策事業
・[再]環境保全型農業直接支払交付金
・[再]水産多面的機能発揮対策事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
森林整備面積（累計値）【再掲】	計画期間に実施する森林の整備面積	145ha	170ha

3　家畜疾病の予防・対応

(1) 家畜疾病予防

■ 取組の方向性

- **予防接種や防疫対策を継続的に行い、家畜疾病の発生防止に努めるとともに、発生した際に適切にまん延防止ができるよう体制づくりに取り組みます。**
- **畜産農家への定期的な回診による疾病の発生予防に努めるほか、疾病の早期発見・早期対処に取り組みます。**

■ 現状と課題

- 畜産業は、大規模化に伴い１農家当たりの育数が高くなることから、他の農業分野と比較し効率的な一方で、家畜疾病が発生した場合には、経営的に大きな影響を受けてしまうことが懸念されます。
- 家畜防疫の基本として、国において国内にウイルスを侵入させないための水際対策の徹底に取り組む一方、現場では、農場に持ち込ませないための飼養衛生管理の強化など防疫体制を強化することが必要です。
- 本市では、畜舎の消毒や予防接種等による防疫体制を整えているほか、獣医師が定期的に回診するなど早期に発見し対策できる体制を整備しています。

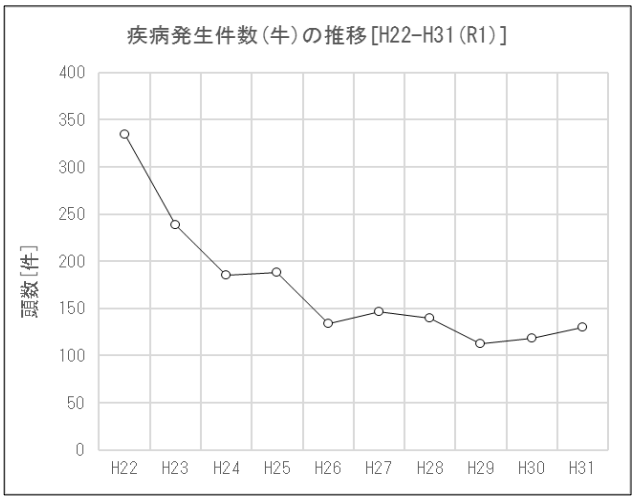

資料：高岡地域農業共済センター調べ

■ 推進する施策の概要

施策	概要
家畜防疫対策の推進	家畜のワクチン等の接種による防疫対策への支援を行い、伝染病の侵入防止に努め、安全・安心な畜産物の供給を推進します。
家畜診断の実施	獣医師による酪農家、肉用牛農家、養鶏・育雛農家の定期巡回を実施し、家畜の疾病予防・衛生指導や飼雛管理指導を行います。

■ 主な事業

・[再]家畜防疫対策事業補助金
・[再]家畜疾病予防・衛生指導

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
獣医師による衛生指導回数	獣医師による家畜の疾病予防・衛生指導等の回数	月３回	月３回

(2) 特定家畜伝染病（鳥インフルエンザ、豚熱等）の予防・対応

■ 取組の方向性

- **市内で畜産業を営む事業者が甚大な影響を受けることがないよう、国の定めるガイドライン等に従い、特定家畜伝染病の適切な予防対応に努めます。**
- **国・県や他市町村と連携し、消毒やワクチン散布、死亡個体の適切な処分等により、野生鳥獣による感染の予防に努めます。**
- **迅速かつ的確な初動防疫対応が行えるよう体制を整え、発生時への備えを行います。**

■ 現状と課題

- 本市には、鶏、乳用・肉用牛による畜産業があり、鳥インフルエンザや口蹄疫といった特定家畜伝染病が発生しないよう取り組む必要があります。これらの伝染病については、ひとたび発生した場合にはその伝播性が高く、まん延防止のため殺処分を余儀なくされるなど、畜産業者への甚大な被害が予想されます。
- 養豚業については、本市では営まれていませんが、野生イノシシに CSF(豚熱)の感染が確認されているほか、日本国内への ASF（アフリカ豚熱）の侵入リスクが高まっているとされています。
- こうした伝染病のまん延は、本市畜産業者のみならず、近隣市町村への被害も招くこと等から、市の枠組みに捕われず国・県と共に取り組んでいく必要があります。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
消毒等防除の徹底	国・県や関係機関と連携し、消毒や移動制限、ワクチン散布、必要に応じた殺処分等、特定家畜伝染病防疫指針に沿った対応を迅速に行うことができるよう体制構築に取り組み、感染予防及び拡大防止に努めます。
特定家畜伝染病発生に備えた訓練等の実施	特定家畜伝染病が発生した際に、適切な対応が迅速に行われるよう、行政や畜産事業者等の関係者による定期的な対応確認や訓練を行います。
正確かつ迅速な情報の発信	伝染病の発生があった際には、国・県や関係機関と連携し、迅速な情報収集による対応及び正確な情報発信による風評被害等の防止に努めます。
イノシシの捕獲の推進	豚熱の感染拡大を防止するべく、罹患している可能性のある野生イノシシの捕獲を推進するとともに、個体の処分に対する支援を行います。 また、捕獲した個体の処分について、その負担軽減を図ります。

■ 主な事業

・[再]家畜防疫対策事業補助金
・[再]家畜疾病予防・衛生指導

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
特定家畜伝染病発生時の対応確認会議の開催数	特定家畜伝染病の発生に備え実施する対応確認会議の開催数	年１回	年１回

4　新しい生活様式による農林水産業の振興

(1) 地消地産、循環型経済への対応

■ 取組の方向性

・国際的な輸出制限や、国内の物流不全リスク等に対応するため、生産基盤の維持強化など食料自給力の向上に取り組みます。

・地域で消費するものは、できるだけ地域で生産する「地消地産」や、地域で生産・消費し、地域で経済をまわす「地域循環型経済」の確立を目指し、水田をフル活用したバランスのとれた生産体制の構築に取り組むなど、ウィズコロナの時代に向けた体制づくりを総合的に推進します。

■ 現状と課題

・新型コロナウイルス感染症については、令和２年１月に国内での感染者が確認され、３月以降にはその感染が急速に拡大するなど、これまで経験したことのない危機に直面しました。

・その後も、市民の高い意識と行動により、感染症の発生は最小限にとどめられていますが、全国的には断続的に感染の波が訪れるなど、予断を許さない状況が続いています。

・今後、ウィズコロナの時代に向けて、市民の食・農林水産業と農山漁村を持続していくため、農林水産業を新たな日常に対応したものへ変革させることが必要となっています。

・国際的な輸出制限や、国内の物流不全等のリスクが高まる中にあって、食料安全保障の観点から、本市の食料自給力の向上に取り組んでいく必要があります。

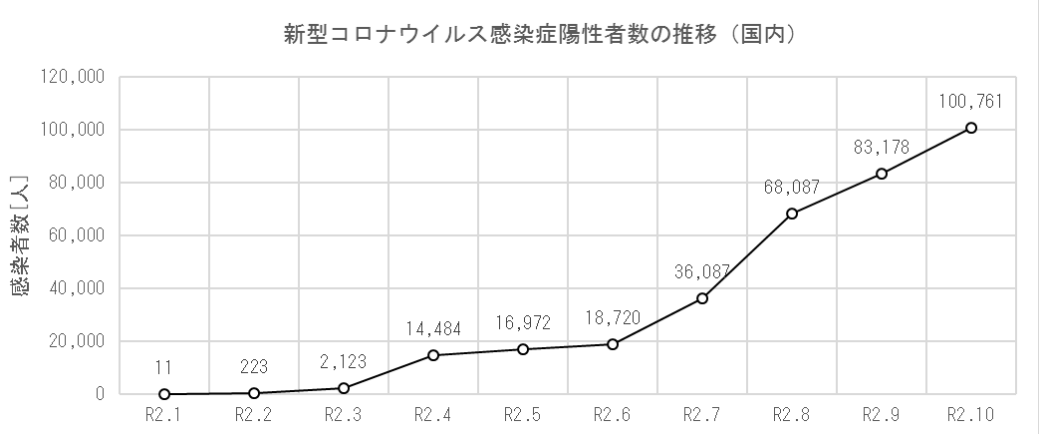

資料：厚生労働省調べ

■ 推進する施策の概要

事業名	概要
【再掲】給食への地場産食材の活用	小・中学校・義務教育学校・支援学校の給食に、地元産食材の活用や、伝統的な献立を提供します。 また、呉西６市で連携し、６市の農産特産品を活用した献立を各市での小・中学校の給食に提供するなど、地元産食材に触れる機会の充実に取り組みます。
【再掲】地場産食材の魅力発信	地場産食材を使用したレシピ集の配布や、魅力ある食材の活用方法の発掘・発信のためのコンクール等を開催し、地場産食材の魅力発信に努めます。
【再掲】地産地消推進活動の充実	生産・流通・消費関係団体等と連携し、地場産品を扱う店舗の紹介や、農作業体験を受け入れている生産者等の紹介等に努め、地産地消を推進します。
【再掲】園芸作物の作付けの推進	地域特性を生かした園芸作物等の作付けや機械導入に対する支援を行う等により、園芸作物の産地化を推進します 特に、JA が中心となり地域が一体となって取り組む１億円産地づくり品目（ほうれん草等葉物野菜、人参、ハトムギ）については、強力に産地化を推進します。

■ 主な事業

・[再]たかおか地産地消推進ネットワーク事業
・[再]高岡食材の活用研修

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
直売所の販売額	市内の直売所の販売額の合算値	425,875 千円	447,168 千円

(2) 省人力化への対応

■ 取組の方向性

・農業版 DX(デジタルトランスフォーメーション)構築を目指し、スマート農業機械等の普及促進に取り組みます。

・農業機械のみならず、作業者間の距離を広げるための作業場やレイアウト等の見直しなど、新たな生活様式の確立に向けた取組を総合的に支援し、地域を支える農林水産業者の経営の継続に取り組みます。

■ 現状と課題

・新型コロナウイルス感染症の発生以後、本市の農林水産業においては、人と人との接触機会の低減に資する省人化対応として、デジタル技術を活用した効率化など、それぞれの活動に合わせたウィズコロナ期の営農体制の構築に取り組む経営体が増えています。

・今後、ウィズコロナ期の営農体制を早期に確立し、新型コロナウイルス感染症の影響を克服していくため、拡大防止対策を行いながら「新たな生活様式」に対応した生産活動を構築していく必要があります。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
【再掲】高性能機械等の導入の促進	農業用機械・施設等を導入し、経営規模の拡大や新たな品種等の作付けに取り組む意欲的な農業者に対し、導入に係る費用を支援し、経営力の強化を促します。
【再掲】集落営農等へのスマート農業技術導入の推進	集落営農組織など、高齢化が著しく営農の継続のために作業の省力化や効率化が必要である経営体を中心にスマート農業技術の導入を推進し、若年世代への技術の継承を通じた持続的な営農体制の確立を推進します。
【再掲】スマート農業技術の普及促進	スマート農業技術を広く普及するため、小規模なスマート農業機械導入支援や、農業用ドローン等を活用するための技能認証を推進します。また、市内経営体の先駆的な取組みを管内での共有を図ります。

■ 主な事業

・[再]強い農業・担い手づくり交付金
・次世代に繋ぐ集落営農スマート農業支援
・たかおかスマート農業推進事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
スマート農業機械等導入支援数【再掲】	補助支援事業を活用してスマート農業機械等を導入した件数（計画期間累計値）	2 件	35 件

(3) 新たな流通・販路の開拓

■ 取組の方向性

・農業版 DX(デジタルトランスフォーメーション)構築を目指し、インターネット販売等対面によらない新たな流通経路の拡大を推進します。

・生産者と消費者の交流機会が提供できる直売所など、対面によること自体に意義のある販売形態については、十分な感染症防止対策を行い、密閉・密集・密接の３密が発生しない運営形態の構築を推進します。

■ 現状と課題

・コロナウイルス感染症の発生以後、本市農林水産業においては、農水産物を対面で販売するなど従来の販売方法の見直しが必要となり、人と人との接触機会の低減に向けた販売、流通体制の構築に取り組む動きが増えています。

・ウィズコロナ期における国際的な輸出制限や、国内の物流不全等のリスクに対応した、新たな流通・販路の構築による安定的な食料の供給体制を確立する必要があります。

■ 推進する施策の概要

施策	概要
【再掲】農業者等と販売者等とのマッチングの支援	農業者と販売者等とのマッチングや、意見交換の場を設けるなど、農業者が関連事業者とつながる取組みを支援します。
【再掲】新たな販路開拓の推進	インターネット販売や海外に向けた販売促進など、新たな販路を開拓する取り組みに対し支援します。

■ 主な事業

・里山交流センター管理事業
・たかおか地産地消推進ネットワーク事業
・［再］６次産業化支援事業

■ 目標とする活動指標

目標指標名	内容	現状(R1)	目標(R7)
農畜水産物の販路拡大取組への支援件数【再掲】	６次産業化支援事業（販路拡大支援）の支援件数	0 件	10 件

第４章　リーディングプロジェクト

基本施策に基づき展開する施策の方向性のうち、本プラン全体を牽引するエンジン的な役割を果たす施策群として、５か年の計画期間内に特に重点的に取り組みを進める施策群をリーディングプロジェクトとして設定します。

① 多様な担い手の確保

・大規模農家や集落営農など多様な地域営農体制を推進する中において、次世代を担う青年農業者の育成・確保と定着に取り組むとともに、新たに就農しやすい環境づくりに取り組みます。
・多様な担い手が主体となり安定した地域営農体制が構築できるよう、障がい者を含む多様な人材の活躍を促進します。
・大自然の中で働きたいという田園回帰のニーズに沿うよう、農林水産業の魅力発信に努めます。

② スマート農業の推進

・農業分野への次世代技術の導入による農作業における効率化・省力化を推進し、新規就農者の確保や、熟練農業者の技術の継承に努めます。
・データ等の蓄積・活用や IoT、AI 等の技術を駆使し、新たに農業にチャレンジする意欲ある若者の支援に努めます。

③ 大区画化・汎用化、農業用水利施設の戦略的な保全管理の推進

・本市農業の競争力の強化を図るため、農地の大区画化や高収益作物に転換するための汎用化に取り組みます。
・持続的な営農活動を推進するべく、用排水路等農業用施設の改修等長寿命化を図ります。

④ バランスの取れた農作物生産の推進

・主食用米と、麦・大豆・園芸作物等との組み合わせによる水田のフル活用を進め、生産性の高い水田農業の確立に取り組みます。
・産地交付金の有効活用や、県・市の地域特性を生かした園芸作物の生産振興に努めます。

⑤ 高岡産ブランドの開発・育成の支援

・葉物野菜（ほうれん草、小松菜等）、にんじん、ハトムギやチューリップ球根・切花、菅などの特産品や、これまでの６次産業化支援の取組による農業特産物の魅力向上・発信に努め、高岡産品のブランド力の育成に取り組みます。
・高岡の地域資源の再発見と新たな農産加工物の開発支援に取り組みます。

⑥ 人と環境にやさしい農業の推進

・化学肥料や農薬を低減する生産活動を推進し、環境負荷の軽減に取り組みます。
・家畜排泄物を有機肥料として土壌への還元を図ることで、地域循環型農業の促進に努めます。

⑦ 鳥獣被害防止対策の推進

・藪払い等の生息環境管理、電気柵等の侵入防止、捕獲檻による捕獲など、農作物被害等の防止対策の強化に取り組みます。
・地域ぐるみで行う被害防止活動を支援するとともに、イノシシ等の処分などにおける地域の負担軽減に取り組みます。

⑧ 山村・中山間・棚田地域の振興

・地形による制約など生産条件が不利である一方で、清らかな水、冷涼な気候、美しい棚田の景観など、地域ならではの環境資源がある中山間地域等については、これらの資源を維持し十分に生かしていけるよう、地域特性を踏まえた作物の生産やスマート農業の推進などに取り組み、地域住民との協働による中山間地域等の振興に取り組みます。

⑨ 農林水産業・農山漁村の大切さの理解促進

・国の基（もとい）である農林水産業・農山漁村について、皆で関わり支え合うよう、市民の農林水産業・農山漁村に対する理解促進を図ります。
・食と環境を支える農林水産業・農山漁村を維持し次世代に継承するため、食育、農業体験、地産地消といった施策を進めます。

第５章　本計画の目標

本市の掲げる農林水産業・農山漁村の目指すべき姿「皆でつくり、育て、つなげていく　進化する農林水産業・農山漁村」の実現のため、各種施策を推進することとしています。

本章では、その成果を評価するため、重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）を設定します。また、KGI を達成するため、リーディングプロジェクト推進における各種指標を重要業績達成指標（KGI：Key Pafomance Indicator）として目標を設定し、適切な管理に努めます。

１　重要目標達成指標（KGI）

KGI は、本プランの目指す成果を目標として設定するものです。

「人づくり」を軸に「産業政策」及び「地域政策」を有機的に展開していくことを目指し、以下の３指標を設定します。

	項目	現状(R1)	目標(R7)
1	中心経営体の数	204 人	210 人
2	農業産出額	64.3 億円	68.0 億円
3	都市農村交流人口	延 4,000 人	延 4,500 人

２　重点業績評価指標（KPI）

KPI は、KGI を達成するための目標達成度合いを評価するものです。

本プラン全体を牽引する施策群として設定したリーディングプロジェクトに対応する項目を設定し、進捗管理を行います。

	項目	現状(R1)	目標(R7)	対応するリーディングプロジェクト
1	新規就農者の増加数	0 人	50 人	①多様な担い手の確保
2	スマート農業技術導入率	34%	55%	②スマート農業の推進
3	農地整備事業実施面積	81ha	183ha	③大区画化・汎用化、農業用水利施設の戦略的な保全管理の推進
4	園芸作物の作付面積	122ha	150ha	④バランスの取れた農作物生産の推進
5	１億円産地づくり品目の産出額	1.1 億円	2.8 億円	⑤高岡産ブランドの開発・育成の支援
6	環境保全型農業の取組面積	48.3ha	56.0ha	⑥人と環境にやさしい農業の推進
7	イノシシによる農作物被害額	4,027 千円	1,860 千円	⑦鳥獣被害防止対策の推進
8	棚田地域振興活動集落数	0 集落	7 集落	⑧山村・中山間・棚田地域の振興
9	農林水産業体験活動実施事業数	6 件	8 件	⑨農林水産業・農山漁村の大切さの理解促進

３　活動指標一覧

	指標項目	基準値(R1)	目標(R7)
1	中心経営体への集積面積の割合	61.4%	70.0%
2	新規就農者への経営資金支援件数（累計値）	5 件	15 件
3	荒廃農地の増加面積	年 1.0ha	年 0.7ha 以下
4	農業用水利施設等の長寿命化実施延長（累計値）	14,400m	23,900m
5	スマート農業機械等導入支援件数	2 件	35 件
6	直播栽培面積	231ha	330ha
7	うるち米の一等米比率	77.5%	90.0%
8	主食用米以外の作物作付面積	1,557ha	1,809ha
9	園芸品目産出額	9.2 億円	11.0 億円
10	農業産出額（畜産業分）	8.8 億円	9.3 億円
11	農畜水産物の高付加価値化への支援件数	5 件	15 件
12	農林水産業の魅力発信イベントの参加者数	23,300 人	25,000 人
13	農畜水産物の販路拡大取組への支援件数	0 件	10 件
14	環境保全型農業直接支払交付金取組経営体数	5 件	7 件
15	飼料用作物作付面積	143ha	230ha
16	森林整備面積（累計値）	145ha	170ha
17	治山事業箇所数	9 箇所	30 箇所
18	アユ稚魚放流数	2,700kg	2,700kg
19	多面的機能支払取組集落数	148 集落	152 集落
20	里山交流イベントの開催件数	12 回	14 回
21	都市農村交流ボランティア参加者数	298 人	600 人
22	生息環境管理実施集落数	4 集落	10 集落
23	中山間等直接支払交付金対象面積	94ha	150ha
24	学校給食における地場産食材（青果物）品目数	24 品目	28 品目
25	農業体験学習を実施している小学校の割合	100%	100%
26	学校給食の１人あたりの地場産食材使用量	6.1kg/人	6.7kg/人
27	農福連携実施経営体数	3 件	6 件
28	獣医師による衛生指導回数	月 3 回	月 3 回
29	特定家畜伝染病発生時の対応確認会議開催数	年 1 回	年 1 回
30	直売所の販売額	425,875 千円	447,168 千円

第６章　地域区分別の農林水産業施策振興方針について

第１節　地域別の農林水産業施策推進の方向性

１　農業施策

多様な地域の特色に基づく施策の推進方向性の概観について定め、地域の特色を活かした農業の振興を行います。

※ エリアごとに記載している施策の振興方針は、一般的な例示として記載しているものであり、記載のない施策事業等を推進しないものではありません。

(1) 北部エリア（太田、牧野、伏木）

本エリアの主な農地は、全体としては一部丘陵地を含むものの、概ね平坦地に広がっており、その多くが水田です。

平野が広がり、水稲を中心に栽培が進められている牧野地域では、水田の汎用化として大麦や大豆に取り組まれています。また、太田地域では、地質等を生かした農作物生産を行っており、砂地畑を利用したさつまいもや、丘陵地でのぶどうなどの果樹生産に取り組まれており、観光農園として市民に親しまれています。

一方、市街化区域（伏木地域など）で農業振興地域が２つのエリアに分割されていることから、就農者や中心経営体の確保などの課題に対し、他市地域との連携も視野に取り組んでいく必要があります。

当該エリアにおいては、地域に根差した新たな経営体の参入や、他市地域の経営体による営農、人・農地プランの適切な運用を通じて地域内の農地利用集積を図るとともに、農地の汎用化、スマート農業技術の活用などを推進し、水田のフル活用が実現できる体制づくりを行う一方、地域の特産品である、さつまいもや果樹を活用した観光農園の充実を図ります。

(2) 北西部エリア（二上、守山、国吉、石堤）

本エリアの主な農地は、小矢部川左岸と二上山山麓・西部丘陵地の間に広がり、その多くが平坦地の水田であり、概ね生産基盤は整っていますが、一部中山間地域の農地も存在しています。

水稲を中心に大麦・大豆など土地利用作物の生産が進んでおり、西部の粘土質で肥えた土壌で生産される「川西（西山）の米」は高い評価を得ています。国吉地域では、りんごを中心とした果樹生産に取り組まれており、「国吉りんご」の生産地・観光農園として市民に親しまれています。

農地の集積は進んでいる一方、担い手の確保、狭隘・不整形な土地の利用や獣害対応などの課題もあります。

当該エリアにおいては、水稲と大豆等の作付け体系を中心に、果樹をはじめ園芸作物の振興に取り組むほか、人・農地プランの適切な運用や、農地の汎用化、スマート農業

技術の活用などを推進するとともに、都市住民が里山や農村の文化に触れることができる交流イベントや市民農園を通じた農業体験の機会の提供など、都市住民との連携などを促し、農村の活性化に努めます。

(3) 中部エリア

（西部、福田、東五位、立野、佐野、二塚、能町、野村、成美、平米、定塚）

本エリアは、市街化区域と隣接し、農業環境と都市環境が比較的近い関係で行われている地域であり、農地としては、水田が小矢部川右岸と庄川左岸に囲まれた平坦な地形に広がっています。

水稲を中心に、麦・大豆などの土地利用作物が作付けされているほか、都市近郊型の園芸作物としてホウレンソウや小松菜といった葉物野菜の主要な産地の１つとなっています。また、近年は実需者からの要望も高い馬鈴薯の取組みも盛んであり、人参・大根・ナスなどの園芸作物も幅広く取り組まれています。

一方、国道８号線に近く市街化の進展が見込まれるなどから、農地の利用集積の状況は地域によって大きく幅があり、農用地区域内農地については、一層の集積を図る必要があります。

当該エリアにおいては、水稲と大豆等の作付け体系を中心に、葉物野菜等の都市近郊型の園芸作物の振興に努めるほか、農地の汎用化、スマート農業技術の活用などを推進するとともに、人・農地プランの適切な運用を推進し、新たな担い手が参入しやすい環境づくりに努めます。

(4) 南部エリア（小勢、戸出、中田）

本エリアは、一部を除く多くの区域が農用地区域内農用地であり、農業的土地利用を推進してきました。東は射水市、南は砺波市に面した平野部を中心に主な優良農地が広がっており、中田地区の一部には棚田も分布しています。

古くから本市の農産物の主要な生産地として農業振興が図られてきており、水稲と大麦・大豆などの土地利用型作物の生産体系を中心としながら、にんじん・里芋・キャベツ・カブ・はくさい・玉ねぎといった、多種多様な野菜類をはじめ、チューリップ球根・切り花・菜種などの花き品目の栽培も盛んに行われ、本市における園芸作物の中心地域となっています。

農地の集積は順調に進んでいる一方、さらなる営農の継続性のため、担い手の確保などの課題もあります。

当該エリアでは、水稲と大麦・大豆の作付け体系による土地利用と、需要に応じた多種多様な園芸作物振興の一層の推進を一体的に進めるほか、円滑な経営継承や人・農地プランの適切な運用を通じた持続可能な営農体制の構築に努めるとともに、農地の汎用化、スマート農業技術の活用などを推進し、他地域への技術展開を図ります。

(5) 福岡エリア（福岡）

本エリアの主な農地は、小矢部川左岸に広がる平野部と、五位山地域等に点在する中山間地域に分かれています。

小矢部川左岸の農用地は、水稲を中心として大豆等の土地利用作物に多く取り組まれているほか、ハトムギなどの特産作物や、里芋・にんじん・馬鈴薯・ネギ等の野菜の生産も盛んに行われています。五位山地域に点在する農地については、各集落単位で水稲の作付けに取り組まれ、良食味な銘柄米を販売しているほか、冷涼な気候を生かしたゆずなどの作付けに取り組まれています。

平野部での農地集積は進んでいる一方、担い手の確保、狭隘・不整形な土地の利用や獣害対応などの課題もあります。特に中山間地域では農地の維持保全が大きな課題となっています。

当該エリアにおいては、平野部と中山間地域それぞれの特性を活かした農業振興として、水稲と大麦・大豆の作付け体系による土地利用と、園芸作物振興の一層の推進に取り組む一方、円滑な経営継承や人・農地プランの適切な運用を通じた持続可能な営農体制の構築に努めるとともに、農地の汎用化、スマート農業技術の活用などを推進します。加えて、都市住民との農業交流活動などを通じ、中山間地域の振興を図ります。

２　林業施策

本市では、森づくりに関する基本的な方針を定める「高岡市森づくりプラン（令和元年度～令和 11 年度)」に基づく森林整備の方向性を記載しており、多様な地域の特色や地域ニーズを反映した森づくりを進めることとしています。

⑴ 伏木・太田・二上地区

能登半島国定公園として指定されている二上山を中心とした、緑豊かな森林景観や森林浴など、自然とのふれあいの場として適切に管理し、原生的な森林生態系の保護、希少な植物群生地の保全を図るとともに、渡り鳥の休憩地や多種の野生動物の生息環境に配慮した里山・竹林整備に取り組みます。

⑵ 守山、国吉、石堤地区

三千坊を中心とした森林浴や環境教育の場として提供し住民のニーズ等に応じた多様な森林整備を推進します。また、風雪被害を受けた森林を混交林化へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図るほか、生産林としても低コストで効率的な施業が可能な森林整備に努めます。

⑶ 赤丸・西五位地区

歴史文化環境を誇る西山西部丘陵周辺における希少な植物群生地等に配慮した森林整備を推進します。また、丘陵地の豊かな自然景観の保全を図るとともに、風雪被害を受けた森林については混交林化へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図ります。

⑷ 五位山地区

水源涵養、動植物の生息地や地域におけるレクリエーションの場として提供し適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進します。また、風雪被害を受けた森林を混交林化へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図ります。

⑸ 中田地区

マスヤマスギ生産の促進を図り、計画的かつ効率的な地域の森林経営を推進します。また、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を図り、人工林を針葉樹と広葉樹の混交林化へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図ります。

３　水産業施策

(1) 海面

本市海面漁業は、磯に根付いて生活する海産物（サザエやクロダイ等）が豊富であり、漁業協同組合の種苗放流による資源保全を推進し、海面漁業（栽培漁業や資源管理型漁業）の振興に努めます。

(2) 内水面

本市内水面漁業は、河川における魚族資源（アユ、サケ等）の漁業が行われており、漁業協同組合の稚魚放流による資源保全を推進し、内水面漁業の振興に努めます。

(3) 養鯉

福岡地域では、古くから鯉の産地として知られています。高品質輸入魚の増加等により主要産地との競争が激化する中、競争力の向上のため、魅力発信による普及促進や、ブランド力の向上に努めます。

第２節　法制に基づく施策振興方針

農業振興地域の整備に関する法律や、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律などに基づく、制度上の区分ごとの農業振興方針は次のとおりです。

１　農業振興地域の整備に関する法律に基づく区域区分

(1) 農業振興地域内農用地

将来にわたって農業上の利用を確保すべき区域であり、次のとおり積極的な農業施策を推進します。

① 農業基盤等の整備

競争力の高い強い農業を実現するべく、大型施設・機器等の導入を積極的に推進し、農業利用を誘導します。また、水田の大区画化、大豆・大麦等の生産拡大を可能とするための農業基盤・用排水施設の整備、園芸作物推進のための汎用化の推進など、農地利用環境の向上に努め、農業利用を誘導します。

② 農地集積の推進による効率的な土地利用の推進、耕作放棄地の抑制

農地の流動化・利用集積の促進による新たな耕作者の参入促進を図り、農業利用を誘導します。

③ 農地転用の制限

現に存在する農地についてはその転用を制限することにより、農業利用を促進し、優良農地を確保します。

④ 農地の有する多面的機能の維持・発揮

地域との協働により、農地や用排水の保全に取り組み、農地利用を促進するとともに、自然環境保全、良好な景観形成、土地保全等を図ります。

(2) 農業振興地域内非農用地

相当規模の土地があるなど農業振興が可能な地域ですが、現に農地のまとまりが少ないなど積極的に振興するには課題があることから、緩やかに農業振興を図る区域です。

(1)①農業基盤等の整備、③農地転用の制限のほか、次のとおり取り組みます。

○　農地転用の制限等

農地転用に一定の制限を行うことにより、継続した農業利用を促進する一方、農地転用後、開発計画等が中止となった土地について、農振農用地への編入を促します。

(3)　農業振興地域外

相当規模の集団的な農地が存在しない等から、積極的な農業振興施策を行わない地域です。市街地に混在する農地については、安全・安心な市街地形成や良好な都市環境の確保に向け、市民の関心や理解の醸成が図られるよう努めます。

２　農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく区域区分

・中山間地域

都市が広がる平野部の外縁から山林の広がる山間地までの、まとまった平坦な土地の少ない地域であり、中山間地域等直接支払交付金を活用して農業生産条件に関する不利を補正する支援等を行うことにより、適切な継続的な営農活動を促進します。

高岡市では、五位山、石堤、西五位の３地域が中山間地域直接支払交付金の対象となっているほか、令和２年度より次項の指定棚田地域も中山間地域として取り扱われることとされています。

３　棚田地域振興法に基づく区域区分

・指定棚田地域

棚田地域振興法に基づき国により保全すべき棚田（傾斜地に階段状に設けられた田等の農用地）を含む地域において、棚田を地域資源として活用した地域振興を促進します。

10 分の 1 以上の急傾斜地における１ha 以上の一団の棚田がある地域であることが指定棚田地域の指定要件であり、高岡市では、五位山、石堤、般若野地区の３つの地域が指定されています。

参考資料

１　高岡市農林水産業振興プラン策定懇話会設置要綱

（設置）
第１条　高岡市の自然的、経済的及び社会的諸条件に応じた「農林水産業振興プラン」の策定に必要な調査審議をするため、高岡市農林水産業振興プラン策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（組織）
第２条　懇話会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する 17 人以内の委員をもって組織する。
(1)　学識経験を有する者
(2)　農林水産業関係機関を代表する者
(3)　農林水産業に取り組む者
(4)　農林水産業の発展のため、その他市長が必要と認める者

（任期）
第３条　委員の任期は、委嘱の日から令和３年３月 31 日までの期間とする。

（委員長及び副委員長）
第４条　懇話会に委員長及び副委員長を置く。
２　委員長は、委員の互選により定めるものとし、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）
第５条　懇話会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後の最初の会議は、市長が招集する。
２　会議の議長は、委員長がこれに当たる。
３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
４　懇話会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）
第６条　懇話会の庶務は、産業振興部農業水産課において処理する。

（補則）
第７条　この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、令和２年７月 28 日から施行する。
（失効）
２　この要綱は、令和３年３月 31 日限り、その効力を失う。

２　高岡市農林水産業振興プラン懇話会委員

（五十音順）

氏名	役職等
荒井　智子	高岡市 PTA 連絡協議会　副会長
北川　孝	高岡市土地改良区　事務局長
坂　廣志	新湊漁業協同組合　伏木地区実行組合長
◎酒井　富夫	富山大学 学術研究部社会科学系教授（農業経済学）
桜井　賢藏	高岡市農業協同組合　営農部長
田中　義昭	富山県高岡農林振興センター　次長
中井　隆行	小矢部川漁業協同組合　理事高岡地区長
中川　雅貴	農業者代表
○中村　善之	高岡市農業委員会　会長職務代理者
南部　伴次	富山県西部森林組合　高岡支所長
広羽　晃一	丸果株式会社高岡青果市場　専務取締役
堀　　利博	福岡町土地改良区　事務局長
前﨑　ひろみ	農業者代表
皆川　道子	高岡市食生活改善推進協議会　会長
元井　幸雄	いなば農業協同組合　営農部長
森田　瑞穂	農業者代表
山口　新三	農事組合法人ファーム寿五位　代表理事

（◎は会長、○は副会長）

3　農林水産業関係政策について

(1) 国政策の方向性

近年の農林水産業関係政策は、平成 25 年度に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業と農山漁村を取り巻く厳しい状況を克服するため、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村所得を 10 年間で倍増させることを目指すことを軸に施策が展開されてきました。

その後、「農林水産業は国の基（もとい)」という基本を踏まえながら、時代の変化に合わせた改訂が数回行われており、各分野の計画や方針に反映させながら施策が展開されています。

① 農林水産業関係

年度	項目と概要
H25	農林水産業・地域の活力創造プランの策定 農林水産業・農山漁村を取り巻く厳しい状況を克服するため、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業農村全体の所得を今後 10 年間で倍増させることを目指し、各種施策を展開していく農林水産行政のグランドデザインが示されました。
H26	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂① 産業競争力会議、規制改革会議の検討を踏まえ、農業の成長産業化に向け、農協・農業委員会等に関する制度の見直し、輸出環境の整備、経営力のある担い手の育成等が記載されました。
H28	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂② 一層の農業の成長産業化に向けた施策として、農林水産業の輸出力強化戦略、農業競争力強化プログラム、農泊の推進、CLT（直交集成板）の生産推進等の取組み方針が記載されました。
H29	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂③ 農業・林業・水産業の更なる成長産業化に向けた改革に関する検討結果として、相続未登記農地等に関する農地制度の見直し、卸売市場を含めた食品流通構造改革、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進、水産政策の改革の検討方向性が記載されました。
H30	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂④ 水産政策改革の具体的内容が決定し、その内容が記載されました。
	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂⑤ 農林水産政策改革の検討結果を踏まえ、農林水産業の輸出促進、スマート農業等新技術を開発・実証・推進するためのプログラムの作成方針、農地中間管理機構法施行後５年見直しや、森林林業政策改革の内容が記載されました。
R1	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂⑥ 新たな柱として「農業の生産基盤強化のための新たな政策展開」を追加し、その実現のための政策パッケージ（農業生産基盤強化プログラム）が示されたほか、農林水産業の輸出力の強化、CSF,ASF など家畜疾病対策の強化、スマート林業・水産業の推進等の方針が記載されました。
R2	農林水産業・地域の活力創造プラン改訂⑦ 第１章を輸出促進の章として改訂し、その実現のため、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を新たに策定することなどが示されました。また、新たな柱として「ポストコロナに向けた農林水産業政策の強化」を追加し、グリーン化、新たな人の流れ、規制改革、デジタル化にも対応させる方針が記載されました。

② 農業関係政策

年度	項目と概要
H25	経営所得安定対策・日本型直接支払の見直し方針を提示 農業経営体の育成、自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備による農業の成長産業化、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮、食料自給率の維持向上と食糧安全保障の確立を図るため、両制度を見直す方針が示されました。
	米政策の見直し方針を提示（農林水産業・地域の活力創造プラン） 平成 30 年産を目途に主食用米の生産調整を見直し、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産ができる制度とする方針が示されました。
H26	農地中間管理機構の設置（農地中間管理事業の推進に関する法律の制定） 10 年間で担い手が全農地の８割を占める農業構造を実現するため、信頼できる農地の中間的受け皿として、全都道府県に「農地中間管理機構（農地バンク）」が設置されました。
	日本型直接支払の法制化 農業・農村が持つ多面的機能の将来にわたる維持・発揮を図るため、中山間地域直接支払・多面的機能支払・環境保全型直接支払を法に基づく「日本型直接支払」として位置づけ、継続的な支援ができる体制が整えられました。
H27	食料・農業・農村基本計画の策定（４期目の基本計画） 高齢化・人口減少が深刻化する中で、農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承していくため、経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進、食品産業と農業の連携の強化、効率的な農地利用の推進等の取組みを進める方針が示され、初めて食料自給力の目標が示されました。
H28	都市農業振興基本計画の策定（都市農業振興基本法の制定(H27)） 都市農地を農業政策、都市政策の双方から再評価し、これまでの「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地を、都市に「あるべきもの」と捉えることを明確にし、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針が示されました。
	農業競争力強化プログラムの決定（H29 農業競争力強化支援法施行） 農業者の所得向上を図るため、農業者が自由に経営展開できる環境整備と構造的な問題解決に向けた生産資材価格の引下げや、農産物の流通・加工構造の改革など 13 項目の農業の競争力強化のため取り組む行動計画が示されました。
H30	農地中間管理事業の５年後の見直し方針の決定 農地の集積・集約化に向け農地中間管理事業のさらなる機能発揮のため、人・農地プランの実質化、集積・集約体制の一本化、認定農業者制度などを含めた運用見直し等行政、関係団体、農地中間管理機構が一体として推進する方針が示されました。
	相続未登記農地の相続円滑化の見直し（農業経営基盤強化促進法の改正） 相続未登記農地の集約・集積の促進のため、所有者が不明の農地について、相続人の一人が中間管理機構に貸付できるよう、一定の手続きにより不明な所有者の同意を得たとみなすことができる等の法改正が行われました。

② 農業関係政策（続き）

年度	項目と概要
H30	都市農業関係制度見直し（都市計画法等の改正、都市農地の貸借の円滑化に関する法律制定） 都市内農地の利用促進を図るため、生産緑地制度や都市計画法上の用途地域の区分見直しが行われました。
	米の生産数量目標配分の廃止 生産者が需要に応じた生産ができるよう、主食用米を生産した際の米の直接支払い交付金、行政による米の生産数量目標の配分が廃止されました。
R1	食料・農業・農村基本計画の策定（５期目の基本計画） 高齢化・人口減少が深刻化する中で、農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承していくため、農業の成長産業化に向けた改革や経営体の強化、輸出力の強化、地域政策の総合化、食と農に関する国民的合意の形成等の取組みを進める指針が示されました。
	人・農地プランの実質化の推進（農地中間管理事業の推進に関する法律の改正） 農業者が話合いに基づき、農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、地域における農業の将来の在り方などを明確化する「人・農地プラン」について、真に地域の話合いに基づき実効性のあるものとする「実質化」を促すよう各制度の見直しが図られました。
	棚田地域の振興に関する基本的な方針の策定（令和２年度棚田地域振興法施行） 棚田は、農産物の供給のみならず自然環境の保全や景観形成など多くの機能を有している一方、地形的な条件不利性等から多大な労力、コストを要しています。これらの課題に対応するため、棚田地域の振興の意義や目標、施策に関する基本的な事項等が定められました。
	農福連携等推進ビジョンの策定 農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展と障がい者の自信や生きがい創出を総合的に行おうとする「農福連携」について、取組み機会の拡大やマッチングの仕組み構築を行う等の推進方針が策定されました。
	農業新技術の現場実装推進プログラム 農業従事者の高齢化やリタイアの増加が見込まれる中、近年発展の著しい ICT やロボット技術、AI 等の先端技術等を活用し、意欲ある農業者が自らの経営戦略を実現し、地域農業を次世代に継承していくため、技術実装推進方策が示されました。

③ 林業関係政策

年度	項目と概要
H28	森林・林業基本計画策定 本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、CLT や非住宅分野等における新たな木材需要の創出と、主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を図る方針が示されました。
H29	林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進方針が決定 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、新たな森林管理システムの構築のほか、木材の生産流通構造改革推進等に取り組む方針が示され、農林水産業・地域の活力創造プランに盛り込まれました。
R1	森林環境税等の創設（R1 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行） 森林整備等に必要な地方財源を確保するため、森林環境の維持増進のための森林環境税及び地方への譲与する仕組みが創設されました。平成 31 年度から令和５年度までの間は、国から地方への譲与が先行して実施されることとされています。
	森林経営管理制度の開始（R1 森林経営管理法の施行） 林業経営の効率化及び森林の管理の適正化のため、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と森林経営者とを繋ぐ仕組みが構築されました。
R2	樹木採取権制度の開始（R2 国有林野管理経営法の施行） 森林経営管理制度の要となる林業経営者を育成するため、安定的な事業量の確保を図るべく、国有林から長期・安定的に樹木を採取できる制度が創設されました。

④ 水産業関係政策

年度	項目と概要
H29	水産基本計画策定 漁業者の減少・高齢化の進行や漁船の老朽化が進行する中、豊かな水産資源を適切に管理し、安定的に水産物を供給していくため、産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化、その前提となる資源管理の高度化等を図るための施策方針等が示されました。
H30	水産政策の改革の具体的な内容が決定 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化のため、新たな自然管理システムの構築、漁業者の所得向上に資する流通構造の改革、漁業許可制度・海面利用制度の見直し等の改革方針が示されました。
	新たな資源管理システムの構築（H30 漁業法等の改正） 漁獲量をコントロールする漁獲可能量（TAC）制度について、漁獲量が多い魚種のみを対象にしていた仕組みの見直し、漁獲割り当て（IQ 方式）を導入する等の改正が行われました。
	漁業許可制度の見直し（H30 漁業法等の改正） 漁業者の経営の持続性・安定性を図るため、漁場を適切かつ有効に活用している漁業者に優先的に免許するよう免許プロセスや優先順位の見直しが行われました。

4　本プラン策定に係る農業者意見について

(1)　農業者アンケート概要

人・農地プランの実質化のための農地利用意向調査と一体的に、第３期農林水産業振興プランにおける施策検討の参考とするため、「農業分野で行政が力を入れるべき点」について意向調査を行いました。

・実施期間　　令和元年 12 月～令和２年２月
・配布数　　1,610 件
・回収数　　1,364 件（回収率 84.7%）

①　結果の概要

行政が力を入れるべきとして期待されている点は、第１順位が「今後の地域の中心となる農業者の育成」、第２順位が「土地改良の推進」、第３順位が「イノシシなどの鳥獣被害への対策」でした。

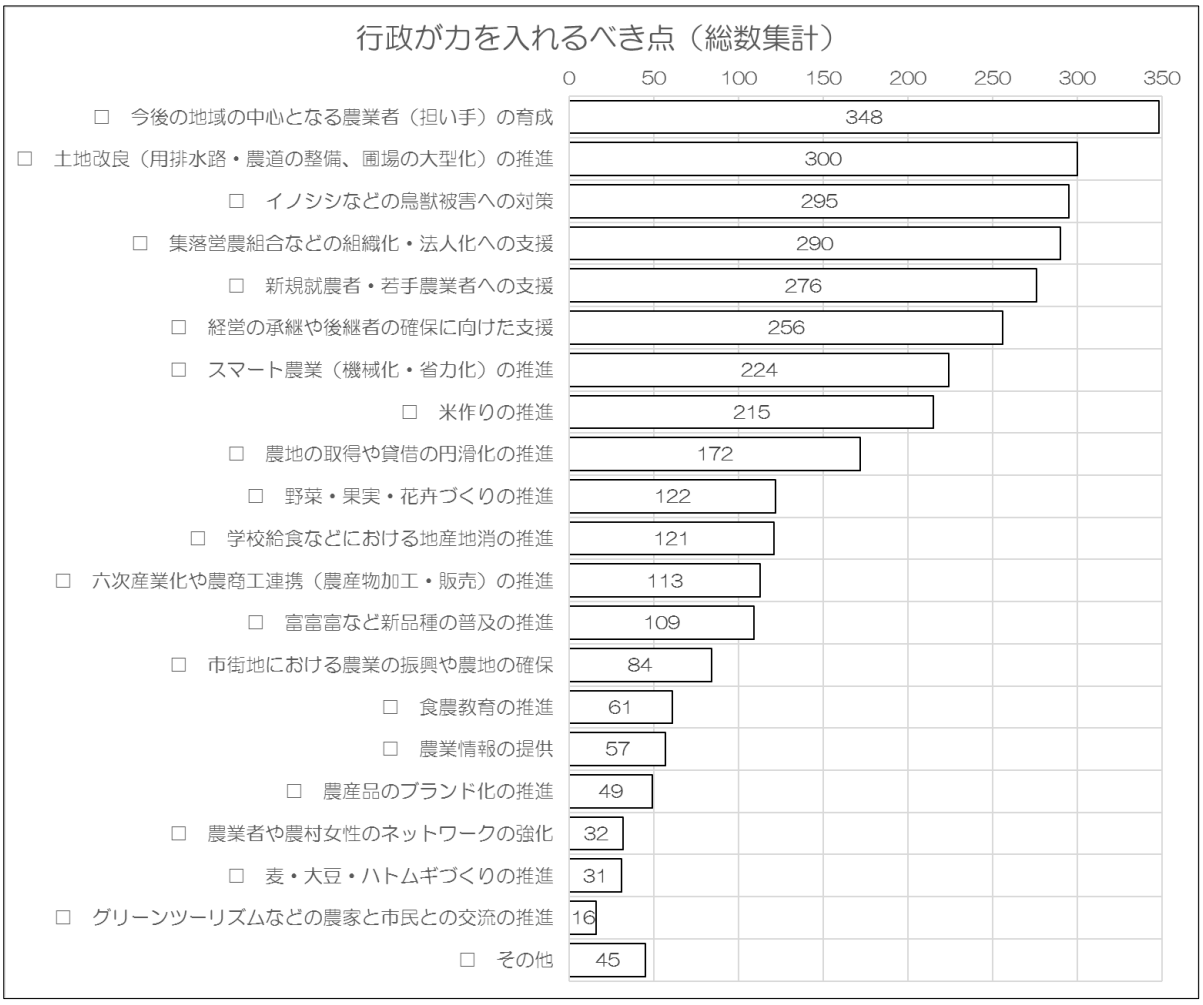

【その他回答（一部抜粋）】

・米価の安定化のための施策　　・収入の安定化、利益が上がる経営体制の構築
・農地に係る固定資産税の見直し　　・農地の保全、休耕、耕作放棄の対策

② 結果の分析について

■ 新たな担い手の確保を求める声が多い

「今後の地域の中心となる担い手の育成」が 348 件（第１順位）と最も多く、関係項目となる「集落営農組合などの組織化・法人化」が 290 件（第４順位）、「新規就農者・若手農業者への支援」が 276 件（第５順位）、「経営の承継や農業者の確保に向けた施策」が 256 件（第６順位）と、新たな担い手の確保を求める声が総じて高かったところです。

本市の認定農業者（個人 55 人）の年齢分布は右図のとおり高齢化が著しく、70 歳以上の年齢が全体の半数を占めます。また新規就農者が第２期プラン計画期間内で 72 人（独立自営 6 人、雇用就農 66 人）と少なく、若く活力ある農業の担い手の確保が必要と見込まれています。

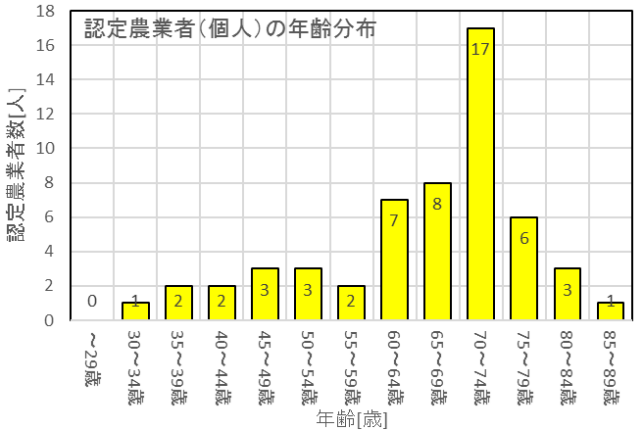

資料：高岡市調べ

■ 農作業の効率化を必要とする声が多い

「土地改良（用排水路・農道の整備、圃場の大型化）の推進」が 300 件（第２順位）と多く、関連項目である「スマート農業（機械化、省力化）」が 224 件（第７順位）であり、農作業の効率化を求める声が多かったところです。

本市では、平成 17 年度から平成 27 年度までの 10 か年で、就農人口が概ね半減している状況であり、先述の高齢化課題も併せて農業農村の持続的な展開のためには、少ない人手で目的を達成する“省力化”が必要であると見込んでいます。

■ 作目別の振興方策の順位は、米 → 野菜等園芸作物 → 麦・大豆等土地利用作物

作目別の振興を希望する声としては、水稲を中心とした作付け体系を反映して、米づくりを推進する声が高い順位となったところです。この中で最も順位の高い「米づくりの推進」で 215 件（第８順位）であり、新たなブランド化が期待される富富富の普及推進が 109 件（第 13 順位）となる等、売れる主食用米の振興を期待する意見が多くを占めました。

この上で、野菜・果実・花きなど園芸作物は 122 件（第 10 順位）、麦・大豆・ハト麦など土地利用型作物は 31 件（第 19 順位）と比較的少なかったところです。

《参考》年齢別集計

ア　若年層（49 歳以下）世代

回答数が 91 件と少なく有意性には欠けるところですが、「土地改良の推進」「スマート農業」といった省力化を推進する項目や、「新規就農者・若手農業者への支援」「今後の地域の中心となる農業者の育成」といった新たな担い手の確保を求める項目が上位を占めました。

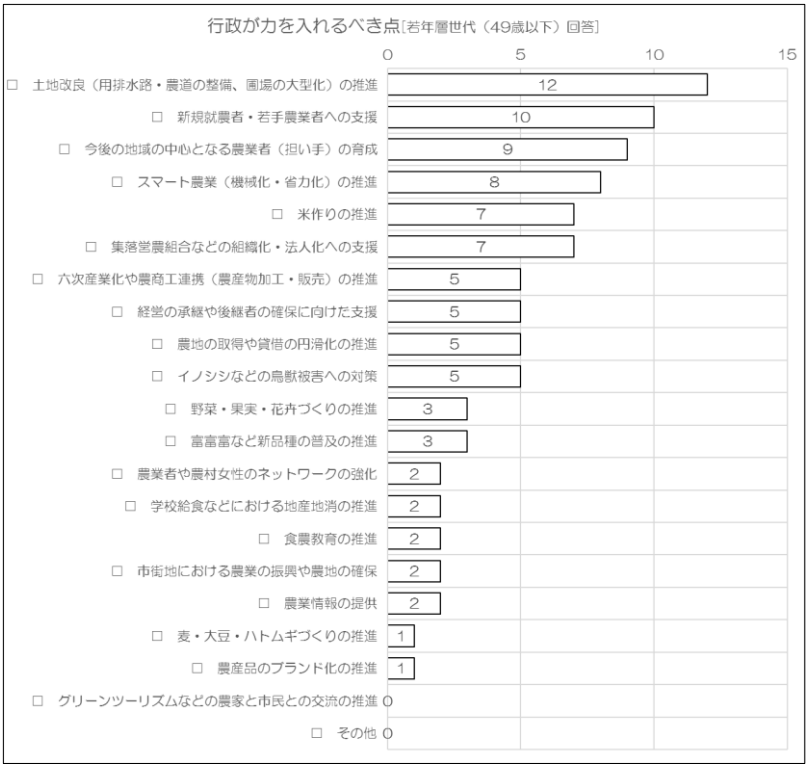

イ　ベテラン（50～69 歳）世代

全体の趨勢と同様に、「今後の地域の中心となる農業者の育成」「新規就農者の支援」「経営の承継や後継者の確保」といった新たな担い手の確保に関する項目、「土地改良の推進」「スマート農業の推進」といった省力化に関する項目が上位を占めています。

また、上位の項目については概ね同数ではあるものの、近年増加傾向にある「イノシシなどの鳥獣被害対策」が高位（第２順位）にあります。

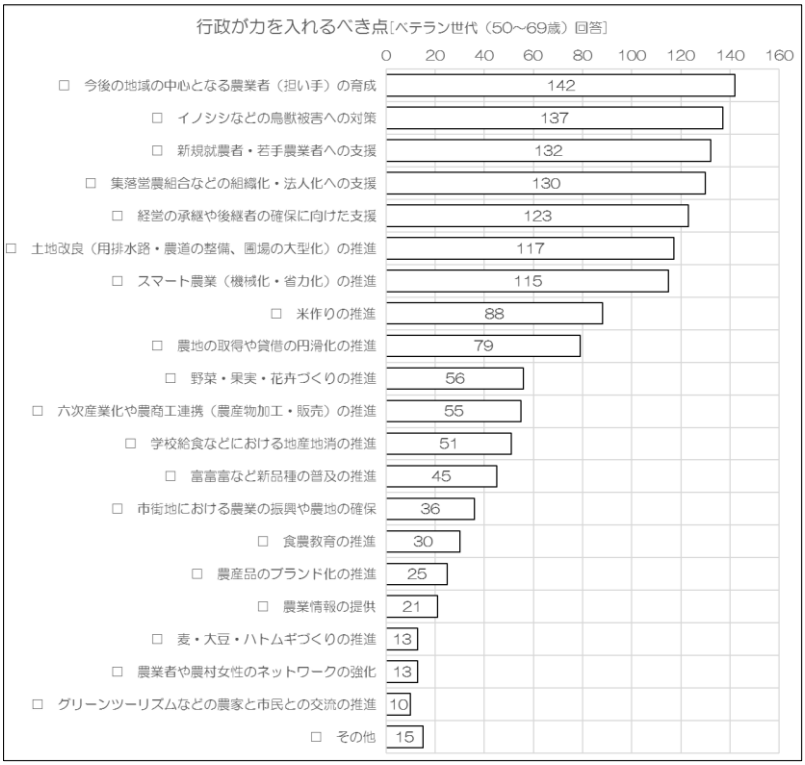

ウ　高齢（70 歳以上）世代

概ね 50 歳～69 歳と同等の結果です。

全体の趨勢と同様に、「今後の地域の中心となる農業者の育成」「新規就農者の支援」「経営の承継や後継者の確保」といった新たな担い手の確保に関する項目、「土地改良の推進」「スマート農業の推進」といった省力化に関する項目が上位を占めました。

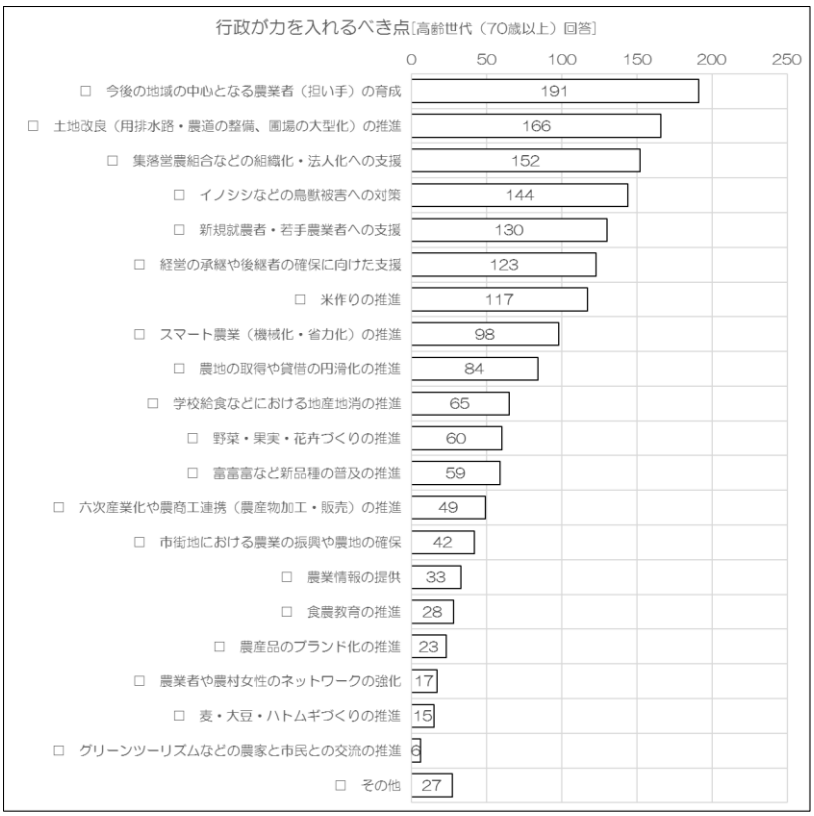

(2) ヒアリング概要

第３期農林水産業振興プランにおける施策検討の参考とするため、概ね 50ha 以上経営している等の大規模な経営体に対し、「農業分野で行政が力を入れるべき点」を中心としたヒアリング調査を行いました。

・実施期間　　令和２年９月
・実施経営体数　　17 経営体

① 結果の概要

ア 行政が力を入れるべき点

行政が力を入れるべきとして期待されている点は、第１順位が、「今後の地域の中心となる農業者の育成」、「経営の承継や後継者の確保に向けた支援」、「スマート農業（機械化・省力化）の推進」の３件あり、実に 72%の経営体が回答しています。

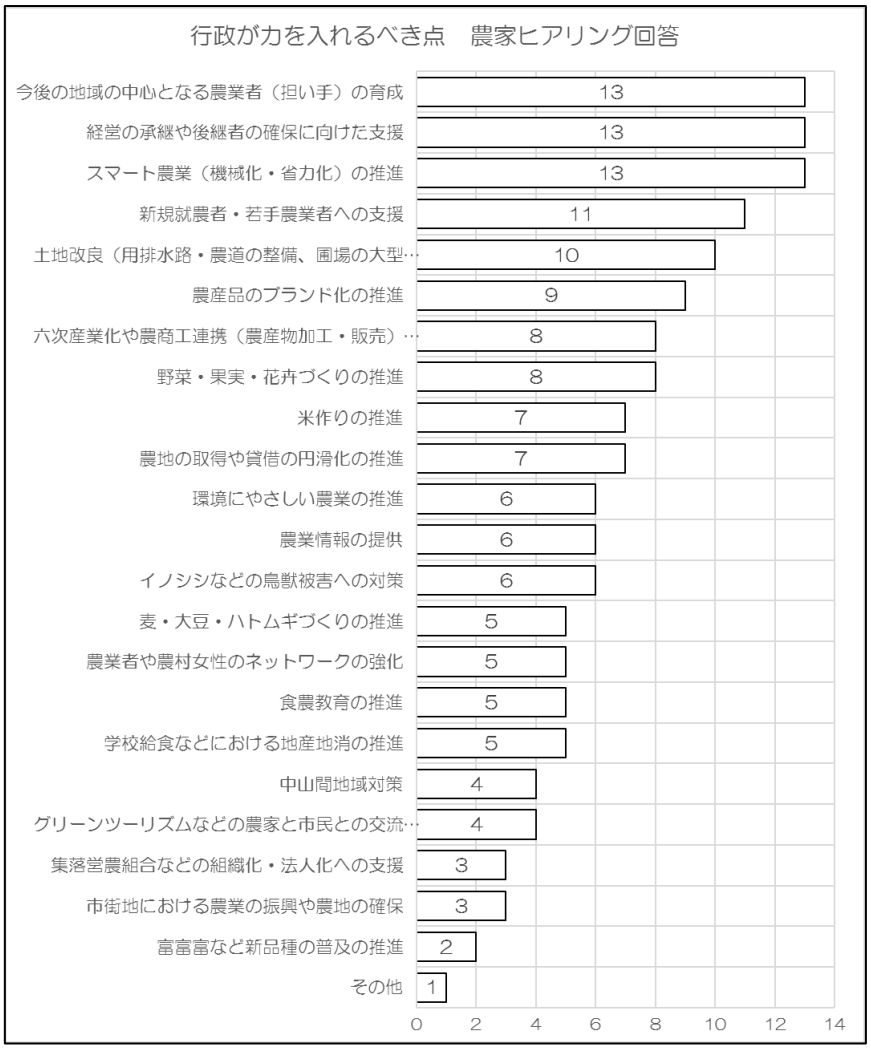

【その他回答】

・米価が下落した際に、米農家が園芸作物を生産可能な準備への支援

イ　政策課題に対する考え方（趣旨概要）

ｱ）　担い手の育成・確保について

・農業は土日休みがなくきつい仕事というイメージが定着しているが、一方で、ある程度自由な時間を使える等のプラスの面もＰＲしてほしい。
・人を採用する際は、ある程度面積がセットで増加しないといけない。

ｲ）　農地集積について

・耕作を続けられない人の農地をやむなく引き受けている。（同趣旨３件）
・人手を考えると現状の農地だけで手一杯である。（同趣旨９件）
・小さな農地や用排水路の老朽化した農地は引き受けにくい。（同趣旨３件）

ｳ）　スマート農業について

・ほ場の広さや格納庫などがスマート農業に適した状態になっていない。（同趣旨４件）
・導入コストが大きな負担となる。（同趣旨５件）

ｴ）　ブランド化・６次産業化について

・ブランド力がある程度育った時に、行政等に強く広報活動して欲しい。
・加工機械導入コストがかかる。（同趣旨２件）
・販路の確保が難しい。（同趣旨２件）

ｵ）　環境にやさしい農業の展開について

・次の世代に環境を守る姿勢を見せていきたく、取り組みを始めている。
・非農家も一体的に取り組むべき課題であり、その先駆けとして取り組んでいる。
・農薬散布には労力や費用がかかるため、悪影響が出ない基本的な取り扱いを押さえながらできる限り減農薬、減化学肥料に取り組んでいる。（同趣旨３件）
・減農薬に取り組みたいが、労働力への影響等も懸念される。（同趣旨３件）
・ほ場がまとまっていないと管理が困難であり、やりたくてもできない課題がある。

ｶ）　農福連携について

・（稲作農家を中心に）通年での雇用等は難しい。（同趣旨８件）
・園芸作物の収穫など、選別や袋詰め、加工等が向いていると感じている。（同趣旨４件）
・（畜産農家）餌やり、通年を通した作業はあり、活用できなくはない。
・教えることに人員がとられてしまい、期待した労働縮減効果は得られなかった。

５　SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は、地球上の「誰一人取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の調和をとりながら持続可能な世界を実現するために 2015 国連サミットで採択された国際目標であり、17 の目標と 169 のターゲットで構成されるものです。

農林水産業は SDGs と親和性が高く、SDGs に掲げる具体的な目標の多くが農林水産業の各施策の理念と方向性が一致しています。更に、自然環境を基盤とする農林水産業は、経済・社会・環境へ果たす役割が大きいことから、SDGs の考え方を本市の施策に取込み、将来の姿を見据えた事業の企画・立案を目指していくこととしています。

項目	内容
目標 1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3（健康・福祉）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4（教育）	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。

項目	内容
目標 6 （水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 （エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8（経済成長・雇用）	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用を促進する。
目標 9 （産業基盤）	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標 10（平等）	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標 11 （持続可能都市）	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標 12 （消費・生産）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 （気候変動）	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 （海洋資源）	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標 15 （陸上資源）	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標 16 （平和・公正）	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標 17（パートナーシップ）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

用語解説

用語	概要
涵養	水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくり養い育てること。
耕作放棄地	過去１年以上作物を栽培せず、かつ、この数年間に再び耕作する意思がないと推測される土地。
鳥インフルエンザ	A 型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気。家畜伝染病予防法では、鳥インフルエンザを家きん（ニワトリ、七面鳥等）に対する病原性やウイルスの型によって、「高病原性鳥インフルエンザ」、「低病原性鳥インフルエンザ」などに区別する。家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生すると、その多くが死亡する一方で、低病原性鳥インフルエンザは、症状が出ない場合もあれば、咳や粗い呼吸などの軽い呼吸器症状が出たり産卵率が下がったりする場合もある。
CSF(豚熱)	CSF ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴の病気。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。現在治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。
高岡市総合計画	本市が基本構想（平成 29 年度～令和８年度）に掲げるまちの将来像「豊かな自然と歴史・文化につつまれ　人と人がつながる　市民創造都市　高岡」と、その将来像を実現するための具体的な取り組みを示した指針。現在は総合計画第３次基本計画（平成 29 年度～令和３年度）を運用。
「未来高岡」総合戦略	４つの基本目標「①多様なひとが住みたいと感じるまちをつくる」「②安心して子どもを生み育てられるまちをつくる」「③魅力的なしごとに挑戦できるまちをつくる」「④誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる」を掲げ、基本目標ごとに５年間で達成すべき数値目標を設けた本市の行政戦略。
6 次産業化	農林水産業者が、農畜産物、水産物の生産（第１次産業）だけでなく、食品加工（第２次産業）、流通・販売（第３次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第２次・第３次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようとすること。
グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流等を楽しみながら「ゆとりある休暇」を過ごす滞在型の余暇活動のこと。
KGI	Key Goal Indicators の略。重要目標達成指標を意味し、組織の目標達成度合いを定義するもの。
KPI	Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標を意味し、組織の目標達成の度合いを定義する補助となる。
高岡市農政推進協議会	高岡市の農林水産業の振興について総合的に推進するための事項を協議する機関。農林水産業関係機関、関係団体の役職員等で構成している。

用語	概要
TPP11	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の略称。日本を含めたアジア太平洋地域の 11 か国間において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定のこと。
日欧 EPA	2019 年２月 1 日に発効された、日本と EU 間における、貿易や投資など経済活動の自由化による連携強化を目的とする経済連携協定。
中山間地域	平野の外縁部から山間地にかけての、森林が多く、まとまった平坦な土地が少ない地域を指す。
農林水産業・地域の活力創造プラン	農林水産業・地域の活力創造本部において、①農山漁村の有するポテンシャル（潜在力）を引き出すこと、②農林水産業者が経営マインド（経営感覚）を持って生産活動に取り組む環境を創り上げること、③チャレンジする人を後押しするような政策を再構築すること、の３点について検討し、農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとして平成 25 年 12 月にとりまとめたもの。
農地中間管理事業	農地中間管理機構（富山県の場合は富山県農林水産公社）が農地を貸したい農家（貸し手:出し手）から中間的受け皿となって借受け、意欲ある担い手（借り手:受け手）に貸し付けることで、地域の担い手に農地を集積・集約化する事業のこと。
経営所得安定対策	国の農業施策で、①担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）、②農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）、③食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金などの助成を実施している。
日本型直接支払制度	国の農業施策で、①農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援する多面的機能支払、②生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を維持する活動を支援する中山間地域等直接支払、③自然環境の保全に資する追加的コストを支援する環境保全型農業直接支払、といった助成を実施している。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みのこと。 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
森林管理システム（森林経営管理制度）	民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する制度。

用語	概要
漁業許可制度	漁業法等に基づき、水産動植物の繁殖保護又は漁業調整等のため、特定の漁業を営むに当たって、農林水産大臣又は都道府県知事の許可を受けなければ、当該漁業を営んではならない制度。
海面利用制度	水産資源の保全及び管理のための措置並びに漁業の許可及び免許に関する制度。
農地利用集積	中核的農業者の育成・確保及び農業経営の改善を図るため、これらの農業者に農地の利用を集積すること。
農業法人化	稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など農業を営む個人経営体又は集落営農組織が、会社法に基づく株式会社や合名会社、農業協同組合法に基づく農事組合法人といった法人となること。
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。
治山事業	森林の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る事業。
かんがい排水事業	農業用水を安定的に確保し、適期・適量の供給を行うこと、農業排水や雨水を適切にかつ安全に排水することを目的として、ダム、頭首工（水門、堰堤、土砂吐等）、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設を新設、廃止または更新等を行う事業。
土地改良事業	農業生産性の向上、農業構造改善等に資するため、農用地の改良、開発、保全等を行う事業。
農振農用地	農業振興地域内の農用地のことで、農業振興地域の整備に関する法律に基づき農業の振興を図るため優良農地として守る必要のある農地等のこと。
多面的機能	自然環境や国土の保全（土砂災害や洪水の防止等）、美しい農村景観の保全、地域固有の文化・芸能の伝承といった、経済性のみでは捉えられない、農業や農村が持つ食糧生産以外の総合的な働き。
地産地消	「地元生産－地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして期待されている。
都市農村交流	都市と農村を行き交う新たなライフスタイルを広め，都市と農村のそれぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人・もの・情報」の行き来を活発にする取組。グリーンツーリズムのほか、農村における定住や二地域居住などを含む広い概念であり、都市と農村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指すもの。
大規模経営体	一般的には、経営耕地面積が 10ha 以上の農業経営体を指す。
集落営農組合(組織)	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農組織。①転作田の団地化、②共同購入した機械の共同利用、③担い手が中心となって取り組む生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様である。

用語	概要
農商工連携	農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。
富富富（ふふふ）	平成 30 年秋にデビューした富山県の新品種米で、栽培上の特徴としては、①高温に強い、②草丈が短い（倒伏しにくい）、③いもち病に強いことが挙げられる。また、食味に関しては、コシヒカリと比較して甘みと旨みが強く、硬さも粘りもほぼ炊飯当日のまま保たれることが特徴
食農教育	生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること。食と農だけでなく、環境問題について考え、身近に感じ、行動することを促すことも重要視される。
優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地のこと。
認定農業者、担い手	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に照らし適切であるものとして市町村よりその計画の認定を受けた者をいう。認定を受けることで、補助事業の活用、農用地の利用集積の促進、税法上の特例、資金貸付けの配慮、研修の実施等の支援措置を重点的に受けることができる。
半農半X	農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイルのこと。
パラレルワーカー	本業だけに依存せず、複数の仕事やキャリアを持つ労働者のこと。
デュアルライフ（２拠点居住生活）	都市と農山漁村の双方向を行き交うライフスタイルのこと。グリーンツーリズムのうち長期間、あるいは反復的な滞在を行うもの。
農業振興地域制度	市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域において、農地転用を禁止する等により農業施策を効果的・集中的に行おうとする仕組み。
農地転用許可制度	優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障がない農地に誘導する制度。
人・農地プランの実質化	人・農地プランとは、農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化したもの。このプランについて、アンケートの実施、アンケート調査や話合いを通じて地図による現況把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することを実質化という。
高収益作物	主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物をいい、野菜、花き・花木及び果樹に該当する作物。ただし、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物であることについて地方農政局等の承認を得た場合は、高収益作物として取り扱う。
耕作不利地	地理的条件や農地の形状が不整形である等により、生産条件が平坦地域と比較して不利な中山間地域等の農地。
暗渠排水	排水不良農地の耕土下にトンネル状の排水路を設けて排水を促し、地下水位を低下させて耕地利用の高度化を図る施設。
センシング	センサーを利用して物理量や音・光・圧力・温度などを計測・判別すること。

用語	概要
農業用ドローン	肥料・農薬の散布、播種、農産物運搬、作物の生育状況や病虫害のセンシング、鳥獣被害対策などを目的とした小型で複数のプロペラが付いたマルチローター型の無人航空機のこと。
実需者	実際に消費するために商品を必要とする人。
乾田直播	苗代の育苗を行わず、乾いた田に直接種子を播種する栽培方法のこと。
密苗	通常 100～150g（催芽籾 125～187g）で播くところを、乾籾 250～300g（催芽籾 312～375g）で播くことで大幅な省力化・低コスト化・労力軽減などを実現する技術。
えんれいのそら	北陸地域の主力品種「エンレイ」に難裂莢性を導入した品種であり、収量損失が少ないため増収が見込まれる。それ以外の生態・形態的特性および品質特性は「エンレイ」とほぼ同じであるが、成熟期がやや遅い。
生産数量目標	米価の下落を防ぐため、米の需給調整を行う際に、生産者へ提示する生産の数値的目安。平成 29 年度までは行政による生産数量目標の配分が行われていたが、平成 30 年度に廃止されてからは、農業再生協議会が国の示す需給動向を参考に生産目標を設定し、生産者へ提示している。
てんたかく	コシヒカリ系列の「ハナエチゼン」と「ひとめぼれ」の交配で誕生した富山県のオリジナル品種米。気象変動に強く、登熟期の高温下でも良品質を保つことができる。
てんこもり	「富山 36 号」と「と系 1000」の交配で誕生した富山県のオリジナル品種米。成熟期がコシヒカリより 7 日程度遅く、直播栽培にも適した晩生(おくて)品種で、作期分散と省力化が見込まれる。
中干し	稲作において最高分けつ期前後に落水を計画的に行い、田面を乾かすこと。無効分けつの発生の抑制、窒素吸収抑制等の目的をもって行われる。
一等米比率	農産物検査法に基づき、民間の登録検査機関が収穫後の玄米を生育不良や砕けたコメの粒を除いて検査し、形や大きさが整っている粒が 70%以上と評価した米を１等米と格付けしている。60%以上は「２等米」、45%以上は「３等米」、着色粒や病害が発生した粒が定められた基準以上ある場合は「規格外」とされ、総検査数量における１等米の割合のことである。
水田のフル活用	米作を行っていない水田を利用して、大豆、麦、飼料作物等の転作作物や、主食用以外の新規需要米（米粉用米、飼料用米）等の生産を行い、食料自給率の向上を図る取り組み。
団地化・土地利用集積	農業機械作業の段階において、耕作作業が中断されず、継続できるように農用地を集めること。
転作	稲作を行っていた水田において、麦、大豆、野菜、飼料作物など他の農作物を生産すること。
基幹作物	農家にとって収入の中心となる作物のこと。
パイプハウス	鋼管（パイプ）を躯体とし合成樹脂のフィルムで外壁を被覆した、作物栽培のための農業施設。
1 億円産地づくり戦略品目	販売金額１億円規模の産地づくりを目標とし、農業協同組合が選定し戦略的に産地づくりに取り組む園芸作物。

用語	概要
耕畜連携	米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。
DX(デジタルトランスフォーメーション)	デジタルテクノロジーを駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。
地力増進作物、緑肥	栽培している植物を、収穫せずそのまま田畑にすきこみ、後から栽培する作物の肥料にすること。水はけや保水力の向上、土壌中の微生物の繁殖促進、病害虫の発生防止等の効果がみられる。栽培される植物の例として、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、クロタラリア等が挙げられる。
堆肥	易分解性有機物が微生物によって完全に分解された肥料のこと。
不起耕栽培	農地を耕さないで作物を栽培すること。有機物による土壌環境の改善、品質・収量の向上、省力化といったメリットがある一方で、生育の不十分、病気の感染等の懸念もある。
地域循環型農業	化学肥料や農薬に頼らずに稲や野菜・果物などを栽培し、それらの作物を人の食料や家畜の飼料などにし、自然の生態系に近い状態の中で農業と人の活動をリンクさせて、ある一定の地域内で循環していく農業。
不在村森林所有者	所有する森林とはべつの市町村に居住する個人又は法人のこと。
栽培漁業	漁獲生産される生物の生育過程の中に、その生物の増殖を図るための人為的管理手法を導入して資源量を増加し、漁業の生産性を高め、とる漁業の構造を改善しようとするもの。
資源管理型漁業	禁漁区の設定等自主的な管理を実施し、資源に対する過度の漁獲圧力を低減させることで、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業。
海面漁業	海水において水産動植物を採捕する事業。
内水面漁業	河川・池・沼の淡水において水産動植物を採捕する事業。
種苗放流	水産資源の維持増大を図るため、育てた稚魚を海に放すこと。
高岡市里山交流センター	平成 22 年４月にオープンした、誰もが里山を体験し、里山に関わることができる市の公共施設。
観光農園	農産物の収穫体験が出来る個人農家の経営する農園、または農業法人。
緑のふるさと協力隊	過疎化・少子化に悩みながらも地域を元気にしたい地方自治体と、農山村での活動や暮らしに関心をもつ若者をつなげるプログラム。隊員は農山村の人々と関わって暮らしながら、農作業やイベントなど地域の求めに応じた「お手伝い」に取り組む。
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
食品ロス	売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。

用語	概要
農地防災・保全施設	農地・農業用施設等の災害を未然に防止又は被害の軽減を図るために整備・改修された排水路やため池、防災ダムのこと。
土地改良施設	農業用用排水施設、農業用道路、その他農用地を保全または利用する上で必要な施設のこと。このうち「農業用用排水施設」とは、用排水路、頭首工、ため池、排水機場などを指す。また「その他農用地を保全または利用する上で必要な施設」とは、土壌浸食や農用地の災害、もしくは農産物の冷害を防ぐために必要な施設が該当する。
農業用ため池	降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のこと。ため池は全国に約 16 万箇所存在し、特に西日本に多く分布している。
飼養衛生管理	家畜の所有者が野生動物侵入防止柵の設置や人・車両の消毒、消石灰の散布等を実施し、家畜伝染病の発生を予防すること。
口蹄疫	伝播力が非常に強い口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、緬羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気。口蹄疫に感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられる。子牛や子豚では死亡することもあるが、成長した家畜では死亡率が数%程度といわれている。
ASF(アフリカ豚熱)	ASF ウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い病気。ダニが媒介することや、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大する。現在有効なワクチンや治療法はなく、 発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法において家畜伝染病に指定されている。
IoT	「Internet of Things」の略で、モノのインターネットと訳され、モノがインターネット経由で通信すること。
AI	「Artificial Intelligence」の略で、人工知能と訳され、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステムのこと。
農泊	農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことで、地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図るもの。
生産調整	農作物の需要が供給量を下回り続けた時などに、生産を抑制させる政策。米の生産調整として、平成 29 年度までは国から農業再生協議会を通じて生産者へ生産数量目標を配分していたが、平成 30 年度に行政による生産数量目標の配分が廃止された。それ以降は、農業再生協議会が国の示す需給動向を参考に生産目標を設定し、生産者へ提示している。
用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的として、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など 13 種類がある。

用語	概要
森林環境税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、個人住民税均等割に上乗せして課される税金。
森林経営管理制度	適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者に意向を確認し、市町村が経営管理を委託された場合、林業経営に適した森林は林業経営者に経営管理を再委託し、林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る制度。
漁獲可能量(TAC)制度	特定の水産資源につき、資源動向や社会的経済的要因を勘案して、漁獲が許される上限量を定めた制度。
漁獲割り当て(IQ 方式)	漁業者一人一人や漁船ごとに 1 年間の漁獲量を割り当て、割当を超える漁獲を禁止することで漁獲量の管理を行う制度。
土地利用型作物	水稲、麦、大豆など、大規模な面積を機械等を活用して栽培する作物のこと。
エンパワーメント	個人や集団が本来持っている潜在能力を引き出し、湧き出させること。
レジリエント	さまざまな環境・状況に対しても適応し、生き延びること。
グローバル・パートナーシップ	世界経済や国際政治で主導権を発揮し、発展途上国への援助及び環境問題、地域紛争への対処など、世界の平和・繁栄にかかわるグローバルな問題を共同で解決するために提携すること。

令和３年３月
高岡市農林水産業振興プラン

発行　高岡市
担当　産業振興部農業水産課
〒933-8601　高岡市広小路７番 50 号
TEL：0766-20-1308
FAX：0766-20-1476